令和元年度 あきる野市環境白書



あきる野市

目 次

はじょ	めに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
環境	百台書作成の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
環境	百書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第1章	章 あきる野市の環境の現状 ・・・・・・・・・・3
1	自然環境分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2	生活環境分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
3	エネルギー環境分野・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4	人の活動分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
第2章	章 施策の進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・ 31
1	第二次あきる野市環境基本計画の施策の進捗状況 ・・・・・ 31
2	生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況・・・・・・・ 66
3	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況・・・・81
4	あきる野市環境委員会からの意見・・・・・・・・・89
資料絲	
1	施策の進捗状況調査結果・・・・・・・・・・・・・・・92
2	「関連指標」の評価一覧・・・・・・・・・・・・・ 147
3	環境調査結果····································
4	放射線・放射性物質測定結果・・・・・・・・・・・ 156

はじめに

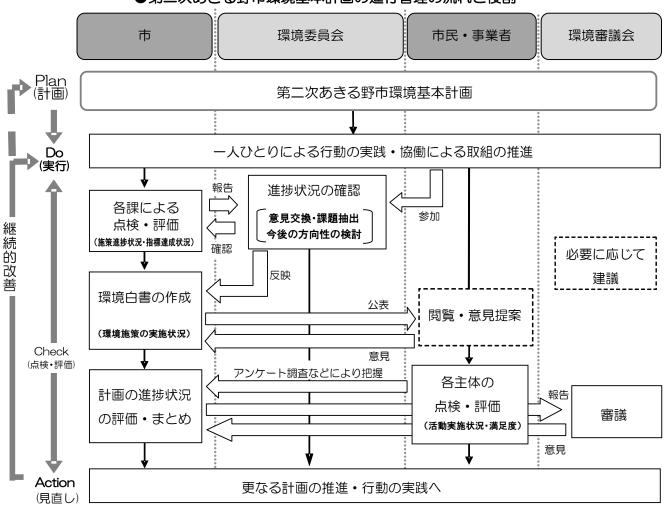
環境白書作成の背景

あきる野市では、平成16年3月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた「あきる野市環境基本条例」を制定し、平成18年3月には、同条例に基づき、「あきる野市環境基本計画」を策定しました。計画期間終了に伴い、平成26年度、平成27年度の2か年をかけ、平成28年度から令和7(平成37)年度までを計画期間とする「第二次あきる野市環境基本計画」(以下「環境基本計画」といいます。)を策定しました。

本書は、あきる野市の環境の現状や環境基本計画の施策の進捗状況を取りまとめたものであり、今後の課題把握に活用するとともに、本市の環境施策の実施状況を広く市民の皆様に公表するものです。

また、環境基本計画(Plan)がどのように実行(Do)されたかを点検・評価(Check)した結果をまとめており、今後、環境基本計画の更なる推進・行動の実践に向けた見直し(Action)を行うための資料として活用します。

●第二次あきる野市環境基本計画の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の2章から構成されており、平成31年4月から令和2年3月までの取組状況を中心に まとめています。

■第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野それぞれの現状 についてまとめています。

■第2章 施策の進捗状況

第二次あきる野市環境基本計画、生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地 域推進計画に掲げられている施策の進捗状況についてまとめています。

■資料編

※組織名の表記について

本書は、令和元年度の報告であるため、令和元年度の体制で表記しています。

第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市は、都心から40~50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、秋川と平井川に沿って市街地を形成しています。

本市は、市域の面積(7,347ha)の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

本章では、あきる野市の環境の現状として、各分野(自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野)の取組を掲載します。

1 自然環境分野

自-1 基礎情報の調査・収集

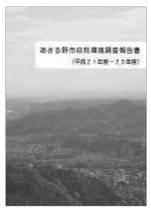
1) 自然環境調査

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成21年度から市内の自然に専門的な知識を有する方等による「あきる野市自然環境調査部会」を組織し、自然環境調査を実施しています。初めの3年間の調査結果については、「あきる野市自然環境調査報告書(平成21年度~23年度)」として取りまとめ、市内図書館やホームページでご覧いただくことができます。

また、あきる野の自然環境を身近に感じてもらうため、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」 で調査結果の一部を紹介しています。この調査結果は、平成26年度に策定した「生物多様性あきる野 戦略 ~未来の子ども達に贈る あきる野の自然の恵み~」の基礎資料にもなっています。

令和元年度は、自然環境調査を継続して実施するとともに、市民参加型イベント等を行いました。



<あきる野市自然環境調査報告書 平成21年度~23年度>



<リーフレット 「知って守ろうあきる野の自然」>



<生物多様性あきる野戦略>

2) 森林レンジャーあきる野による活動の推進

郷土の恵みの森構想に基づく森づくり事業を進めるため、 平成22年5月に専門知識を持つ4人による「森林レンジャーあきる野」を設置しました。平成29年度からは、森林レンジャーあきる野の1人がこれまでの知識と経験、技術を活かす場として、小宮ふるさと自然体験学校の校長に就任したため、現在は3人で活動を行っています。

森林レンジャーあきる野は、昔道や尾根道の補修、景観の 整備等を町内会・自治会等と協働で実施しています。



<環境フェスティバル 2019 出展時の様子>

また、登山道や山林地帯を巡視し、支障木の除去や補修を 行うとともに、市内に生息・生育する動植物の調査、滝や沢、巨木といった地域資源の掘り起こしな ども行っています。

さらに、地域が実施する森づくり事業に関連した自然環境体験イベントの開催など、森とその周辺にある地域資源の持つ魅力を市内外に向けて発信しています。

森林レンジャーあきる野による動植物調査において、これまでに動物では合計81種(哺乳類6種類、鳥類40種類、爬虫類5種類、両生類9種類、魚類6種類、昆虫類15種類)、植物では60種の絶滅危惧種の生息・生育を確認しています。

3) 生物多様性に関する情報発信

生物多様性に関する情報の共有化のため、様々な方策による情報発信に取り組んでいます。

令和元年度は、市広報紙及びホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を10回掲載したほか、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行、森林レンジャーあきる野活動報告書(平成28年度から平成30年度まで)を作成し、森林レンジャーあきる野の活動の紹介を通じて、森の状況、動植物の状況などの森の魅力を発信しました。

また、あきる野環境フェスティバル2019、GTFグリーンチャレンジデー2019 i n新宿御苑に参加・出展し、あきる野市の森の魅力を市内外に伝えています。

さらに、外来種対策を通じて、外来種が在来種に及ぼす影響などについても周知を図りました。

生物多様性の保全につながる市民参加型の事業として、親子で農作物の収穫を体験する「あきる農を知り隊(農ウォーク)」を継続して実施しました。



<GTFグリーンチャレンジデーの様子>



<あきる農を知り隊の様子(農ウォーク)>

自-2 生物多様性の保全

1)生物多様性保全の仕組みづくり

市では、平成26年9月に、「生物多様性あきる野戦略」を策定し、平成28年3月には、その実施計画として「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定することで、多様な主体の連携による生物多様性の保全と活用のための取組をまとめました。さらに、平成29年9月に、「あきる野市生物多様性保全条例」を制定し、市内の希少な動植物を保護する仕組みをつくっています。



<リーフレット 「あきる野市生物多様性保全条例」>

令和元年度は、市内の守るべき動植物の種類をリスト化した「あきる野市版レッドリスト(鳥類)」及び「あきる野市版レッドリスト(植物)」の公開に向けて、作成作業を進めました。

従来から継続している取組としては、市内の緑の保全を図るため、一定の条件を満たす樹林地、樹木などを保存緑地として指定する制度があります。令和元年度における保存緑地は、樹木171本、樹林地5か所(12,841.23㎡)屋敷林1か所となります。また、緑の活用を図るため、公開できる緑地を公開緑地として指定しており、令和元年度における公開緑地は、1か所(14,593㎡)となります。

2) 有害鳥獣対策及び外来種対策

農作物被害を引き起こす有害鳥獣(イノシシなど)対策を進めるため、追い払いや防除柵の設置、 箱わなによる捕獲等を行っています。また、外来種であるアライグマ・ハクビシンは、農作物被害を引 き起こすほか、地域の生態系などに被害を及ぼすため、有害鳥獣対策と外来種対策の両面から、箱わな による捕獲等を進めています。これらの取組は、専門的な知識や幅広い主体の協力が必要であることか ら、猟友会や、市民ボランティアで組織する「あきる野の農と生態系を守り隊」との連携により推進し ています。

外来植物であるオオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリの3種は、在来植物を圧迫するため、分布調査や除草の呼び掛けを行っています。令和元年度は、市民と協働でオオキンケイギク、オオブタクサを除草する「除去作戦」を実施しました。

サクラ等の樹木を加害する外来種クビアカツヤカミキ リについては、市職員による公共施設の調査結果と市民に よる目撃情報を基に分布状況を把握し、駆除などの対策を 行いました。また、分布マップを作成し、ホームページで 公開しました。

外来種対策の基礎情報として、市民の皆さんから分布情報を提供してもらっており、令和元年度の目撃情報件数の実績は、アライグマ27件、ハクビシン43件、クビアカッヤカミキリ47件でした。



<特定外来生物のアライグマ>

自-3 生物多様性の創出

1)郷土の恵みの森づくり事業

市域の森づくりのあり方を示す「あきる野市郷土の恵みの森構想」(平成22年3月策定)や「生物 多様性あきる野戦略」「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」に基づき、地域との協働による 「郷土の恵みの森づくり事業」に取り組んでいます。

「郷土の恵みの森づくり事業」には、町内会・自治会等を主体とする昔道や尾根道の補修や景観整備のほか、「森林レンジャーあきる野」の活動(先述)、菅生地区における産学公連携による森づくり、森の子コレンジャー活動(後述)、小宮ふるさと自然体験学校の運営(後述)などが挙げられます。

昔道や尾根道の補修、景観整備の実施に当たっては、森づくりに関心のある方・事業者・団体からなるボランティア組織である「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会等の支援に取り組んでいます。

令和元年度は、15の町内会・自治会等により、昔道・尾根道の補修が8事業、景観整備が15事業となりました。これらの事業を進めた結果、武蔵五日市駅から「秋川渓谷 瀬音の湯」までのコースをはじめ、既存の登山道等のいくつかのコースの維持が図られています。また、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませています。

菅生地区における産学公連携による森づくりでは、NECフィールディング株式会社、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、特定非営利活動法人ふるさとの森づくりセンター、西多摩マウンテンバイク友の会、あきる野市の7者で組織する「あきる野菅生の森づくり協議会」により、農産物の特産化や里山再生などの事業が進められています。平成28年度からは、オオムラサキが舞う森づくりにも取り組んでいます。

「郷土の恵みの森づくり事業」以外においても、「あきる野市森林整備計画」に基づき、森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、林業の振興や森林の保全と活用のための森林整備を継続しています。令和元年度における整備面積は、間伐58.60ha、枝打ち9.30ha、伐採4.03haとなりました。

事業名	事業数	実施団体	
昔道・尾根道補修等事業	8事業	6 町内会・自治会等	
景観整備事業	15事業	1 2 自治会等	

森づくり事業概要 (令和元年度)



<サポートレンジャーによる森づくりの様子>



<菅生地区での森づくりの様子>

2) 魅力あふれる川づくりに関する取組

清流として知られる秋川は、優れた景観を有するだけでなく、釣りやバーベキュー、川遊びなどの場として市民や観光客に親しまれ、本市を代表する河川の一つです。その一方で、河川環境の劣化や魚類の減少を懸念する声も聞かれることから、東京都の「秋川流域河川整備計画」に沿い、東京都や秋川漁業協同組合と連携して、河川環境の維持・向上を図るとともに、稚魚の放流等の施策により、江戸前アユをはじめとする魚類の生息数や生息環境の回復を進め、更なる魅力向上を図っています。

令和元年度は、秋川の用水堰がある魚道で、水量・砂利・流木等の点検を行い、流木や砂利の撤去を行いました。また、秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時の状況確認や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進したり、東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流したりしたほか、「秋川アユ」のブランド化に向け準備を進めました。

さらに、あきる野市生物多様性保全条例の運用により、河 川区域の工事等の際には、事業者等が希少種に配慮して工事 等を行う体制をつくりました。



<秋川の川べりの様子>

自-4 生物多様性の活用

1) 地産地消及び地域のブランド化の推進

地域から産出される農畜産物や木材等をその地域で消費する「地産地消」は、身近な生物多様性の恵みを感じられるだけでなく、生物多様性の普及啓発や輸送に係るエネルギーの削減への貢献など、様々な効果が期待されます。このため、本市においても、農業振興や林業振興の取組の一つとして、地域から産出される農作物や木材の利用を積極的に進め、地産地消に取り組んでいます。

令和元年度は、農作物の地産地消の一環として、秋川ファーマーズセンターと協力し、学校給食に人参、玉ねぎ、長ネギなどの地場産農産物を継続して供給しました。また、木材については、「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事の構造材等に地元産材を用いる工事を計画しました。

あきる野商工会では、地元の良質な食品等を地域ブランドである「秋川渓谷物語」に認定し、地場産業の振興と発展に寄与しています。市では、こうした取組を支援するため、平成28年度に締結した株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定により、市内に11か所あるセブン-イレブンの店舗において、「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品の販売を開始してもらいました。平成29年度には12店舗に増え、令和元年度も引き続き地産地消の促進と土産物需要の更なる拡充を図りました。

また、観光プロモーションイベントにて、本市のイメージキャラクターである「森っこサンちゃん」のステッカーや、「秋川渓谷」ロゴを活用した製品を配布するなど、「秋川渓谷」としての地域ブランド化を継続しました。



<PR等イベントの様子>



<「森っこサンちゃん」のイラスト>



<「秋川渓谷」ロゴ>

2) 生物多様性を活かした観光振興

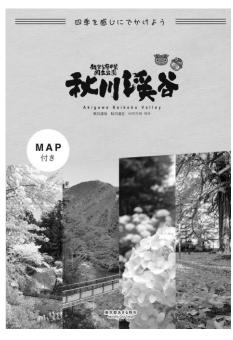
秋川流域の大地は、古生代から新生代にかけての多くの地層がまとまって分布する全国でも有数の 地域です。この多様な大地を背景として、この地域の生物多様性が維持されています。

このような貴重な大地を保全するとともに、観光や商業などによる地域の活性化を目指すため、秋川流域の3市町村(あきる野市、日の出町、檜原村)が連携して、地域資源を活用した持続可能なツーリズムの推進に関する検討、地域資源調査等を実施しています。また、平成28年度に開室した秋川渓谷戸倉体験研修センター(戸倉しろやまテラス)3階の秋川流域ジオ情報室において、秋川流域周辺の生物多様性に関する展示や地域資源調査で得られた貴重な地域資源の情報を発信し、広く一般の方々に向けて秋川流域の魅力をPRしております。

観光拠点である同施設では、生物多様性を活かした体験研修等を行っており、令和元年度は農業体験 (夏野菜、じゃがいも、さといも、のらぼう菜収穫)に18団体418人、自然体験(戸倉城山登山) に1団体23人が参加しました。

また、平成28年度に写真の変更と解説文の見直しを行った「あきる野百景」を各公共施設や観光施設に設置・配布したほか、イベント等においても配布を行い、周知を継続しました。その他の観光パンフレットについても、併せて配布しています。

さらに、観光ルートに関しては、前年度に引き続き、①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルートの6つについて、重点的なプロモーションと整備を実施しました。また、観光協会との協働により、散策マップを作成し周知啓発を行いました。



<観光パンフレット「秋川渓谷」>



<秋川流域ジオ情報室の見学対応>



<自然体験の様子>

2 生活環境分野

生-1 公害対策の推進

1) 河川の水質 (調査結果の詳細は資料編148頁~151頁に掲載)

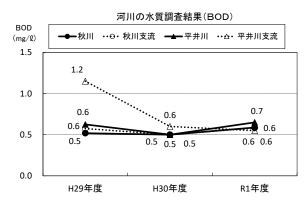
良好な生活環境を維持するため、市内の河川やその支流20か所で、年4回の水質調査を実施しています。

平成29年4月1日より、平井川・養沢川は河川の 水域類型がA類型からAA類型に変更されました。

水質汚濁の指標となるBOD(*)をみると、いずれの 河川等も良好な水質を維持し、環境基準を達成してい ます。

また、多摩川と関連河川の水質の向上を目的として、多摩川流域の関係自治体が同一日に実施する河川の水質調査に参加しています。秋川、平井川と多摩川が合流する地点で、年2回調査を行い、おおむね良好な水質が維持されているという結果を得ています。

* BOD (生物化学的酸素要求量): 水中の汚物を分解する ために微生物が必要とする酸素の量。この値が大きいほど 水質汚濁が著しいといえる。



※ データは、各河川の複数地点で年間4回(5・8・ 11・2月)実施している測定結果の平均値である。

生活環境の保全に関する環境基準 (河川) (令和2年3月31日時点)

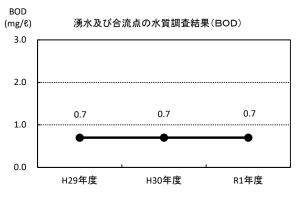
類型	河川名	環境基準
河川AA類型	秋川	4 (01) T
	平井川	1mg/l以下

2) 湧水及び合流点の水質調査 (調査結果の詳細は資料編152頁に掲載)

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁部から湧水が 流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の 一つとなっています。

市では、「あきる野市清流保全条例」に基づき、年 1回、湧水17か所、河川との合流点19か所で水 質調査を実施しています。

湧水の水質には、環境基準が設定されていないため、 参考として、1)に示す生活環境の保全に関する環境 基準(河川AA類型)と比較すると、一部で環境基準を 超過していたため、今後も引き続き調査を実施し、経過 の観察を行っていきます。



※ データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査 (調査結果の詳細は資料編153頁に掲載)

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、 環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地をおおむね2キロメートル四方に区切り、そのうちの7か所(工場、事業所、住宅地近辺)の井戸水を採取し調査を実施しています。

地下水の水質汚濁に係る環境基準

調査項目	環境基準	
トリクロロエチレン	0. 01mg/l 以下	
テトラクロロエチレン	0. 01mg/l 以下	
1, 1, 1ートリクロロエタン	1mg/l 以下	

全ての地点で環境基準を達成しており、良好な水質が維持されています。なお、調査項目と環境基準は、右表に示すとおりです。

4) 秋川·平井川水生生物調査

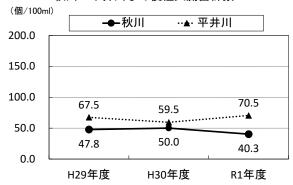
カゲロウ、サワガニなどの河川に生息する水生生物は、水質汚濁などの影響を受けやすいことから、 秋川4か所、平井川2か所の計6か所において、年2回、生息する水生生物を指標として水質を判定 する調査を実施しています。

5) 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査 (調査結果の詳細は資料編153頁に掲載)

秋川、平井川の親水性の高さに着目し、環境省が示す水浴場水質判定基準に沿って、秋川9か所、 平井川2か所の計11か所において、年1回、ふん便性大腸菌群数の測定をしています。

令和元年度の値は、秋川は微減で平井川が微増になっておりますが、水浴に不適な地点はありませんでした。

秋川・平井川ふん便性大腸菌群数



水浴場水質判定基準 (環境省)

区分		ふん便性大腸菌群数
、 、 水質AA		不検出(検出限界2個/100ml)
適	水質A	100個/100ml 以下
, 水質B		400個/100ml 以下
可 水質C		1, 000個/100ml 以下
不適		1, 000個/100ml 超過

※データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

6) 工場等排水調査

水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち、一日当たりの排水量が20㎡/日以上の事業場と有害 化学物質等を処理して排水している事業場を対象として、年1回、排水の調査を実施しています。

7) ゴルフ場水質調査

市内2か所のゴルフ場で使用されている農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤など)が河川に与える影響を確認するため、各ゴルフ場内の調整池において、年1回、水質調査を実施しています。

8) 道路沿道調査

市内の道路4か所(国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り)において、道路沿道環境の実態を把握するため、騒音と交通量を調査しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

国本担 诉	等価騒音レベル(dB)(*1)		要請限度(dB)(*2)			交通量(台/10分)	
調査場所	昼間	夜間	区域(*3)	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	66	62	b	75	70	170	28
都道166号線	69	64	а	75	70	128	21
五日市街道	62	55	O	75	70	88	9
睦橋通り	70	65	Ь	75	70	204	41

令和元年度道路沿道調査結果

- *1 等価騒音レベル: 一定時間に測定された多数の騒音データについて、エネルギー量で平均して何 d B の騒音 に相当するかを求めたもの。
- *2 要請限度: 環境省令で定める自動車騒音又は道路交通振動の限度。区市町村長は、要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できる。
- *3 区域 [a]: 第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域をいう。
 - [b]: 第1・2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域をいう。
 - [c]: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域をいう。

9) 大気中ダイオキシン類調査

調査対象としているダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成してしまう物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上の2か所において、年1回、測定を行っています。 過去3年間の測定結果では、両地点ともダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準を達成しています。

-m - k -tH =r'	浿	T四. 立 甘 . 供		
調査場所	H29年度	H30年度	R元年度	環境基準
あきる野市役所	0. 0093	0. 015	0. 011	0.00
五日市出張所	0. 0094	0. 013	0. 012	0. 60

大気中ダイオキシン類調査結果

* pg(ピコグラム): 1兆分の1グラム * TEQ: 毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位 ※令和元年8月16日~8月23日に実施した調査結果である。

[※] データは、令和元年10月15日~10月16日に実施した市内4か所の調査結果である。

10) 二酸化窒素調査 (調査結果の詳細は資料編154頁に掲載)

二酸化窒素(NO₂)調査結果

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの 影響を把握するため、年4回、市内22か所で、二酸 化窒素を測定しています。過去3年間の測定結果では、 二酸化窒素に係る環境基準を達成しています。

測定	環境基準		
H29年度	(*2)		
0. 015	0. 014	0. 013	0. 06

※ データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

- *1 ppm(ピーピーエム): 容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppm という。例えばNO₂が1ppmとは、空気1㎡中にNO₂が1c㎡含まれる場合である。
- *2 1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

11) 一般大気調査 (調査結果の詳細は資料編155頁に掲載)

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。浮遊粉じんのうち粒径が10μm(*1)以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内14か所において、浮遊粉じんの全体 量を測定しています。

浮遊粉じん量については、大気の汚染に係る環境 基準が設定されていないため、参考として浮遊粉じん より粒径の小さい浮遊粒子状物質の環境基準と比較 したところ、過去3年間において全測定箇所の値は、 浮遊粒子状物質の環境基準値を下回っていました。

浮遊粉じん調査結果

浿	(参考)		
H29年度	環境基準 (*2)		
0. 0193	0.0195	0.0167	0. 10

※ データは、各調査場所で実施している測定結果の平均値である。

- *1 μ m (マイクロメートル) : 1 μ mは100万分の1mで、0.001mmである。
- *2 1時間値の1日平均値がO. 1 Omg/m³以下であり、かつ、1時間値がO. 2 Omg/m³以下であること。

12) 工場等臭気調査

塗装工場のシンナー等の有機溶剤が大気環境に与える影響を把握するため、市内2か所において、年 1回、臭気調査を実施しています。

13) 採石場周辺環境調査

特定の事業所との環境保全協定に基づき、交通量調査を年2回(5月、11月)、総浮遊粉じん量調査を年4回(5月、9月、11月、2月)、浮遊重金属量調査を年1回(2月)、二酸化窒素調査を年4回(5月、9月、11月、2月)実施しています。

14) 事業所関連水質調査

特定の事業所(2社)との環境保全協定に基づき、水質関連調査を実施しています。

15) 放射線・放射性物質の測定 (調査結果の詳細は資料編156頁~166頁に掲載)

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、市では、空間放射線測定、食品放射性物質検査を実施しています。(平成29年度からは、公共施設等の測定を廃止しました。)

空間放射線については、年4回、市内6か所を定点として 測定しました。(平成29年度からは、測定頻度と測定地点 を変更し、年4回、市内6か所を定点として測定をしていま す。)

これらの測定ポイントにおいて、「あきる野市空間放射線 測定等に関する基準」(平成23年11月24日決定)に示



<空間放射線測定の様子>

す基準値、毎時O. $23 \mu Sv (*1)$ (追加被ばく線量(*2)年間1 m Sv (*3))を超える地点はありませんでした。

農産物等の放射性物質の検査は、原子力安全委員会の検査計画・品目・区域などの考え方に基づき、 平成23年度から継続して、東京都が実施しています。

市は、引き続き、空間放射線量の測定を実施し、市の広報やホームページで公表を行い、市民の皆さんの安全安心のために取り組んでいきます。

また、小中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材、秋川と五日市のファーマーズセンター、秋川渓谷瀬音の湯の直売所で販売される農産物などについては、検査業者に委託し、市独自の検査も継続してきましたが、これまでの検査の結果、厚生労働省の定める基準値を超えるものが、一件も検出されてこなかったことから、令和2年3月31日をもって検査を終了しました。

- *1 μ S v (マイクロシーベルト) : 人体が直接影響を受ける放射線量を表す単位で、通常 1 時間当たりの線量を示す。 1 μ S v は、 1 0 0 万分の 1 S v である。
- *2 追加被ばく線量: 自然界や医療行為により被ばくする放射線を除いた被ばく線量をいう。
- *3 mS v (ミリシーベルト): 1mS v は、1000分の1S v である。

生-2 資源循環型社会の構築

1) ごみ排出量

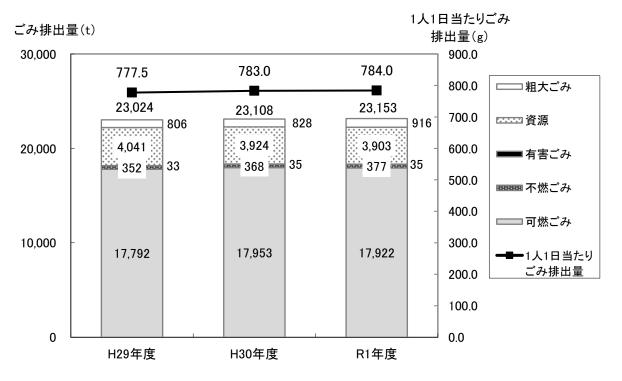
令和元年度のごみ総排出量は23,153 t で、前年度より約45 t 増加(+0.2%) しました。このうち、総ごみ排出量の約8割を占める可燃ごみについては、17,922 t が排出されており、前年度より約31 t 減少(-0.2%) しました。

令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量は784.0gであり、全国の918g(平成30年度)(*1)よりは少ないものの、都内30市町村(多摩地域)のうち排出量の多い順から6番目(令和元年度6番目)に位置し、多摩地域の平均排出量である681.2g(*2)を102.8g上回っています。

今後も、ごみの減量に向け、食品ロス削減の推進、簡易包装の商品を選ぶ、物は長く大切に使う、 生ごみは捨てる前に水分をひと搾りする、資源化できるごみは資源として排出するなど、生活の中で 一人ひとりがごみを出さないように心掛けることが大切です。

- *1: 資料「一般廃棄物処理事業実態調査 平成30年度(環境省)」
- *2: 資料「多摩地域ごみ実態調査 2019 (平成31・令和元) 年度統計」(公益財団法人 東京市町村自治調査会)

ごみ排出量の推移



2) 3Rの推進

市では、持続的発展が可能な社会を目指し、市民や事業者との協働のもと、ごみの減量化や資源化を進め、資源循環型社会の構築を目指しています。

そのために、「あきる野市廃棄物減量等推進員」(あきる野ごみ会議)の活動などを通じて、Reduce(リデュース、発生抑制)、Reuse(リユース、再使用)、Recycle(リサイクル、再生利用)の3Rの取組を推進しています。ごみ減量やリサイクル意識の啓発のため、ごみ会議の運営やごみ情報誌「へらすぞう」の発行、イベントの開催などに取り組んでいます。

令和元年度においても、ごみ会議の運営や「へらすぞう」の発行を継続しました。また、リサイクルフェアの内容を充実・拡大した環境フェスティバルをあきる野環境フェスティバル運営委員会と共催し、入場者は約2,800人(推定)でした。あきる野環境フェスティバルでは、廃食油石けんを配布したほか、グリーン購入等の周知を図りました。この他に、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナーの運営、生ごみ堆肥化講習会なども実施しました。

さらに、生ごみ堆肥化の普及のため、定期的な生ごみ堆肥化講習会の実施、EM 菌生ごみ処理容器等の貸与などに取り組みました。



<生ごみ堆肥化講習会の様子>



<ごみ情報誌「へらすぞう」>

3) 資源循環型社会に向けたシステムづくり

ごみの分別の徹底や減量・資源化の推進、意識の向上を図るため、リサイクル意識の高揚と地域コミュニケーションの活性化、環境教育の一環として、資源集団回収を行っています。令和元年度の資源集団回収団体は113団体、集団回収実績は885回に上りました。資源集団回収を推進するため、市では奨励金を交付しています。

また、資源回収の充実を図るため、金属・ビン類、紙類、布類、ペットボトル、白色トレイの資源化に取り組んでいます。令和元年度の資源の戸別回収量は、3,903tとなりました。

生-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進

1) 市街地における緑の保全・創出

本市には、山林や農地以外でも、公園や住宅地などの市街地に、多くの緑が存在しています。これらの緑は、生態系保全の役割を果たすとともに、人々の暮らしにも潤いをもたらしてくれます。このため、 市街地における緑の保全や創出を継続しています。

あきる野環境フェスティバルにおいて、ゴーヤの苗の配布等を通じ、グリーンカーテンの普及拡大を 図っているほか、農地・緑地の多面的機能について情報発信を行っています。

また、市では、「工場立地法」や「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、大規模工場の設置、500㎡以上の敷地における建築物等の設置、500㎡以上の区域における宅地造成その他土地の区画形質の変更に対し、緑化の指導を行っています。令和元年度は、工場立地法の届出1件、緑化計画書8件、宅地造成等に関する届出書11件の届出がありました。

2) 清潔で快適なまちづくり

誰もが愛着を持てる清潔なまちづくりに向け、市民との連携のもと、思わず歩きたくなるような魅力 的な街並みの形成を進めています。

町内会・自治会、秋川漁業協同組合、PTA等の協力のもと、市内各地の道路や河川等の一斉清掃を実施しています。令和元年度は2回実施し、参加者は延べ27,835人、ごみの総収集量は49.17tとなりました。また、ボランティア袋を配布し、市民や事業者が自発的に行う市内の美化活動を支援しました。

市街地において、安全な歩行空間の確保や美観風致の維持を図るため、平成17年2月から「違反広告物撤去協力員制度」を設け、市民の皆さんと市との協働のもと、道路、水路、公園などに違法に設置された立看板や広告物などの撤去を行っています。令和2年3月現在で、同協力員には90人が登録されています。

農地、道路、山林などへのごみの不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄のパトロールや取り締まり、防止看板の設置などを継続・強化しています。令和元年度では、週2回(年間101日間)2人1組で市内をパトロールし、不法投棄ごみの回収作業を行った結果、回収件数は1,113件となり、23.81tのごみを回収・処理することができました。なお、このうち25件については、リサイクル処理を行いました。



<不法投棄防止看板>

3 エネルギー環境分野

エネー1 省エネの推進

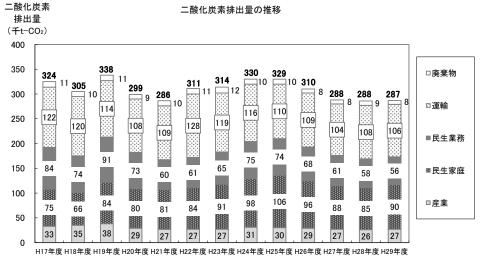
1) あきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素(CO₂)などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、 人間の経済活動などに伴って増加し、地球全体の気温が上昇する現象のことです。地球温暖化の進行に より、異常気象や生態系、農業への影響などが懸念されています。

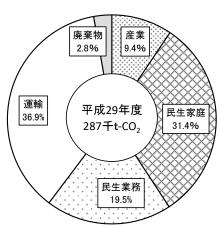
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時(平成17年度)の33万3千 t CO₂(二酸化炭素換算(*1))から平成19年度に一旦増加し、平成20年度、平成21年度と減少しました。その後、平成22年度から平成24年度までは増加傾向でしたが、平成25年度に減少に転じ、平成29年度は31万1千 t CO₂となっています。

また、温室効果ガス排出量の92%を占める二酸化炭素については、平成17年度の約32万4千t CO2から、平成29年度には約28万7千tCO2へ減少しています。平成29年度の二酸化炭素の 排出内訳は、運輸部門が36.9%と最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門となっています。

*1 二酸化炭素換算: 国や地方公共団体、事業所などで温室効果ガス排出量の算定を行う場合、二酸化炭素以外の5つの温室効果ガスを二酸化炭素に換算することが多く、本市の温室効果ガス排出量も二酸化炭素に換算している。二酸化炭素以外の5つの温室効果ガスは、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄である。



平成29年度の部門別二酸化炭素排出量の内訳



※資料:「多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度~2017年度)」 (オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」)

2) 市の事務事業における取組

平成13年度から「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、市の公共施設等を対象とする地球温暖化対策の取組を始めており、第一次計画、第二次計画、第三次計画を経て、平成30年度から第四次計画に取り組んでいます。

本計画では、温室効果ガス排出量の大きい施設を対象とした省エネ診断や一定規模以上の施設を対象とした施設調査を実施し、排出量の削減方策等を取りまとめました。必要に応じて空調機器・照明機器の更新を推進することで目標を達成することができる見込みです。

また、運用方法を改善し、多層的 PDCA サイクルによる進行管理の中で、点検・評価を行っていくことで継続的な改善を目指します。

■ 第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

計画期間:平成30年度~令和3(平成33)年度(4年間)

基準排出量:7,981.5 t CO2

中期目標: 令和3(平成33)年度における温室効果ガス排出量を6,703.8 t CO2以下とす

る。(基準年度比16%削減)

長期目標: 令和12(平成42)年度における温室効果ガス排出量を4,788.9 t CO2以下と

する。(基準年度比40%削減)

※ 平成25年度を基準年度とし、電気の排出係数は環境省公表の平成28年度の排出係

数、その他のエネルギーについては温対法に基づく係数を使用した。

取組内容:本計画における主な取組

- 〇 設備の高効率化
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 公用車に関する取組
- COOL CHOICE (クールチョイス) の推進
- 建設・工事の施工における配慮
- 吸収作用の保全及び強化
- エコ活動による省エネの推進

温室効果ガス排出量の推移

	年度	H27	H28	H29	目標値 (R2(H32))
笠二 佐計画	総排出量	3, 663	4, 019	4, 350	4 490NT
第三次計画	(t CO ₂)	3, 838	3, 877	4, 293	4,480以下

	年度	H30	D1	中期目標値
	4 皮	1130	111	(R3 (H33))
笠田火 元→面	総排出量	7, 023. 3	6, 703. 4	6, 703. 8
第四次計画	(tCO ₂)	7, 445. 9	7, 385. 9	以下

- ※排出量の上段は、当該年度の排出係数(変動値)を用いて算定した排出量であり、下段は、基準年度(第三次計画は平成24年度、第四次計画は平成25年度)と同様の排出係数を用いて算定した参考値である。
- ※令和元年度の値は、集計の速報値であるため、最終的な「温室効果ガス排出量等集計結果報告書」の値と異なる場合がある。
- ※平成30年度以降は、第四次計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を 含んでいる。

排出量の推移に示すとおり、令和元年度の温室効果ガス排出量は、中期目標値を下回る結果となりました。中期目標値を達成しましたが、引き続き省エネルギーに配慮した取組を進め、更なる温室効果ガスの排出量の削減を目指していくとともに、今後の経過を注視します。

3) 市民・事業者における省エネ活動の促進

家庭や事業所における省エネを促進するため、省エネにつながる取組や取組による効果、省エネを進めるための支援制度などの情報収集や周知を図っています。

家庭における省エネの推進に向け、「省エネ型生活10か条」と 各家庭で月々のエネルギー使用量からどの程度の温室効果ガス (二酸化炭素)が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普 及を図っています。「省エネ型生活10か条」と「環境家計簿」は、 平成27年度に更新し、町内会・自治会のご協力のもと、各家庭に 配布するとともに、市のホームページ等で紹介しています。

家庭における省エネの取組を推進するため、参加者の家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、専門の診断士がその家庭に合った具体的な省エネ方法を提案する「うちエコ診断」を実施し、5組が参加しました。

また、「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関する取組状況を調査しました。



<あきる野市環境家計簿>

4) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入

市において新エネルギー・省エネルギー機器の導入を進めており、令和元年度は新設する街路灯28 基にLED照明を採用し、LED照明を用いた街路灯・防犯灯は合計8,013基になりました。その他にも、あきる野市庁舎空調設備(中央監視装置)改修工事では、空調設備制御にAI・BEMS(*1)を導入しました。

*1 A I - B E M S : 機械学習型ビル・エネルギー管理システム

エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進

1) エコドライブ等の推進

本市の温室効果ガス排出量の内訳を見ると、運輸部門からの排出量が最大となっています。この背景には、本市では自動車の利用頻度が高く、燃料使用量が多いことなどが推察されます。

燃料使用量の節減につながるエコドライブの推進のため、「わたしのエコドライブ宣言」をしていただいた方に、「エコドライブマグネットステッカー」を配布しています。令和元年度は、マグネットステッカーを新たに8枚配布し、配布したマグネットステッカー枚数は累計492枚となりました。既にエコドライブ宣言をした方のマグネットシート貼付写真を市ホームページに掲載し、「エコドライブの輸」の拡大にも努めました。

また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会のご協力のもと、各家庭に回覧しました。

さらに、環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図りました。

市においても、エコドライブを推進しています。第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、平成30年度に、公用車の使用による二酸化炭素排出量等をグラフ化することで、燃料使用量の増減を可視化しました。また、公用車への電気自動車等低公害車の導入など、燃料使用量の節減に向けた取組を進めています。





<「森っこサンちゃん」エコドライブマグネットステッカー>

エネー3 資源循環型社会の構築【再掲】

「生-2 資源循環型社会の構築」(15頁)を参照してください。

エネー4 緑の活用

1) ゴーヤの苗の市民配布

令和元年5月11日(土)に開催されたあきる野環境フェスティバルの会場内において、あきる野市環境委員会と共同で、グリーンカーテンの実施につながるゴーヤの苗を配布しました。

環境コーナー

ゴーヤの苗 750ポット(1人3ポット、250人)

グリーンカーテン講習会

ゴーヤの苗 57ポット(1人3ポット、19人)





<ゴーヤの苗配布の様子>

2) グリーンカーテンの写真募集

グリーンカーテンの取組をより普及させるため、市内における「グリーンカーテン」と「グリーンカーテンに取り組む様子」の写真を募集し、市ホームページや市役所1階コミュニティホールで紹介しました。









<グリーンカーテンの写真募集>

4 人の活動分野

人-1 情報の共有

1) 一斉清掃

町内会・自治会、秋川漁業協同組合、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの一斉清掃を実施しています。

あきる野市一斉清掃概要

	令和元年 春	令和元年 秋
参加人数(人)	14, 999	12, 836
回収量(t)	20. 24	28. 93



<一斉清掃の様子>

2) あきる野環境フェスティバル

環境保全の様々な取組の紹介や体験を通じて、来場者が環境に優しいライフスタイルを実践するとともに、自然との共生などを考える契機となるようなイベントとして、あきる野環境フェスティバル運営委員会との共催により、「あきる野環境フェスティバル2019」を実施しました。

あきる野環境フェスティバル概要

	あきる野環境フェスティバル2019	
実施日	令和元年 5月11日(土)	
会 場	都立秋留台公園	
参加者数(人)	2, 800(推定)	

■ 主な催事

- ・ 環境コーナー
- ・ 飲食コーナー
- ・ステージ
- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品 (家具等) 再利用コーナー無料抽選会
- ・ 配布・講習会コーナー (廃食油石けんの配布、ゴーヤ苗の配布、 生ごみ処理堆肥化講習会、グリーンカーテン講習会)



<あきる野環境フェスティバルの様子>

人-2 人材の育成

1) 小さな子どものためのおさんぽ会

小さな子どもたちに、本市の恵まれた自然とじっくり向き合う機会を提供し、本市の自然環境保全の担い手となる人材を育成するため、環境委員会の下部組織である「森のようちえん部会」の主催により、未就学児とその保護者を対象とした「小さな子どものためのおさんぽ会」を実施しています。

令和元年度は、大澄山、高瀬耕地などを実施場所とし、 6回実施したほか、小峰ビジターセンター及び小宮ふるさ と自然体験学校と連携し、通常回の参加者を対象とした「小 さな子どものためのおさんぽ会」(特別企画)を2回実施し ました。参加者数は延べ184人(通常回:129人、特 別企画:55人)となりました。



くおさんぽ会の様子>

2) 小中学校における環境教育等の推進

市内小中学校では、環境月間(毎年6月)において、各学校の実態に応じた環境教育(エコキャップ 運動、もったいない運動、地域の水田や畑を活用した体験学習)を実施しています。

また、食育の推進を図るため、平成24年度から食育授業を実施するとともに、各校の食育リーダーを集めた連絡会を年1回開催し、情報交換等を通じて、食に関する指導の充実を図りました。給食では、小学校で「もりもり週間」、中学校で「残食ゼロウィーク」に取り組み、食への関心をもたせています。 さらに、夏休み料理教室を秋川第一学校給食センター調理場において、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒及びその保護者を対象に開催しました。

平成24年9月1日に開校した「小宮ふるさと自然体験学校」では、子どもたちを中心に、自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための自然体験活動の拠点として、市内外の学校や団体の自然体験事業などを実施しています。

令和元年度は、市内全小学校において森林や環境への興味・関心を深める学習を実施しました。

小市こるも	レ白妖体	験学校利用状況	(今和元年度)
ハドシのう	C F 22/14	缺乏松州州水沉	(五州工工程)

利用形態	回数	利用人数
自然体験事業等	123回	2, 242人
その他イベント等	186回	2, 326人



<体験活動の様子>

3) 森の子コレンジャー

次世代の森の守り人となる人材を育成するため、森林レンジャーあきる野と一緒に学び、森づくりを 行う「森の子コレンジャー」を組織し、1年を通して活動しています。この活動では、「あきる野の自 然と文化を守り引き継いでいく自然愛や郷土愛を持った人材が育つ」ことを目指しています。

令和元年度は、5月14日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心

を要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を9回実施しました。また、森の子コレンジャーOBによる同窓会の活動も1回実施しました。

奥山の堅果類の実りが悪いと野生動物が人里まで下りてきてしまうことから、森の子コレンジャーの活動において、堅果類の豊凶調査を実施したほか、野生動物を誘引しないための注意喚起のポスターを作成し、小宮地区の各自治会の掲示板に掲示をしました。また、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ビオトープ作りにも取り組みました。



<森の子コレンジャー活動の様子>

4) 港区環境交流事業

あきる野市と港区は、互いに異なる環境を有していることから、地球温暖化対策の一環として、戸倉地区の刈寄地域に「みなと区民の森」を設けるなどの交流を図っています。その一環として、海に面した自然を有する港区と、山や川などの自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かし、平成18年度から子どもたちの交流事業を実施しています。

令和元年度は、8月1日(木)に小学3・4年生30人(あきる野市15人・港区15人)が参加し、 港区にて、「エコ・クッキング体験と養蜂の見学」を行いました。



<エコ・クッキング体験の様子>



<養蜂の見学の様子>

5) 市民参加と後継者等の育成

平成21年度から実施している自然環境調査の一環として、より自然を知ってもらい、より自然に 親しんでもらうために、市民が参加できる体験型イベントを実施しています。

令和元年度は、オオキンケイギク除去作戦、オオブタクサ除去作戦を行い、外来植物を除草しました。除去作戦を通じて、参加者の皆さんに、外来植物の影響や駆除の重要性等を伝えることができました。

人材育成の一環として、環境保全につながる取組を担う後継者等を育成するため、「森林サポートレンジャーあきる野」の取組を継続したほか、農業後継者の育成支援として農外からの新規就農希望者1人が市の認定を受け認定新規就農者として就農しました。また、市とともに有害鳥獣対策や外来種対策に取り組む「あきる野の農と生態系を守り隊」の隊員44人に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸出しを実施し、事業を継続しました。

自然環境調査におけるイベントの概要

	オオキンケイギク除去作戦	オオブタクサ除去作戦	
実施日 令和元年6月1日(土)		令和元年8月24日(土)	
参加人数	15人	26人	

※オオブタクサ除去作戦は、平井川流域連絡会との共催



<オオキンケイギク除去作戦の様子>



<オオブタクサ除去作戦の様子>

人-3 協働体制の構築

1)環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、環境基本計画の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民・事業者・市の協働組織であり、市民14人(公募6人、地区の代表6人、団体2人)、事業者4人、市職員2人の計20人で構成しています。

環境基本計画の施策の進捗状況の点検評価を行うとともに、市民・事業者・市の協働による取組を企画し、推進しています。

令和元年度は、計5回の会議を開催しました。また、環境に関する活動などを学ぶため、「知る」活動を行い、東京たま広域資源循環組合施設の見学を行いました。啓発活動としては、昨年度に引き続き、グリーンカーテン普及のため、5月に開催されたあきる野環境フェスティバルでのゴーヤの苗の配布、地球温暖化についての展示、緑の募金の呼びかけを行いました。



<会議の様子>



< 「知る」活動(東京たま広域資源循環組合施設 の見学)の様子>

	開催日	内容		
	平成31年 4月15日	第14回 会議	1 令和元(平成31)年度活動スケジュールについて 2 あきる野環境フェスティバル当日の役割分担について	
7/5	令和元年 5月11日	啓発 活動	あきる野環境フェスティバル(環境コーナー)参加 1 グリーンカーテン用ゴーヤ苗の配布 2 地球温暖化についての展示 3 緑の募金の呼びかけ	
第四期	7月 3日	第15回 会議	1 環境基本計画施策進捗状況の点検評価方法について 2 点検評価作業についての打ち合わせ	
	9月 6日	第16回 会議	1 環境基本計画施策進捗状況の点検評価結果についての検討 2 平成30年度環境白書の掲載内容について	
	10月 8日	「知る」 活動	東京たま広域資源循環組合施設の見学	
第二	10月28日	第 1 回 会議	1 第五期委員の委嘱 2 環境委員会の活動について	
第五期	12月11日	第2回 会議	1 環境に関する各種計画についての勉強会 2 環境基本計画の見直しと地球温暖化地域推進計画の改定に伴う市 民アンケート調査の実施についての検討	

2) ホタルの里づくりと清流保全

地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会・自治会を中心に行う ホタルの里づくり推進事業について、補助金の交付を行っています。令和元年度は、4団体に補助金 を交付し、1団体にホタルの保全活動を委託しました。

また、市内の河川の浄化と河川環境の保全を図ることにより、良好な水質や水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、「清流保全協力員」により河川のパトロールや水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

3) 生きもの会議

「あきる野市生きもの会議」は、生物多様性あきる野戦略の推進に向け、市内に生息し、又は生育する希少生物の保全方策等の検討を行う組織であり、識見を有する者5人、公募による市民3人、事業者4人、各種団体からの代表者5人、地方公共団体の職員2人の計19人で構成しています。

令和元年度は、計1回の会議を開催し、「あきる野市版レッドリスト」などについて議論を重ねました。また、あきる野市版レッドリストの作成のため、生きもの会議の下部組織として「鳥類部会」、「植物部会」を設置し、あきる野市版レッドリスト(鳥類)及びあきる野市版レッドリスト(植物)の検討を行いました。

	開催日	内容		
	令和元年 7月29日	第2回会議	1 あきる野市版レッドリスト(植物)作成の進捗状況について 2 次に作成するレッドリストについて	
第一	令和元年 6月18日	植物部会	1 あきる野市版レッドリストの作成について2 座長の選出について3 あきる野市版レッドリスト(植物)原案の作成について	
期	令和元年 10月21日	鳥類部会	1 座長の選出について 2 あきる野市版レッドリスト(鳥類)原案の作成について	
	11月25日	高規 叩五	1 あきる野市版レッドリスト(鳥類)原案ランクの作成 2 あきる野市版レッドリスト(鳥類)の公開用資料について	

第2章 施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

また、環境基本計画の分野別計画である生物多様性あきる野戦略、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の概略と施策の進捗状況も併せて報告します。

1 第二次あきる野市環境基本計画の施策の進捗状況

1-1 第二次あきる野市環境基本計画とは

1)概要

環境基本計画は、あきる野市環境基本条例第8条に基づいて策定するものであり、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する基本的な施策の方向性等を示すことを目的としています。

また、環境基本計画は、「あきる野市総合計画」の環境分野を担う計画であり、本市の環境行政の根幹をなすものです。また、「生物多様性あきる野戦略」などの環境分野における個別計画等(以下「分野別計画」という。)の最上位となるもので、これらを体系付ける役割を担っています。

推進に当たっては、農林業部門や都市整備部門などの他の分野の個別計画と連携して、調整を図っていくこととなります。

2)望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の方針を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

- 《自然環境分野の方針》

豊かな緑と水に育まれた恵みを次世代に引き継ぐ

г《生活環境分野の方針》 -

快 適 で 緑 あ ふ れ る 循 環 型 の ま ち の 創 出

《エネルギー環境分野の方針》-

市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進

-《人の活動分野の方針》-

将来に向かって市民・事業者・市が協働する

3) 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の方針の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別方針	施策の柱	施策	重点施策
《自然環境分野》	自一1	①生物多様性の把握・モニ	【重点施策 I 】自一1②保全・再生・
	基礎情報の調	タリングの継続	活用すべき場所の抽出
豊かな緑と水に育	查•収集	②保全・再生・活用すべき	• 市内各所の評価の実施
まれた恵みを次世		場所の抽出	・保全等すべき場所の抽出
代に引き継ぐ		③生物多様性に関する	
		情報の共有化	
	自-2	①生物多様性を保全する	【重点施策Ⅱ】自一2①生物多様性を保
	生物多様性の	仕組みづくり	全する仕組みづくり
	保全	②有害鳥獣対策及び外来	・区域指定などの仕組みづくり
		種対策の推進	区域の指定など基金の選用など
		③生態系の保全に向けた	・基金の運用など
		取組の推進	
	自-3 生物多様性の	①恵み豊かな緑と水の 創出	【重点施策Ⅲ】自一3①恵み豊かな緑と 水の創出
		②市街地における緑の	・森林に関する取組
	, 63 W	保全・創出	魅力あふれる川づくりに関する取組
	自-4	①地産地消の推進	【重点施策Ⅳ】自一4③生物多様性を活
	生物多様性の	②生物多様性を活かした	かした観光振興
	活用	商品等の開発	・秋川流域ジオパーク構想の推進
		③生物多様性を活かした	・観光拠点の運営・整備
		③主物多様はを占がした 観光振興	観光ルートの設定など渓流を活かした取組
	生一1	①公害の防止	【重点施策V】生一1②自動車による
(10,70,70,70,70,70,70,70,70,70,70,70,70,70	公害対策の推	②自動車による環境負荷	環境負荷の低減
快適で緑あふれる	進	の低減	• 自動車の燃料使用量の節減
循環型のまちの創			・公共交通機関の利用促進
出	生-2	①ごみの発生抑制に関	【重点施策VI】生ー2①ごみの発生抑制
	資源循環型社	する施策(3Rの推進)	に関する施策(3Rの推進)
	会の構築	②資源循環型社会に向け	
		たシステムづくり	
		③環境に配慮した収集・処 理の推進	
	生一3	①市街地における緑の	
	緑あふれる快	保全・創出【再掲】	
	適なまちづく	②清潔なまちづくり	
	りの推進	③快適で魅力あふれる	
		まちづくり	
《エネルギー環境	エネー1	①家庭生活や事業活動に	【重点施策Ⅶ】エネー1①家庭生活や
分野》	省エネの推進	おける省エネの推進	事業活動における省エネの推進
+0 = + + +		②建物・設備における	・省エネ型活動の推進
市民・事業者・市が、体となった地		省エネの推進	・環境に配慮した消費行動の
が一体となった地球温暖化対策の推			実践・奨励 ・市の事務事業における省エネの取組
			「ロペンチ3刀尹未にのいりの日上かり以祀
~=			
L	l		

分野別方針	施策の柱	施策	重点施策
《エネルギー環	エネー2	①自動車の燃料使用量の	【重点施策째】エネー2①自動車の燃料使
境分野》	移動手段におけ	節減	用量の節減
+ *** +	る地球温暖化対	②移動手段の転換等	・エコドライブの推進
市民・事業者・市 が一体となった	策の推進		・次世代自動車等の普及促進
地球温暖化対策			・公用車における燃料使用量の節減
の推進	エネー3	①ごみの発生抑制に関す	
97167	資源循環型社会	る施策(3Rの推進)	
	の構築【再掲】	【再掲】	
		②資源循環型社会に向け	
		たシステムづくり	
		【再掲】	
		③環境に配慮した収集・	
		処理の推進【再掲】	
	エネー4	①森林の保全と二酸化炭	【重点施策区】エネー4①森林の保全と
	緑の活用	素の吸収量・固定量の 増加	二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
			・森林の保全・森林の活用
		②市街地における緑を活	本本作のプロ州
		かした地球温暖化対策	
		の推進	
		③地球温暖化対策につながる地流の世界	
// 」の注手が2月2~	1 4	がる地産地消の推進	
《人の活動分野》	人一1 情報の共有	①環境に関する情報収集 や情報提供	
 将来に向かって	1月報の光角	②情報等を共有する機会	
市民・事業者・市		の創出	
が協働する	人-2	①次世代を担う子ども達	【重点施策X】人一2①次世代を担う子ど
73 1331133 9 8	八	の育成	も達の育成
		②後継者等の育成	・小中学校における環境教育の継続
		③普及啓発の実施(イベ	様々な場面や場所における
		り は	環境教育の継続・充実
	人-3	①協働体制の整備	【重点施策XI】人―3①協働体制の整備
	協働体制の構		各種委員会等の運営
	築		・活動団体への支援
		②協働の機会の創出	
	<u> </u>		1

1-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
А	予定どおりに実施した。
В	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
С	実施していない。
F	事業が完了(終了)した。

【重点施策の展開スケジュールの実績について】

S	
А	
В	
С	
F	完了(終了)

※重点施策の展開スケジュールに対し、進捗状況の 評価を左図のように示しています。

自然環境分野

自一1 基礎情報の調査・収集

【目標】

- 生物調査等が実施され、生物多様性の現状等が把握されている。
- 生物多様性の現状等から、保全・再生・活用すべき場所の抽出が進められている。
- 生物多様性の現状等の情報を推進主体間で共有するための手法が確立されている。

① 生物多様性の把握・モニタリングの継続

- i) 各種調査の継続・実施
- ii)調査結果の収集
- iii)情報の集約

く施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	自然環境調査の継続	環境政策課	А
	森林レンジャーによる各種調査の継続	環境政策課	А
	河川の水質調査	生活環境課	А
i)	地下水汚染調査	生活環境課	А
	湧水調査	生活環境課	А
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	Α
ii)	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	А
	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	環境政策課	А
iii)	生物目録の作成・更新	環境政策課	А
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	Α

②保全・再生・活用すべき場所の抽出【重点】

- i)市内各所の評価の実施
- ii)保全等すべき場所の抽出

	年 度					令和元年度	
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	評価
i)市内各所の評価の実施							
各種情報の地図情報化		情報収集・手法検討 継続・着手			・着手	^	
[環境政策課]	実績						A
・生物多様性に関する市内各所の評価	予定	調査・情	青報収集	情報	級整理・፧	平価	^
(森林の環境面からの機能評価など) 【環境政策課】	実績						A

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	評価
ii)保全等すべき場所の抽出							
・保全・再生・活用すべき場所の抽出	予定	調査・	• 検討	調査抽出	調査・	検討	А
「環境政策課〕 	実績						

③生物多様性に関する情報の共有化

- i) 様々な方策による情報発信
- ii)情報発信する内容の工夫

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	各種リーフレットの作成・公開	環境政策課	А
	水と緑のマップの充実	環境政策課	А
i)	生物多様性に関する講演会の実施 (生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施)	環境政策課	А
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	А
	森の魅力発信	環境政策課	Α
	みどりの大切さの発信	環境政策課	А
ii)	農地の環境面からの機能の発信	農林課	А
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信 (湧き水の重要性も含む)	環境政策課 生活環境課	А

自-2 生物多様性の保全 【目標】

- 「(仮称) 生物多様性保全条例」の制定などにより、生物多様性を保全するための仕組みが構築されている。
- 有害鳥獣対策や外来種対策が継続・拡大している。
- 個々の生態系に即した保全の取組が進められている。

①生物多様性を保全する仕組みづくり【重点】

- i) 区域指定などの仕組みづくり
- ii) 区域の指定など
- iii) 基金の運用など

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	評価
i)区域指定などの仕組みづくり							
・(仮称) 生物多様性保全条例の制定	予定	制定		運用		認知度 把握	Α
【環境政策課】	実績						
・市民・観光客向けカントリーコードの設定	予定	検討	設定		周知		В
[環境政策課]	実績						
・あきる野市版レッドリストの作成	予定		検討	・リスト	·作成		A
【環境政策課】	実績						
ii)区域の指定など							
・生物多様性保全区域の指定	予定	検討		指定制	度運用		A
[環境政策課]	実績						/ \
・重要地域の公有地化	予定	公有地化の検討				A	
【環境政策課】 	実績						
・ ・保存緑地の指定	予定			実施			^
[環境政策課]	実績						A
・文化財の指定・保護	予定			実施			^
[生涯学習推進課]	実績						A

		年 度						令和元年度	
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2(H32)	評価	
iii)基金の運用など								
	・郷土の恵みの森づくり事業基金の運用				継続			A	
	[環境政策課]	実績							
	・生物多様性保全基金の創出の検討	予定	検討創出			F			
	〔環境政策課〕	実績		完了 (終了)				'	
	・地球温暖化対策とタイアップしたクレジット			情幸	股収集・ 材	食討		A	
	制度導入の検討 「環境政策課」	実績							

②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進

- i) 有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化
- ii) 有害鳥獣対策の継続・拡大
- iii) 外来種対策の継続・拡大

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	А
ii)	有害鳥獣対策の実施	農林課	А
	外来種対策(アライグマ・ハクビシン)の実施	環境政策課	S
iii)	特定外来生物対策の実施	環境政策課	Α
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	А
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	А

③生態系の保全に向けた取組の推進

- i)総合的な緑地の保全や緑化の推進に関する取組
- ii) 森林に関する取組
- iii) 里山に関する取組
- iv) 農地に関する取組
- ∨) 河川に関する取組
- vi) 地下水・湧水に関する取組
- vii)崖線緑地に関する取組

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	あきる野市緑の基本計画の改定	都市計画課	В
	郷土の恵みの森づくり事業の推進(森林の保全)	環境政策課	А
ii)	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進(森林の保全)	農林課	А
	森林保全・活用のための整備の推進(森林の保全)	環境政策課 農林課	А
iii)	(里山における) モデル地区での保全管理活動の実践 (菅生地区など)	環境政策課	А
)	里山の保全策の検討	環境政策課	А
iv)	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園 制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	農林課 都市計画課	А
	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	А
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	Α
v)	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	生活環境課	А
	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、 普及啓発の実施)の継続	生活環境課 管理課	Α
vi)	地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	А
VI)	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進)の継続	生活環境課 都市計画課	А
vii)	崖線地区の保全	環境政策課 都市計画課	А

自-3 生物多様性の創出

【目標】

- 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・ 林業振興策等の推進により森林の生物多様性が向上している。
- 秋川の河川環境が向上し、「江戸前アユ」の復活やヤマメ等の魚類の生息数や生息環境の回復が図られている。
- 公共施設をはじめ、市街地や崖線の緑の充実・拡大が図られている。

①恵み豊かな緑と水の創出【重点】

- i)森林に関する取組
- ii) 魅力あふれる川づくりに関する取組

			年	度		令和元年度
		H28	H29	H30	R1 (H31) R2 (H	132) 評価
i)森林に関する取組						
・森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全 策の推進(森林の創出)	予定	計画改定		継		A
[農林課]	実績					
・郷土の恵みの森づくり事業の推進(森林の創出)	予定		継続・	参加団体	本増加	A
〔環境政策課〕	実績					
・アニマルサンクチュアリ活動の継続	予定					
【	実績					A
・森林保全・活用のための整備の推進(森林の創出)	予定	継続			A	
同田グラス (環境政策課・農林課)	実績					
・市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モ デル地区による「美林の里」づくり)、森の魅	予定		活用・	拡大・魅	力発信	Б
力を発信する 【農林課】	実績					В

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
ii)魅力あふれる川づくりに関する取組							
・河川環境の維持・向上	予定		検討	• 実施 •	対応		А
〔環境政策課・管理課〕	実績						
・魚道の整備	予定			協議			А
〔農林課〕	実績						
・ 魚類が産卵しやすい川づくり	予定	維持管理の継続					A
〔農林課〕	実績						
・稚魚の放流	予定			実施支援			А
〔農林課〕	実績						
・川魚(江戸前アユ)の復活などの魚類の保護の推進	予定	準備	推進	周知	定	着	А
〔農林課〕	実績						
・ 河川環境の向上についての検討	予定	検討				А	
【環境政策課】 	実績						

②市街地における緑の保全・創出

- i) 公共施設などの緑の充実・拡大
- ii) 市街地の緑化の推進
- iii) 崖線の緑の回復 充実

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の 緑の適正管理)	関係各課	В
	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の 緑の拡大)	関係各課	В
	緑化の推進(工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	А
ii)	住宅地等の緑化の推進(苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	環境政策課	А
	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	В
iii)	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	А

自-4 生物多様性の活用

【目標】

- 生物多様性の恵みである地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。
- 豊かな生物多様性に着目した商品開発や地域のブランド化が図られている。
- 豊かな生物多様性を地域資源として活用し、観光振興などにより地域活性化に貢献している。

①地産地消の推進

- i) 農畜産物における取組
- ii) 地元産材における取組

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	地産地消型農業の推進	農林課	А
1 /	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	А
ii)	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用)	農林課	Α
11)	公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	А

②生物多様性を活かした商品等の開発

i) 地域ブランドの普及拡大など

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	Α
.)	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり 推進課	А
1 /	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課 観光まちづくり 推進課	А

③生物多様性を活かした観光振興【重点】

- i) 秋川流域ジオパーク構想の推進
- ii) 観光拠点の運営・整備
- iii) 観光ルートの設定など
- iv)渓流を活かした取組

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
i)秋川流域ジオパーク構想の推進							
・秋川流域ジオパーク構想の推進	予定	継	継続 認定 定着·活用				
[観光まちづくり推進課]	実績						А
- L ii) 観光拠点の運営・整備							
・ 武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	予定		方	向性の統	;—		
〔観光まちづくり推進課〕	実績						А
・秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	予定		運営	き・意識語	*************************************		^
[観光まちづくり推進課]	実績						Α
iii)観光ルートの設定など							
・あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	予定	公開・周知の継続			А		
円 〔環境政策課・観光まちづくり推進課〕	実績						
各種マップの作成	予定		見	直し・更	新		А
〔観光まちづくり推進課〕	実績						
・古道・散策コース(フットパス)及び景観の整備	予定 ————		補修	• 整備の	継続		А
〔環境政策課〕	実績						
・観光ボランティアガイドの育成	予定		ボランテ	ィアガイ	ドの育成		А
【観光まちづくり推進課】 	実績						
・各種ルートの設定(散歩道・遊歩道)	予定		ルート設定の継続			А	
[観光まちづくり推進課]	実績						
v) 渓流を活かした取組							
・釣りなどのレジャーへの活用	予定	釣り場観光拠点の整備			А		
[観光まちづくり推進課] 	実績						
・バーベキュー場の維持管理	予定		管	管理の継続	売		А
[観光まちづくり推進課]	実績						

生活環境分野

生-1 公害対策の推進

【目標】

- 大気や水質、騒音、振動などに関する環境調査の継続により、公害に関する現状把握や情報提供の仕組みが維持されている。
- 大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害対策が継続され、良好 な環境の維持・向上が図られている。
- エコドライブの実施や移動手段の転換により、自動車による環境負荷の低減が図られている。

①公害の防止

- i)環境調査の継続と生活環境に関する情報の収集・公開
- ii) 大気汚染対策・悪臭対策の充実
- |||) 水質汚濁対策の充実
- iv) 騒音防止対策の充実
- ∨) 有害化学物質対策の充実
- vi) その他の公害対策・生活環境保全策の充実

く施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	環境調査の継続	生活環境課	Α
'	生活環境に関する情報の収集・公開	生活環境課	А
:: \	粉じん防止対策の充実	生活環境課	Α
ii)	悪臭防止対策の充実	生活環境課	А
	【再】事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	生活環境課	Α
:::\	【再】生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	生活環境課 管理課	А
iii)	下水道の整備	管理課	В
	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	管理課	А
iv)	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	生活環境課	А
iv)	道路交通騒音対策の実施(東京都等への要望)	建設課	А

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
iv)	近隣騒音防止対策の充実(啓発・指導)	生活環境課	Α
IV)	航空騒音対策の実施(関係機関への要請)	企画政策課	А
	有害化学物質に係る情報の充実(情報提供)	生活環境課	А
(v)	有害化学物質の適正管理の促進(届出に係る指導)	生活環境課	А
	振動防止対策の充実(苦情に伴う指導)	生活環境課	А
	土壌汚染対策の実施(調査や対策の指導等)	生活環境課	А
	家畜のふん尿等の衛生管理の推進(指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備)	農林課	А
vi)	【再】地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	Α
	【再】湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進)の継続	生活環境課 都市計画課	А
	光害防止対策の研究	生活環境課	А

②自動車による環境負荷の低減【重点】

- i)自動車の燃料使用量の節減
- ii) 公共交通機関の利用促進

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
i) 自動車の燃料使用量の節減							
・エコドライブの情報を収集し、情報提供、普 及啓発を図る	予定		情報	服提供の	継続		A
[環境政策課]	実績						A
・エコドライブの普及を推進する(イベントの 実施など)	予定		i E	音及の推議	進		A
「環境政策課」	実績						A
・公用車における燃費管理を徹底し、エコドラ イブをより一層推進する	予定	推進の継続				А	
「環境政策課〕	実績						A
・職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	予定	講習会の実施			F		
[総務課・環境政策課]	実績				完了 (終了)		Г
・次世代自動車や低公害車の情報を収集し、 情報提供、普及啓発を図る	予定		情報期	是供・普	及啓発		۸
情報症候、自及合先を図る 【環境政策課】	実績						Α
・次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施(水素ステーションの設置研究など)	予定	情報収集・実施検討			А		
(環境政策課)	実績						
・公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に	予定	導入の推進				A	
	実績						A

				年	度			令和元年度
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	評価
ii)公共交通機関の利用促進							
	・移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普	予定	情報提供の継続					^
	及啓発を図る 〔環境政策課〕	実績						A
	・徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 的な利用を継続する(庁内)	予定	継続				٨	
	日はか用され続ける (1) My (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実績						A

生一2 資源循環型社会の構築

【目標】

- ・ 資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成 22年度(2010年度)に対し約9%(56g/人・日)削減する。
- 平成22年度(2010年度)に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加させる。
- ごみの減量化や資源化(リサイクル)、処理処分を行う施設の充実が図られている。

①ごみの発生抑制に関する施策(3Rの推進)【重点】

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
・ごみ会議の運営・推進	予定		情報夠	発信・活動	動推進		А
〔生活環境課〕	実績						A
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発(「へらすぞう」 の発行)	予定		発行	」・意識	啓発		А
〔生活環境課〕	実績						A
生ごみリサイクルの促進	予定		補助・貨	資与・普別	及の継続		А
〔生活環境課〕	実績						A
・落ち葉の堆肥化の推進	予定		適I	E管理の打	生進		А
〔生活環境課〕	実績						A
・水切りの徹底	予定	啓発の継続			А		
〔生活環境課〕	実績						A
リサイクルフェア等のイベントの実施	予定	継続・	• 検討	新規~	イベントの	の実施	А
[環境政策課]	実績						
・廃食油の有効利用の促進	予定		2	支援の継続	· 渍		А
[生活環境課]	実績						
・省資源化の推進	予定		マイバ	ック推奨	の継続		А
〔生活環境課〕	実績						
・グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	予定	継続		А			
〔生活環境課〕	実績						
・事業者へのごみ減量啓発	予定		沂	域量の推済	焦		А
〔生活環境課〕	実績						A

②資源循環型社会に向けたシステムづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
ごみの戸別収集・有料化の継続	生活環境課	А
資源集団回収の推進	生活環境課	А
資源回収の充実	生活環境課	А
新たなリサイクルシステムの検討	生活環境課	А
放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	А
最終処分場掘り起こし再生	生活環境課	А

③環境に配慮した収集・処理の推進

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
直接搬入ごみの受入れ	生活環境課	А
環境低負荷型の収集の実現	生活環境課	А
清掃工場の適正管理	生活環境課	Α

生-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進

【目標】

- 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- ごみのない、清潔なまちづくりに向け、多様な主体が連携して取り組んでいる。
- 誰もが思わず歩きたくなるような魅力的な街並みが形成されている。

【再掲】①市街地における緑の保全・創出

【再掲】 i) 公共施設などの緑の充実・拡大

【再掲】 ii)市街地の緑化の推進

【再掲】 iii) 崖線の緑の回復・充実

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路 樹の緑の適正管理)	関係各課	В
1 /	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路 樹の緑の拡大)	関係各課	В
	【再】緑化の推進(工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導 要綱)	環境政策課 都市計画課	А
ii)	【再】住宅地等の緑化の推進(苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	環境政策課	А
	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	В
iii)	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	А
1117	【再】保存緑地の指定	環境政策課	А

②清潔なまちづくり

- i) 清潔な街並みの維持
- ii)ポイ捨ての防止等
- iii) 空き地・空き家の適正管理
- iv)ペットの適正飼育

<施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	不適正な屋外広告物(看板等)の指導、撤去	管理課	Α
i)	電線地中化の促進など	管理課	А
	道路・公園・公共施設等の適正管理	生活環境課 管理課 建設課	А
	たばこ・ごみのポイ捨て防止(意識啓発)	生活環境課	А
	一斉清掃の実施	生活環境課	А
ii)	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	生活環境課	А
	ポイ捨て防止などの対策の研究	生活環境課	А
	不法投棄対策の充実	生活環境課	А
iii)	空き地の適正管理	生活環境課	А
	空き家対策の検討	都市計画課	В
iv)	ペットの飼い方等の意識啓発	健康課	А
IV)	ペットの飼い方等に関する苦情対策	生活環境課 健康課	А

③快適で魅力あふれるまちづくり

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
地区計画などを活かした良好な街並みづくり (土地区画整理事業区域・線引き変更箇所)	区画整理推進室	А
歩きやすいみちづくり(散策路、遊歩道の整備)	観光まちづくり 推進課 環境政策課	А
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	環境政策課 都市計画課 区画整理推進室	А

エネルギー環境分野

エネー1 省エネの推進

【目標】

- 家庭や事業所、公共施設における省エネが定着し、エネルギー使用量の削減が図られている。
- 市民等におけるマイバッグの持参やグリーン購入などの環境に配慮した消費行動が定着している。
- 家庭や事業所に再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器が積極的に導入されている。

① 家庭生活や事業活動における省エネの推進【重点】

- i) 省エネ型活動の推進
- ii)環境に配慮した消費行動の実践・奨励
- iii) 市の事務事業における省エネの取組

	年 度				令和元年度			
		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	評価	
i)省エネ型活動の推進								
・省エネに関する情報収集や情報提供、 普及啓発	予定		継	続		実施率 把握	А	
[環境政策課]	実績						A	
・環境家計簿などの普及拡大	予定		継	続		認知度 把握	А	
「環境政策課〕	実績						A	
・エネルギーマネジメントに関する情報 収集や情報提供、普及啓発	予定			継続			А	
[環境政策課]	実績						A	
ii)環境に配慮した消費行動の実践・奨励								
・グリーン購入等の環境に配慮した消費 行動の情報収集や情報提供、普及啓発	予定		選続 実施率 把握				А	
[環境政策課・生活環境課]	実績						A	
iii)市の事務事業における省エネの取組								
・こまめな消灯などの省エネの推進(庁内)	予定			継続			А	
[総務課]	実績						A	
・環境に配慮した消費行動の実践(庁内)	予定			継続			А	
[総務課] 	実績							
・公共施設におけるエネルギーマネジ メントの実施	予定	٥	ニネルギー	一管理の	継続・実施	拖	А	
〔関係各課〕	実績							

② 建物・設備における省エネの推進

- i) 再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入
- ii) 建物自体の省エネ化の推進
- iii) 公共施設等における取組

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報 提供、普及啓発	環境政策課	А
1)	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	環境政策課	Α
ii)	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	А
	再生可能エネルギー設備・機器の導入	施設営繕課ほか	А
iii)	省エネルギー設備・機器の導入(街路灯のLED化など)	施設営繕課 建設課ほか	А
	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	施設営繕課ほか	А

エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進

【目標】

- エコドライブの定着や次世代自動車の普及により、運輸部門における 二酸化炭素排出量が削減されている。
- 公共交通機関、自転車などの積極的利用が図られている。

① 自動車の燃料使用量の節減【重点】

- i) エコドライブの推進
- ii) 次世代自動車等の普及促進
- iii) 公用車における燃料使用量の節減

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
i)エコドライブの推進							
・【再】エコドライブの情報を収集し、 情報提供、普及啓発を図る	予定		情報提係	共の継続		実施率 把握	А
[環境政策課]	実績						A
・【再】エコドライブの普及を推進する (イベントの実施など)	予定		普及位	の推進		実施率 把握	А
[環境政策課]	実績						
ii)次世代自動車等の普及促進							
・【再】次世代自動車や低公害車の情報 を収集し、情報提供、普及啓発を図	予定		情報排	是供・普	及啓発		
る [環境政策課]	実績						Α
・【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施(水素ステーション	予定		情報場	双集・実	施検討		А
の設置研究など) 【環境政策課】	実績						A
iii)公用車における燃料使用量の節減							
・【再】公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進す	予定			継続			
る [環境政策課]	実績						А
・【再】職員を対象としたエコドライブ 講習会を実施する	予定		講	習会の実	€施		F
調査会で美胞する 「総務課・環境政策課」	実績				完了 (終了)		
・【再】公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	予定		<u>ŭ</u>	算入の推	進		А
[総務課・地域防災課]	実績						

② 移動手段の転換等

- i)移動手段の転換に伴う効果の周知
- ii) 公共交通機関の利便性向上
- iii) 自転車の利用拡大
- iv)市の事務事業における移動手段の転換等

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する 情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	Α
ii)	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組 を継続する	企画政策課	s
	必要に応じて駐輪場を整備する	地域防災課	Α
iii)	自転車優遇策の研究及び検討	環境政策課	А
	自転車のさらなる有効活用方策の検討	環境政策課	Α
iv)	【再】徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続 する(庁内)	総務課 環境政策課	А

【再掲】エネー3 資源循環型社会の構築

【目標】

- 資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成 22年度(2010年度)に対し約9%(56g/人・日)削減する。
- ・ 平成22年度(2010年度)に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加させる。
- ごみの減量化や資源化(リサイクル)、処理処分を行う施設の充実が図られている。

【再掲】①ごみの発生抑制に関する施策(3Rの推進)【重点】

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2(H32)	評価
・【再】ごみ会議の運営・推進	予定		情報系	発信・活動	助推進		A
【生活環境課】	実績						
・【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (「へらすぞう」の発行)	予定		発行	・意識を	啓発		A
[生活環境課]	実績						
・【再】生ごみリサイクルの促進	予定		補助・貨	賞与・普加	及の継続		A
【生活環境課】	実績						
・【再】落ち葉の堆肥化の推進	予定		適」	E管理の技	推進 		A
〔生活環境課〕 	実績						
・【再】水切りの徹底	予定	啓発の継続			A		
〔生活環境課〕 	実績						
・【再】リサイクルフェア等のイベントの実施	予定	継続・	検討	新規~	イベントの	D実施	A
〔環境政策課〕 	実績						
・【再】廃食油の有効利用の促進	予定	支援の継続				А	
[生活環境課] 	実績						
・【再】省資源化の推進	予定		マイバ	ック推奨	の継続		A
〔生活環境課〕 	実績						
・【再】グリーン購入等の環境に配慮した 消費行動の推進	3 /C			継続			A
[生活環境課]	実績						/\
・【再】事業者へのごみ減量啓発	予定		沂	成量の推済			A
〔生活環境課〕 	実績						/ \

【再掲】②資源循環型社会に向けたシステムづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	生活環境課	Α
【再】資源集団回収の推進	生活環境課	А
【再】資源回収の充実	生活環境課	А
【再】新たなリサイクルシステムの検討	生活環境課	А
【再】放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	А
【再】最終処分場掘り起こし再生	生活環境課	А

【再掲】③環境に配慮した収集・処理の推進

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
【再】直接搬入ごみの受入れ	生活環境課	Α
【再】環境低負荷型の収集の実現	生活環境課	А
【再】清掃工場の適正管理	生活環境課	Α

エネー4 緑の活用

【目標】

- 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・ 林業振興策等の推進により森林の健全性が向上している。
- 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- 地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。

① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加【重点】

- i) 森林の保全
- ii)森林の活用

主が記念の政府ハノンユールン			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
i)森林の保全							
【再】郷土の恵みの森づくり事業の推	予定		継続•	参加団体	の増加		
進(森林の保全) [環境政策課]	実績						А
・【再】森林整備計画等に基づく林業振 興・森林保全策の推進(森林の保全)	予定	改定		糺	≚続		۸
[農林課]	実績						А
・【再】森林保全・活用のための整備の推進(森林の保全)	予定			継続			А
「環境政策課・農林課〕	実績						A
・【再】森林整備計画等に基づく林業振 興・森林保全策の推進(森林の創出)	予定	改定継続				А	
「農林課」	実績						A
・【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進(森林の創出)	予定		継続•	参加団体	の増加		А
[環境政策課]	実績						A
・【再】森林保全・活用のための整備の推進(森林の創出)	予定	継続					
[環境政策課・農林課]	実績						Α
・【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モデル地区による「美林の	予定	活用・拡大・魅力発信					
里」づくり)、森の魅力を発信する 〔農林課〕	実績						В
・森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	予定		継	続		認知度 把握	^
「環境政策課」	実績						Α

				年	度			令和元年度
			H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
ii)森林の活用							
	・木質バイオマス利活用方法の研究等の 推進	予定	官 情報収集と研究の継続				А	
	〔環境政策課〕	実績						
	・カーボン・オフセットの仕組みづくり	予定	情報収集と研究の継続			А		
	や活用方策について研究する [環境政策課]	実績						A

② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進

【再掲】 i) 公共施設などの緑の充実・拡大

【再掲】 ii)市街地の緑化の推進

【再掲】iii)崖線の緑の回復・充実

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実 (公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)	関係各課	В
i)	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大 (公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	関係各課	В
	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	А
ii)	【再】住宅地等の緑化の推進 (苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	環境政策課	А
	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓 発を図る	環境政策課	В
iii)	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	А
III <i>)</i>	【再】保存緑地の指定	環境政策課	А

③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進

- i)農畜産物に関するもの
- ii) 地元産材に関するもの

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	Α
i)	【再】地産地消型農業の推進	農林課	А
	【再】農畜産物などの地産地消の推進	農林課	А
ii)	【再】森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加、間伐材など の積極的活用)	農林課	А
	【再】公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	А

人の活動分野

人一1 情報の共有

【目標】

- ホームページなどを通じて環境に関する情報をみることができる。
- 環境施策に有効な情報が集約されている。
- ・ 様々な方法で情報が発信され、市民・事業者・市による情報共有が図られている。

① 環境に関する情報収集や情報提供

- i)情報収集や情報提供、普及啓発など
- ii) 各種情報の収集・集約
- iii)情報の発信

く施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	生活環境に関する情報の収集・提供	生活環境課	Α
	【再】省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	Α
	【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	Α
	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課 生活環境課	А
	地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	環境政策課	Α
	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	Α
	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	А
i)	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発 を図る	環境政策課	А
	【再】スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及 啓発	環境政策課	А
	【再】森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	Α
	打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	Α
	クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓 発を図る	環境政策課	А
	低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	環境政策課	А
	エネルギーの面的利用(熱融通など)に関する情報の収集・提供	環境政策課	А

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	【再】森の魅力発信	環境政策課	Α
	【再】みどりの大切さの発信	環境政策課	Α
j)	【再】農地の環境面からの機能の発信	農林課	Α
	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水	環境政策課	А
	の重要性も含む)	生活環境課	, , ,
	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	環境政策課	Α
	【再】市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	Α
lii)	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	環境政策課	Α
" /	【再】生物目録の作成・更新	環境政策課	Α
	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	Α
	【再】各種リーフレットの作成・公開	環境政策課	Α
	【再】水と緑のマップの充実	環境政策課	Α
iii)	【再】生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に対する意識	環境政策課	А
	啓発を目的とした講座の実施)	垛况以果体	A
	環境白書の作成	環境政策課	Α

② 情報等を共有する機会の創出

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	環境政策課	Α
市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	環境政策課	Α
【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	Α
図書館における環境情報コーナーの充実	図書館	Α

人一2 人材の育成

【目標】

- 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着し、次世代の環境に関する取組を担うことのできる子ども達が育成されている。
- 農林業の後継者や環境に関するボランティアなどの取組の担い手が育成されている。
- 各種の取組に携わる機会となる普及啓発イベント等が実施されている。

① 次世代を担う子ども達の育成【重点】

- i) 小中学校における環境教育の継続
- ii)様々な場面や場所における環境教育の継続・充実

				年	度			令和元年度
			H28	H29	H30	R1(H31) R2	2 (H32)	評価
i)小中学校における環境教育の継続							
	・小中学校における環境教育の継続	予定			継続			А
	[指導室・環境政策課]							А
	・小中学校における食育の推進	予定			実施			А
	[指導室・学校給食課]	実績						A
	・小中学校で活用できる教材の作成	予定	情報収集・作成					А
	〔環境政策課〕							A
ii)様々な場面や場所における環境教育の網	≝続・充	実					
	・小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	予定			継続			А
	(環境政策課)	実績						A
	・森の子コレンジャー活動の継続	予定			継続			А
	〔環境政策課〕	実績						A
	・管生地区をモデルとした産学公連携の	予定			継続			
	森づくりを通じた環境教育の継続 [環境政策課]	実績						Α
	•未就学児を対象とした環境教育の継続	予定			継続			А
	〔環境政策課〕	実績						A

			年	度			令和元年度
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2 (H32)	評価
ii)様々な場面や場所における環境教育の継続・充実							
・幼稚園や保育園を対象とした環境教育	予定	普及啓発					
の普及啓発 【環境政策課・保育課】	実績						A
・小峰ビジターセンターや河川管理者な			環境	竟教育の	実施		A
どと連携した環境学習の推進 【環境政策課】	実績						A

② 後継者等の育成

- i)担い手の育成や活用
- ii)後継者の育成

<施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
i)	担い手(ボランティアなど)を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	А
ii)	農業後継者の育成支援	農林課	А
ii)	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	А

③ 普及啓発の実施(イベントなど)

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
リユースなどの普及啓発イベント(リサイクルフェアなど)を実施する	生活環境課	А
【再】エコドライブの普及を推進する(イベントの実施など)	環境政策課	А
参加型イベントの検討・実施(川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む)	環境政策課 生活環境課	А
生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	Α
小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課	А
食育の推進	農林課 学校給食課	А

人一3 協働体制の構築

【目標】

- 各推進主体や庁内関係部署が参画する環境施策に関連した組織が機能している。
- 様々な主体が参加できる機会の維持・創出が図られている。

① 協働体制の整備【重点】

- i) 各種委員会等の運営
- ii) 活動団体への支援

				年	度			令和元年度
			H28	H29	H30	R1(H31) R2	(H32)	評価
i)各種委員会等の運営							
	環境委員会の運営				運営			А
	〔環境政策課〕	実績						A
	・あきる野市生きもの会議の運営			運営・	• 部会設制	置検討		А
	〔環境政策課〕	実績						A
	•あきる野市地球温暖化対策地域協議会	予定		<u>.</u>	殳置・運	堂		В
	の運営〔環境政策課〕	実績						D
	・秋川流域ジオパーク推進会議の運営	予定			運営	-		А
	〔観光まちづくり推進課〕	実績						A
ii	ii)活動団体への支援							
	生物多様性保全等の活動を支援する 仕組みの検討 おおおおおおます。 はいます。	予定		支持	爰措置の紹	継続		А
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実績						

② 協働の機会の創出

関連する施策・事業	担当課	令和元年度 評価
森林サポートレンジャーの継続	環境政策課	Α
森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課	А
市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成や活用の仕組みづくり)	環境政策課 農林課	А
菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	環境政策課	Α
遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農園)	農林課	А
ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	А
あきる野の農と生態系を守り隊の継続	農林課	А
流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携 による河川管理)	環境政策課	А
アダプト制度の運用	管理課	А
打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	環境政策課	А
クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	環境政策課	А
ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	環境政策課	F

2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況

2-1 生物多様性あきる野戦略とは

1)概要

市では、生物多様性基本法に基づき、平成26年9月に、生物多様性あきる野戦略を策定しま した。

生物多様性あきる野戦略は、本市の生物多様性の現状等をまとめるとともに、生物多様性の保全と活用に向けて、望ましい姿や施策の基本的方針、施策を進めるための仕組みの構築、各種取組の位置付けを示しています。また、環境基本計画の自然環境分野を担うとともに、同計画の生活環境分野やエネルギー環境分野、人の活動分野にも横断的に関わるものです。

生物多様性の保全と活用は、市のまちづくりや農林業施策、観光施策、教育などの様々な分野別計画に関連するため、本戦略は、「郷土の恵みの森構想」、「郷土の恵みの森づくり基本計画」と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わるものとしています。

2) 望ましい姿

生物多様性あきる野戦略では、本戦略に示す施策や取組を推進し、生物多様性の保全や活用などが継続的に実施されている将来の状況を「望ましい姿」として示し、生物多様性に関わる主体が共有できるイメージとしています。

また、本戦略を意欲的に推進するため、対象期間(10年間)における達成すべき目標を基本 戦略として設定しています。

【望ましい姿】

美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを 大切にしながら、みんなで守い育て伝えていくまち

《基本戦略1》

生物多様性を保全する仕組みを構築します

《基本戦略2》

本市において保全が必要な種や場所の選定を進めます

《基本戦略3》

生物多様性を活用する際の配慮事項を定め、周知します

-《基本戦略4》

生物多様性の課題を検討する仕組みを構築します

3) 施策の体系

本戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として 設定し、方針ごとに施策や取組をまとめています。また、施策の意義を分かりやすく示すため、 キーワードとなる施策の柱を設定しています。

	基本方針	施策の柱		施策(★は重点施策)
1	基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	1	生物多様性の把握・モニタリングの継続
			2	保全・再生・活用すべき場所の抽出★
			თ	生物多様性に関する情報の共有化
2	生物多様性に関する	②学ぶ・受け継ぐ	1	生物多様性の普及啓発
	意識の醸成		2	次世代を担う子ども達の育成★
			3	後継者の育成
3	生物多様性の保全	③ 寸 る	1	生物多様性を保全する仕組みづくり★
			2	有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
			3	生態系の保全に向けた取組の推進
		④創る	1	恵み豊かな緑と水の創出★
			2	市街地における緑の創出
4	生物多様性の持続的	⑤活かす	1	地産地消の推進
	な活用		2	生物多様性を活かした商品等の開発
			3	生物多様性を活かした観光振興★
5	推進主体間の協働体	⑥つながる	1	推進主体などによる協働体制の構築★
	制の構築		2	協働の機会の創出★

[※]重点施策とは、基本戦略を達成する上で中心となる施策や本市の生物多様性における特徴に 対応する施策など、より積極的に推進していく施策です。

2-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、 資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

	S	予定以上に実施した。	
	А	予定どおりに実施した。	
	В	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。	
	С	実施していない。	
	F	事業が完了(終了)した。	

基本方針1 基礎情報の調査・収集

1)知る・調べる

- ① 1生物多様性の把握・モニタリングの継続
- ① 2保全・再生・活用すべき場所の抽出(重点施策1)
- ① 3生物多様性に関する情報の共有化

(1)生物多様性の把握・モニタリングの継続 :生物多様性あきる野戦略① - 1

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
各種調査の継続・実 施に関するもの	自然環境調査の継続	環境政策課	А
	森林レンジャーあきる野による各種調査の継 続	環境政策課	А
	河川の水質調査	生活環境課	А
	地下水汚染調査	生活環境課	А
	湧水調査	生活環境課	А
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	А
調査結果の収集に関するもの	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	А
情報の集約に関する もの	各種情報の整理・集約	環境政策課	А
	生物目録の作成・更新	環境政策課	А
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組 みづくりの検討	環境政策課	А

(2)保全・再生・活用すべき場所の抽出(重点施策1):生物多様性あきる野戦略①-2

<ゴール(目標とする到達点)>

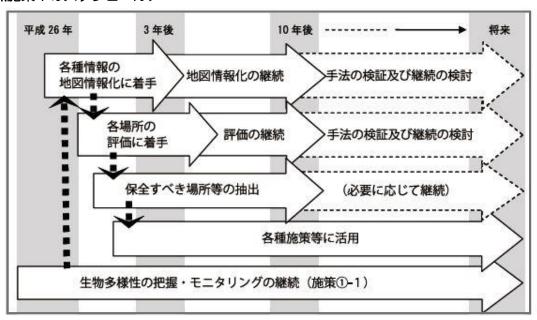
- 1 生物多様性の調査結果等の情報が地図化され、生物多様性の成因や状況などを 把握している。
- 2 保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。
- 3 1及び2の内容が各種施策等に活かされている。

く施策・事業>

取組		市の所管課等	令和元年度 評価
市内各所の評価に関するもの	各種情報の地図情報化	環境政策課	Α
	生物多様性に関する市内各所の評価(森林の環 境面からの機能評価など)	環境政策課 農林課 [※]	А
保全等すべき場所の 抽出に関するもの	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課	А

[※] 環境面からの機能評価は、環境政策の分野であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策1のスケジュール>



(3)生物多様性に関する情報の共有化 :生物多様性あきる野戦略① - 3

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
	各種リーフレットなどの作成・公開	環境政策課	А
情報発信の方策に関	水と緑のマップの充実	環境政策課	Α
するもの	生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施)	環境政策課	А
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	А
情報発信の内容に関 するもの	森の魅力発信	環境政策課	А
	みどりの大切さの発信	環境政策課	А
	農地の環境面からの機能の発信	農林課	Α
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性 の発信(湧き水の重要性も含む。)	環境政策課 生活環境課	А

基本方針2 生物多様性に関する意識の醸成

②学ぶ・受け継ぐ

- ② 1生物多様性の普及啓発
- ② 2次世代を担う子ども達の育成(重点施策2)
- ② 3後継者の育成

(1)生物多様性の普及啓発 :生物多様性あきる野戦略② - 1

く施策・事業>

	取組		令和元年度 評価
	参加型イベントの検討・実施 (川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。)	環境政策課 生活環境課	А
イベントの実施に 関するもの	生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	А
	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連 携によるイベントの実施	環境政策課	Α
食育の推進に関するもの	食育の推進	農林課 健康課 ^{※1} 指導室 ^{※2} 学校給食課	А

^{※1} 健康課が実施する食育の目標と環境基本計画の取組目標に相違があるため、第二次環境基本計画の担当課から削除※2 学習指導に伴う食育は、学校生活におけるものであり、家庭における食育への関与が困難であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

(2)次世代を担う子ども達の育成(重点施策2):生物多様性あきる野戦略②-2

<ゴール(目標とする到達点)>

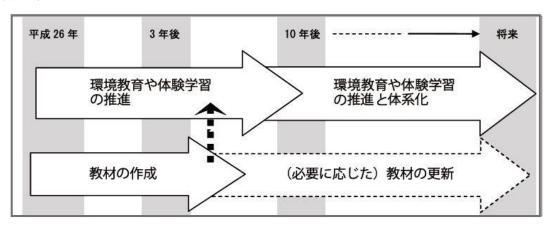
- 1 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着している。
- 2 本市の生物多様性を学ぶ教材を作成し、教育現場などで活用されている。
- 3 次世代を担う子ども達が育成されている。

取組		市の所管課等	令和元年度 評価
	小中学校における環境教育の継続	指導室	А
小中学校に関する もの	食育の推進	指導室 学校給食課	А
	小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課	Α
その他の場所に関するもの	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の 継続	環境政策課	А
	森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課	А

	取組		令和元年度 評価
その他の場所に関するもの	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくり の継続	環境政策課	А
	子どもの水辺事業の推進	生涯学習推進課	第二次環境基本 計画から削除 [※]
	未就学児を対象とした環境教育の継続	環境政策課	А
	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及 啓発	環境政策課 保育課	А
	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携 した環境学習の推進	環境政策課	А

[※] 当該事業は市民団体が実施主体であり、市が主体となる施策ではないため、削除

<重点施策2のスケジュール>



(3)後継者の育成 :生物多様性あきる野戦略② - 3

取組		市の所管課等	令和元年度 評価
担い手の育成・活 用に関するもの	担い手 (ボランティアなど) を育成・活用する仕 組みの充実	環境政策課	А
後継者育成に関す	農業後継者の育成支援	農林課	А
るもの	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの 支援	農林課	А

基本方針3 生物多様性の保全

③守る

- ③ 1生物多様性を保全する仕組みづくり(重点施策3)
- ③ 2有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
- ③ 3生態系の保全に向けた取組の推進

(1)生物多様性を保全する仕組みづくり(重点施策3):生物多様性あきる野戦略③-1

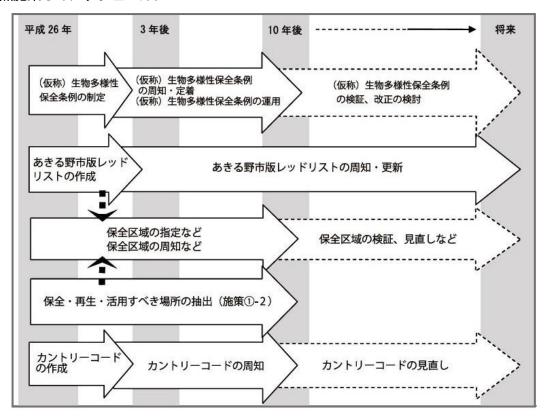
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 「(仮称)生物多様性保全条例」を制定し、市内外に周知・定着を図っている。
- 2 希少種が存在するなど、保全が必要な地区の保全区域化が進んでいる。
- 3 保全すべき種を選定し、定期的な見直しを行う仕組みを構築している。
- 4 カントリーコードを設定し、市内外に発信している。

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
	(仮称)生物多様性保全条例の制定	環境政策課	А
規制の策定などに 関するもの	市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課	В
	あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課	А
	生物多様性保全区域の指定	環境政策課	А
	必要な都市計画の見直し	都市計画課	第二次環境基本 計画から削除 [※]
区域の指定などに 関するもの	重要地域の公有地化	環境政策課	А
	保存緑地の指定	環境政策課	А
	文化財の指定・保護	生涯学習推進課	А
	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	環境政策課	А
財源の確保に関するもの	生物多様性保全基金の創出の検討	環境政策課	F
	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	環境政策課	А

[※] 都市計画の見直しは、総合的な視点から行うべきものであり、自然環境のみに特化した見直しを行うものではないため、削除

<重点施策3のスケジュール>



(2)有害鳥獣対策及び外来種対策の推進 :生物多様性あきる野戦略③ - 2

	取組		令和元年度 評価
有害鳥獣対策及び 外来種対策に関す るもの	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	А
有害鳥獣対策に関 するもの	有害鳥獣対策の実施	農林課	А
外来種対策に関するもの	外来種対策(アライグマ・ハクビシン)の実施	環境政策課	S
	特定外来生物対策の実施	環境政策課	А
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	А
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	А

(3)生態系の保全に向けた取組の推進 :生物多様性あきる野戦略③ - 3

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
総合的な緑地の保 全や緑化の推進に 関するもの	緑の基本計画の改定	都市計画課	В
	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	Α
森林に関するもの	森林整備計画等に基づく林業振興·森林保全策の 推進	農林課	А
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	А
里山に関するもの	(里山における)モデル地区での保全管理活動の 実践(横沢入里山保全地域など)	環境政策課	А
生田に関するもの	里山の保全策の検討	環境政策課	А
農地に関するもの	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	農林課 都市計画課	А
	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境 の保全	生活環境課 建設課	А
7 W - 88 + 7 + 0	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	Α
河川に関するもの	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発 の実施)の継続	生活環境課	Α
	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併 処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	生活環境課 管理課	А
地下水・湧き水に 関するもの	地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	Α
	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透 の促進)の継続	生活環境課 都市計画課	Α
崖線に関するもの	崖線地区の保全	地域防災課 [※] 環境政策課 都市計画課	А

[※] 地域防災課における崖線地区の保全は、防災が主目的であり、生態系の保全に特化したものではないため、第二次環境基本計画の担当課から削除

4)創る

- ④ 1恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4)
- ④ 2市街地における緑の創出

(1)恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4):生物多様性あきる野戦略④-1

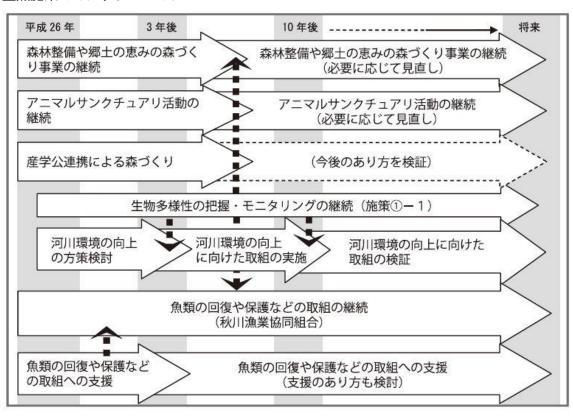
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 森林整備や「郷土の恵みの森づくり事業」により、森林の生物多様性が向上している。
- 2 秋川の河川環境が向上している。
- 3 「江戸前アユ」が復活するとともに、ヤマメ等の魚類が豊富に生息している。

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
	森林整備計画等に基づく林業振興·森林保全策の 推進	農林課	А
森林に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	А
	アニマルサンクチュアリ活動	環境政策課	А
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	А
	河川環境の維持・向上	環境政策課 管理課	А
	魚道の整備	農林課	А
魅力あふれる川づ	魚類が産卵しやすい川づくり	農林課	А
くりに関するもの	稚魚の放流	農林課	А
	川魚 (江戸前アユ) の復活などの魚類の保護の推 進	農林課	А
	河川環境の向上についての検討	環境政策課	А

<重点施策4のスケジュール>



(2)市街地における緑の創出 :生物多様性あきる野戦略④ - 2

	取組		令和元年度 評価
公共施設などの緑	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公 共施設や公園、街路樹の適正管理)	関係各課	В
化に関するもの	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公 共施設や公園、街路樹の拡大)	関係各課	В
市街地の緑化に関	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	А
するもの	住宅地等の緑化の推進	環境政策課	А
崖線の緑に関する もの	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復 方策の検討	地域防災課 環境政策課	А



基本方針4 生物多様性の持続的な活用

⑤活かす

- ⑤ 1地産地消の推進
- ⑤ 2生物多様性を活かした商品等の開発
- ⑤ 3生物多様性を活かした観光振興(重点施策5)

(1)地産地消の推進 :生物多様性あきる野戦略⑤ - 1

く施策・事業>

取組		市の所管課等	令和元年度 評価
農畜産物に関するもの	地産地消型農業の推進	農林課	Α
	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	А
地元産材に関するもの	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・ 間伐材などの積極的活用)	農林課	А
	公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	А

(2)生物多様性を活かした商品等の開発 :生物多様性あきる野戦略⑤ - 2

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	Α
ブランド開発など	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり 推進課	Α
に関するもの	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課 観光まちづくり 推進課	А

(3)生物多様性を活かした観光振興(重点施策5):生物多様性あきる野戦略⑤-3

<ゴール(目標とする到達点)>

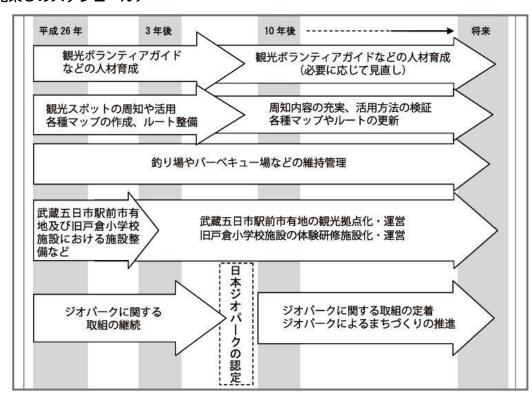
- 1 観光振興による地域活性化が進められている。
- 2 「東京のふるさと あきる野」のイメージが定着している。
- 3 観光客等のニーズに応じたコンテンツが体系化されている。
- 4 日本ジオパーク認定やジオパークの維持に関する取組が市全体で定着している。
- 5 日本ジオパークに認定されている。

<施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
ジオパークに関す るもの	秋川流域ジオパーク構想の推進	観光まちづくり 推進課	А
観光拠点等の整備	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	観光まちづくり 推進課	А
に関するもの	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	観光まちづくり 推進課	А
	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	環境政策課 観光まちづくり 推進課	А
観光ルートの設定	各種マップの作成	観光まちづくり 推進課	А
に関するもの	古道・散策コース(フットパス)及び景観の整備	環境政策課	Α
	観光ボランティアガイドの育成	観光まちづくり 推進課	А
	各種ルートの設定(散歩道・遊歩道)	観光まちづくり 推進課	А
	釣りなどのレジャーへの活用	観光まちづくり 推進課	А
親水に関するもの	遊漁券の発行	(秋川漁業協同 組合)	第二次環境基本 計画から削除 ^{※1}
	バーベキュー場の維持管理	観光まちづくり 推進課	А
農業体験に関する もの	農業体験の指導者の育成	農林課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※2}

- ※1 事業として有効ではあるものの、市が行う事業ではないため、削除
- ※2 農業体験用の指導者を育成する事業がないため、削除

<重点施策5のスケジュール>



基本方針5 推進主体間の協働体制の構築

⑥つながる

- ⑥ 1推進主体などによる協働体制の構築(重点施策6)
- ⑥ 2協働の機会の創出(重点施策7)

(1)推進主体などによる協働体制の構築(重点施策6):生物多様性あきる野戦略⑥-1

<ゴール(目標とする到達点)>

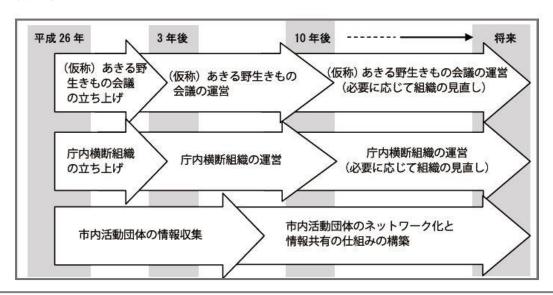
- 1 推進主体等による新たな組織「(仮称) あきる野生きもの会議」が機能している。
- 2 庁内横断組織が機能している。
- 3 市内活動団体のネットワークが構築され、情報共有の仕組みができている。

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
	市民・事業者・市などによる組織の設置	環境政策課	А
協働体制の整備に	庁内横断組織の設置	環境政策課	第二次環境基本 計画から削除 [※]
関するもの	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	環境政策課	Α
	活動団体の情報収集と共有化の推進	環境政策課	А
活動団体への支援 に関するもの	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課	А

[※] 第二次環境基本計画策定以前に、生物多様性推進委員会を設置し、取組が完了したため、削除

<重点施策6のスケジュール>



(2)協働の機会の創出(重点施策7):生物多様性あきる野戦略⑥-2

くゴール(目標とする到達点)>

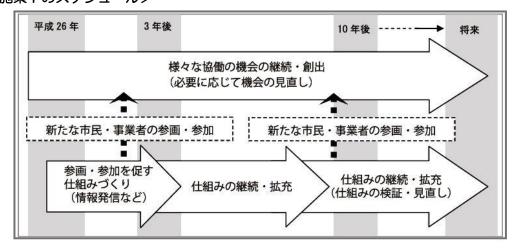
- 1 協働の機会の紹介など、多様な主体の参画・参加を促す仕組みが構築されている。
- 2 参画・参加が可能な生物多様性の取組が認識されている。
- 3 多くの市民・事業者が生物多様性の保全等に関する取組に参画・参加している。

く施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和元年度 評価
人飢に聞せてもの	環境委員会の運営	環境政策課	А
全般に関するもの	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	観光まちづくり 推進課	А
	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課	А
森づくりに関する	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課	Α
もの	市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの 育成・活用の仕組みづくり)	環境政策課 農林課	А
	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくり の推進	環境政策課	А
里山に関するもの	横沢入里山保全地域運営協議会への参画	環境政策課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※1}
	遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農 園)	農林課 指導室 ^{※2}	А
農地に関するもの	ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	А
	農と生態系を守り隊の継続	農林課	Α
河川に関するもの	流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画 などの河川管理者との連携による河川管理)	環境政策課	А
市街地の緑などに関するもの	アダプト制度の運用	管理課	A

- ※1 横沢入里山保全地域の保全等は、都からの受託事業であり、市が主体的に行うものではないため、削除
- ※2 学校農園は遊休農地の活用の事例であり、指導室として遊休農地の活用方法の検討・推進を行うものではないため、 第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策7のスケジュール>



3 あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の施策 の進捗状況

3-1 あきる野市地球温暖化対策地域推進計画とは

1)概要

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成26年6月に、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画を策定しました。

あきる野市地球温暖化対策地域推進計画は、本市の温室効果ガス排出量の現状や将来推計を示すとともに、本市全体で地球温暖化対策に取り組むため、推進主体(家庭(市民)・事業所(事業者)・市)ごとの省エネルギーの推進や新エネルギーの活用に関する考え方や取組をまとめています。また、環境基本計画のエネルギー環境分野を担うものです。

2) 削減目標と基本方針

あきる野市地球温暖化対策地域推進計画では、目標として本市の二酸化炭素排出量の削減量を 示すとともに、目標達成のための4つの基本方針を設定しています。

【二酸化炭素排出量の削減目標】

2005(平成17)年度を基準とし、2020(令和2(平成32)) 年度までに3.8%以上削減する。

- ※ 2020(令和2(平成32))年度における本市の二酸化炭素排出量を 312.0千トンーCO。以下とする。
 - ~ あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の基本方針 ~
 - 1 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出者である私たち 一人ひとりが主役です
 - 2 家庭・事業所・市の連携により目標達成を目指します
 - 3 無理せず、楽しみながら地球温暖化対策に取り組みます
 - 4 森林や農地を活かした地球温暖化対策に取り組みます

3) 施策の体系

本計画では、削減目標の達成に向け、取組(事業)の内容に応じて7つのテーマを設定し、推進主体ごとに施策と事業をまとめています。

また、本市の特性などを考慮し、各推進主体の連携のもと、積極的に取組を進めることで大きな効果が得られるものを重点プログラムとして位置付けています。

く重点プログラム>

- 1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう
- 2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう
- 3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう
- 4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう

テーマ	推進主体		
1	安存	ア	省工ネ型活動の推進
生活や事業活動における省	家庭	1	環境に配慮した消費行動の実践
エネの推進	事業所	ア	省エネ型活動の推進
	争未別	1	環境に配慮した消費行動の実践
	市	ア	省エネ型活動の推進
	Ιþ	1	環境に配慮した消費行動の実践
2	家庭	ア	ごみの発生抑制(リデュース)
資源循環型社会 の構築に向けた	多 庭	1	再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進
取組の推進	事業所	ア	ごみの発生抑制(リデュース)
	・ ・	1	再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進
	市	ア	ごみの発生抑制(リデュース)
		1	再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進
		ウ	ごみ処理システムのさらなる改善
3	家庭	ア	自動車の燃料使用量の節減
移動手段にお ける地球温暖	事業所	1	移動手段の転換
化対策の推進	市	ア	自動車の燃料使用量の節減
	l la	1	移動手段の転換
4		ア	再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・
建物・設備における地球温暖	家庭 事業所		機器の導入
化対策の推進		1	建物自体の省エネ化の推進
			再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・
	市	ア	機器の導入
		1	建物自体の省エネ化の推進

テーマ	推進主体		施策
5			森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
│緑の活用と地 │産地消の推進	家庭 事業所	1	身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
产15/月0万年延	3 212771	ウ	地産地消の推進
		ア	森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
	市		身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
		ウ	地産地消の推進
6 様々な主体の 連携による地	家庭 事業所 市	ア	地域で取り組む地球温暖化対策の推進
球温暖化対策の推進	市	ア	低炭素型のまちづくりの情報収集など
7 地球温暖化対		ア	推進主体により構成される組織の設置
策を進める仕 組みの構築	市	イ	環境教育の充実
心のアウン円来			情報交換や情報提供の充実

3-2 施策進捗状況評価

重点プログラム、施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等について は、資料編をご覧ください。

<凡例>

【施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。	
А	予定どおりに実施した。	
В	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。	
С	実施していない。	
F	事業が完了(終了)した。	

1) 重点プログラム

く施策・事業>

重点 プログラム	事業	担当課	令和元年度 評価
4 タナ地外して	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	環境政策課 農林課	А
1 緑を増やして 二酸化炭素を吸 収・固定しましょう	グリーンカーテンに取り組みましょう	環境政策課	А
A ELCOCOTY	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	環境政策課	А
2 再生可能エネルギーによる地球	太陽光で電気をつくりましょう	環境政策課 施設営繕課	А
温暖化対策を進めましょう	※「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	環境政策課	А
3 エコドライブ で燃料使用量を減	エコドライブ技術を身につけましょう	環境政策課 総務課	А
らしましょう	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	環境政策課	А
4 楽しく省エネ 型生活に取り組み	省エネ型生活に取り組みましょう	総務課 環境政策課 生活環境課	А
ましょう	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	環境政策課	А

[※] 現在は、個人住宅への「屋根貸し制度」は行われていません。

2) テーマ毎の施策の進捗状況

(1)生活や事業活動における省エネの推進

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	ア	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度 のさらなる充実と普及を図ります	環境政策課	А
家庭	,	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	環境政策課	А
	1	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課 生活環境課	А
	ア	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課	А
事業所		エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課	А
	1	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を 図ります	環境政策課 生活環境課	А
市	ア	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して取り組みます	総務課 生活環境課	А
	1	※ 第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	関係各課	А

^{※ 「}あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画」は見直しを行い、エコ活動の内容を包含する「第四次あきる野市地球 温暖化対策実行計画」を平成30年3月に策定しました。

(2)資源循環型社会の構築に向けた取組の推進

<施策・事業>

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価	
	ア	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意 識啓発を図ります (ごみ情報誌「へらすぞう」の発刊等 を含む)	生活環境課	А	
		ごみの戸別収集・有料化を継続します	生活環境課	А	
家庭		リユースなどの普及啓発イベント(リサイクルフェアな ど)を実施します	生活環境課	А	
	1	資源集団回収の支援を継続します	生活環境課	А	
		生ごみや落ち葉のリサイクル (堆肥化) の促進に通じる支援を行います	生活環境課	А	
	ア		事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	生活環境課	А
事業所		中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	生活環境課	Α	
1.2(2)		ごみの発生抑制に取り組む事業所を奨励する仕組みづく りを検討します	生活環境課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※1}	
	1	再使用、再生利用に取り組む事業所を奨励する仕組みづく りを検討します	生活環境課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※2}	
	ア	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に 取り組みます	総務課 生活環境課	А	
	1	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討し ます	生活環境課	Α	
市		新たなごみ処理施設を整備します(新たな分別区分の設定、ごみ発電を行う熱回収施設などを含む)	生活環境課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※3}	
	ゥ	ごみ処理に伴う環境負荷を低減します	生活環境課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※4}	
		リサイクルシステムの構築の充実を図ります	生活環境課	А	
		環境低負荷型のごみ収集を実現します	生活環境課	А	

- ※1 ごみ発生抑制の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは国などがより広域的に実施するべきであるため、削除※2 再使用及び再利用の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは国などがより広域的に実施するべきであるため、削除
- ※3 第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成しており、施策として完了したため、削除 ※4 第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成し、ごみ処理に伴う環境負荷の低減が図られたため、削除

(3)移動手段における地球温暖化対策の推進

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	ア	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
		エコドライブの普及を推進します(イベントの実施など)	環境政策課	А
家庭、		次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普 及啓発を図ります	環境政策課	А
	1	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関 する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
		必要に応じて駐輪場を整備します	地域防災課	Α
		公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に 向けた取組を継続します	企画政策課	S

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
		職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	総務課 環境政策課	F
	ア	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより 一層推進します	環境政策課	А
市		公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	総務課 地域防災課	А
"	イ	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機 関の積極的な利用を継続します	総務課 環境政策課	А
		自転車の優遇方策を研究及び検討します	環境政策課	А
		自転車のさらなる有効活用方策を検討します	環境政策課	А

(4)建物・設備における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
		再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報 を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
家庭・	ア	家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	環境政策課	А
事業所		事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの 設備・機器などの普及拡大を図ります	環境政策課	А
	イ	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
	ア	再生可能エネルギー設備・機器を導入します	施設営繕課	А
市	,	省エネルギー設備・機器を導入します (街路灯のLED化など)	施設営繕課 建設課	А
	イ	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	施設営繕課	А

(5)緑の活用と地産地消の推進

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
		森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
	ア	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供 を行います	農林課	А
家庭• 事業所	,	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	環境政策課	А
		森林サポートレンジャー制度を充実します	環境政策課	А
	1	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課	В

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
		保存緑地の管理を支援します	環境政策課	Α
	1	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業 を拡大します	環境政策課	А
家庭・		グリーンカーテンコンテストを継続します(グリーンカー テン用の苗などの配布を含む)	環境政策課	А
事業所		地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集 し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
	ゥ	あきる野産の食材について情報提供を行います	農林課	А
		地元産材の使用を支援します	農林課	А
		郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	環境政策課	А
		地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	環境政策課	Α
	ア	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モデル地区による「美林の里」づくり)、森の魅力を発信します	農林課	В
		地域の魅力を高める森づくり(モデルプラン)を推進し、 森の魅力を発信します	環境政策課	Α
		カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について 研究します	環境政策課	А
		観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	環境政策課	Α
		保存緑地の指定制度を継続します	環境政策課	Α
市		市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	関係各課	В
·	1	街路樹や公共施設の樹木を増やします	関係各課	В
		公園の整備を推進します	管理課 建設課 区画整理推進 室	第二次環境基本 計画から削除 [※]
		民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	環境政策課 都市計画課	А
		あきる野産の食材の利用拡大を検討します	農林課	А
	ゥ	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進しま す	農林課 指導室 学校給食課	А
		地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	農林課	А
		公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進しま す	施設営繕課	А

[※] 公園の整備は、一定の基準により行われており、単独の施策として推進するものではないため、削除

(6)様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
		打ち水や散水に取り組みます	環境政策課	А
		クールシェアとウォームシェアに取り組みます	環境政策課	А
		ライトダウンキャンペーンに参加します	環境政策課	F
		打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	環境政策課	А
家庭 事業所 市	ア	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課	А
		クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、 情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	А
		クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくり を行います	環境政策課	А
		公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組 を進めます	環境政策課	Α
		ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、 参加を呼びかけます	環境政策課	F
市	ア	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを 行います	環境政策課	А
ılı	,	エネルギーの面的利用 (熱融通など) について情報収集 などを行います	環境政策課	А

(7)地球温暖化対策を進める仕組みの構築

推進 主体		施策・事業	担当課	令和元年度 評価
	ア	家庭(市民)、事業所(事業者)、市(行政)による地球温 暖化対策の検討などを行う組織を設置します	環境政策課	В
	_	地球温暖化に関する環境教育を継続します	環境政策課	Α
市	1	小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます	環境政策課	А
	ъ	地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の 設置について検討します	環境政策課	А
	')	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	環境政策課	А

4 あきる野市環境委員会からの意見

環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境の3分野のグループに分かれ、環境基本計画、生物多様性あきる野戦略、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況について点検評価を行っています。ここに、環境委員会から提出された意見をとりまとめ、掲載します。

4-1 「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」に期待すること

市内各地で緊急対策外来植物のオオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリが目立ち、駆除が進んでいない。更に、セイタカアワダチソウ、キショウブ、タカサゴユリ、ハナニラ、ナガミヒナゲシ等侵略的外来植物が気になる。市民への更なる"見過ごしのない"啓発活動を要望する。

生物多様性保全区域の指定が現在はない、とのことだが、調査の結果、対象としたい候補地は あると思う。地権者との関わり等、難題もあるだろうが、広報などでその意義等を示しながら紹 介していくことを期待する。

森林レンジャーは現在3名で、各種調査を現場で担当・実践していることを知った。こうした 役割を持つ職員を正規職員とするなど、さらに増やすことで、あきる野市の自然環境保護政策が 明確になることを期待する。

あきる野市内の山林はスギ、ヒノキなどの民有林が多い。広葉樹林帯の拡大のために、伐採と 植樹を目的とした森林再生事業など様々な補助事業がなされている。しかしながら、市民全体の 認識はまだ低いレベルである。山林所有者のみならず一般市民へも、現状と将来への見通し、市 としての構想をアピールする手段や機会をさらに多く設定されたい。

自然環境調査部会が市民団体として存在することは、市内では一部の人にしか知られていないようである。開かれた団体であるならば、市が広報等で活動を紹介し、自然環境保護活動を推進する組織としていくことも大切である。専門知識等、必要なレベルもあるでしょうが、知る→参加する→実践する、市民の層を厚くしていくことを期待する。

生息地等保全協定の締結にむけて、交渉が中断している候補地については、理解を得られるよう交渉を続けられたい。また、他の適地について、選定と評価を続けていくことを期待する。

行政において、 観光、農林水産、製造、教育に関わる分野など、ほとんど全ての部署で生物多様性保全への理解と横のつながりが必要である。あきる野市は、現状をよく知る森林レンジャーや自然環境調査部会の調査員に恵まれているので、市の生物多様性保全の重要性、劣化が顕著な例、必要な対策などについて話を聞く勉強会を庁内で開催するなど、理解と協力を深められたい。

新型コロナ感染症で余暇の過ごし方が見直される中、屋外で近郊の自然に触れ合い楽しむレジャーのニーズが高まっている。あきる野市にも多くの観光客が訪れているが、観光産業は、いかに自然資源を持続可能に利用していくかに直接関わる分野である。観光産業に関わる主体が、生物多様性の保全について積極的かつ主体的に検討し、カントリーコードの設定も含めた方策を講じられれば、より実態に即した有効なものとなると思う。これらの取組に期待する。

地球温暖化対策一″今ならまだ間に合うかもしれない″という緊迫感を一般市民に我が事としてとらえてもらうことが、緊急課題だと思う。温暖化がこれよりさらに進行すれば、生物多様性どころではなくなり、食べる物も水も不足する。それはすぐ数年先の事ではないかと、近年の異常気象を目のあたりにし、強く思うところである。環境基本計画等の冊子作りも必要だとは思うが、温暖化対策は″待ったなし″状態である。実際、一般市民はこのような冊子を手にすることはほとんど無いと思われるので、緊急の今はあまり対策にならない。チラシ、ポスター、ホームページなどで、不安をあおるくらいの意識改革を呼びかけ、温室ガスの削減、エネルギーや食料の無駄を無くす努力を促すことが、少しでも温暖化をくい止める生きた対策である。これらの取組に期待する。

あきる野市では、ペットボトルと白色トレイは、資源として回収しているが、その他のプラスチック類は焼却している。資源回収物の種類を増やす取り組みとして、粗大ごみであった「電子レンジ」を、使用済小型電子機器として新たに資源として収集を開始したが、更にプラスチックごみ、特に産業用プラスチックとされている梱包用発泡スチロールなどの資源化を要望する。

近年、あきる野市の広大な森林、農地、そして川資源を生かした取り組みが、環境に配慮しつ つ、市民・事業者・市の協働で、着実に進められている事は喜ばしい。今後も、市が率先して、 しっかりとした活動体制づくりを継続されたい。

自動車の燃料使用量の削減については、次世代自動車や低燃費車の導入が効果的であり、導入 に向けた環境の整備も不可欠である。次年度も、導入率向上に向けて環境整備も含め計画的に推 進されたい。

一斉清掃の時に出るゴミの中には、落ち葉など自然に帰る物も多く含まれている。ゴミとして出せば、焼却して CO_2 の排出になるが、腐葉土にすれば役に立ち、 CO_2 の排出につながらない。各町内会・自治会で分別して焼却処分にすべきかどうか判断することができれば、面倒な作業になるが、それが自然環境を維持することにつながる。腐葉土にするための土地は、あきる野市にはまだ充分あり、結果的にゴミが減り、 CO_2 の排出が減り、腐葉土ができて、一石三鳥となる。それができるよう市は町内会・自治会に働きかけることを期待する。

4-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

いろいろな場で、あきる野市の"環境現状の認識"を市民レベルへ広め、対策・行動と取組・「歩きたくなるまち 住みたくなる あきる野」の達成を目指していきたい。

小学校でも環境問題やSDGsについて学ぶ機会があり、プラスチック削減、温暖化防止のための CO_2 削減などの動きが、何か特別な概念ではなく、世界的な流れになりつつある。可能な範囲内で何かできることに参加したいと思っている市民のために、市民目線で提案していくべきと考える。例えば、ゴーヤの苗配布に限らず、住宅地の緑を増やし、広く関心をもってもらうため、苗木の里親を募って、庭でも管理しやすい樹種なども無料で配布することを検討していきたい。

感染症の関係で、最近は集まりも途絶えていますが、会議ばかりでなく、環境面で役立っているという実感を伴うボランティアなどを検討していきたい。

小・中学校で環境についての授業があれば、そこで市が取り組んでいることについて、小・中学生に知ってもらうような出前授業をするなどを企画したい。

「あきる野市環境フェスティバル」は、市民・事業者・市が協働で行う施策を具現化する良い活動の場として定着しつつあるので、昨年度同様、環境委員会としては現在実施中の「知る」活動をより活発化して、諸施策が更に実効性のあるものになるよう、仲介的役割を果たしたい。

環境委員会として、「知る」活動の一環として「環境基本計画」や「地球温暖化対策」「生物多様性」等についてのポイントを研修する場をつくり、テーマを絞って、「あきる野市環境フェスティバル」などの機会を利用して、一般市民、事業者へもアピールしていきたい。

昨年同様、「小さな子どものためのおさんぽ会」の様な地域(里山)の生物に触れる体験型事業を継続、更にNPOなどとの協働での新たな体験型事業の拡充を模索していきたい。

家庭における省エネに関しては、市民に対して情報を継続的に発信していく事が大切であり、 積極的に情報収集すると共に、あらゆる機会を通じて情報発信に努めていきたい。

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画(生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画)の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】

- S:予定以上に実施した
- A:予定どおりに実施した
- B:実施しているが、予定どおりに実施できなかった
- C:実施していない
- F:完了

			¥	三次ある	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画	令和元年度				令和2年度	担当課													
分野	施策の 推進	施策		開送	直する施信	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定														
	方策				自1	自然環境調査の継続	〇自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員 の新規追加などを行い、 体制強化策を検討・実施 する。	中間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。 1 名の調査員が部会の委員として参画し、調査体制の強化を図った。	A	4	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の 新規追加などを行い、体制 強化策を検討・実施する。	環境政策課(環境政策係)													
) 名	自2	森林レンジャーによる 各種調査の継続	○森林レンジャーの体制 を維持し、森林が存在す る地域を中心とする生物 調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野によ る各種調査の継続	○森林が存在する地域を 中心とする生物調査等を 継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息 調査を継続して行った。これにより、これまでに無物では60種、動物では合計81種(哺乳 類の種類、扁類40種類、爬虫類6種類、両生類9種類、魚類6種類、昆虫15種類)の絶滅危 頃種(あきる野市版レッドリスト、レッドデータブック東京2013年版四多摩ランク(また は本土ランク)や環境省レッドリスト2018による)を確認した。	А	A	○森林が存在する地域を中 心とする生物調査等を継続 する。	環境政策課 (環境の森推進係)													
			1	種調査の継	自3	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続 している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続 する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川 の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	А	○河川の水質調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)													
	自 自 1 *********************************	物多	続 • 実	自4	地下水汚染調査	〇地下水汚染調査を継続 している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続 する。	地下水汚染調査を実施した(年1回7箇所)。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	А	〇地下水汚染調査を継続す る。	生活環境課 (生活環境係)														
ė	基礎		性の	施	自5	湧水調査	○湧水調査を継続してい る。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した(年1回17か所)。	А	А	○湧水調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)													
日然環境	続情報の調査・収集	般	握・モニタリング	・モニタリン	・モニタリングの継続 => 調査結果の収	握・モニタリングの継続 => 調査結果の収	握・モニタリングの継続 (三) 調査結果の収	・モニタリングの継続 => 調査結果の収	・モニタリングの継続 ()調査結果の収	・モニタリングの継続=)調査結果の収	・モニタリングの継続 ※)調査結果の収	握・モニタリングの継続 三)調査結果の収	握・モニタリングの継続 => 調査結果の収	握・モニタリングの継続 => 調査結果の収		把握・モニタリングの継続	- Table	自6	専門機関等との連携に よる調査の検討	〇大学などの専門機関と の連携による調査の実施 の可否などについて検討 している。	戦略	専門機関等との連携による調査の検討	〇専門機関との連携方法 などを模索する。	・クピアカツヤカミキリの対策において、(国研)森林研究・整備機構と連携を図った。 ・あきる野市版レッドリストの作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。 ・市内(多摩川、あきる野Cピオトープ)において自然環境調査を行う大学と連携を図った。 ・専門機関と連携する企業との連携方法について模素した。	А	А	〇専門機関との連携方法な どを模索する。	環境政策課 (環境政策係)
			継														自7	市民などによる調査の結果の収集	〇市民などによる調査結 果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	〇調査結果の提供などに ついて、市民などと調整 する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した(アライグマ27件、ハクビシン43件、シカ19件、その他哺乳類6件、烏類2件、カエル類7件、ヘビ類7件、クビアカツヤカミキリ47件、その他昆虫類5件、その他甲殻類1件。※受付数のため、誤認等も含む。)。	А	А	〇調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	環境政策課(環境政策係)	
					₿8	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	〇各種情報の整理と集約 がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	〇収集した情報の整理・ 集約を図る。	・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び 寄生本の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・ あきる野市版レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を 整理・集約した。	А	А	〇収集した情報の整理・集 約を図る。	環境政策課 (環境政策係)													

			į	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度		令和2年度	担当課												
施策 分野 推注	進	施策		月	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	価全体	予定												
733	124		① 生物多様	≡)	自9 生物目録の作成・更新	〇調査により生息・生育 が確認された生物につい 「て、目録の作成及び更新 を行う仕組みを構築して いる。	戦略	生物目録の作成・更新	〇調査により生息・生育 が確認された生物の情報 を集約し、生物目録の作 成と更新の仕組みを検討 する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する鳥類及び植物の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの 更新過程で更新される仕組みとなっている(H29実績)。	А	A	〇調査により生息・生育が 確認された生物の情報を集 約し、生物目録の作成と更 新の仕組みを検討する。	環境政策課(環境政策係)											
		般	グの継続性の把握・モニタリ	情報の集約	生物種の生活史等の謎 査研究を支援する仕組 みづくりの検討		戦略	生物種の生活史等の調査研究 を支援する仕組みづくりの検 討	〇調査研究を支援する仕 組みづくりについて、情 報収集し、方策を検討す る。	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを 行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査 部会や資林レンジャーある名野を紹介するなどして支援を行った。 ・クピアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の 調査の進展に寄与した。 ・市民参加を伴う生物調査イベントを企画する企業に対して支援を行い、イベントの実施に は至らなかったが、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	А	А	〇調査研究を支援する仕組 みづくりについて、情報収 集し、方策を検討する。	環境政策課 (環境政策係)											
)市内各所	自11 各種情報の地図情報化	〇生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報な どの収集を継続する。 ○地図情報化に着手す る。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。 ・生物の地図情報化アプリについて情報収集した (Bromeなど)。 ・クビアカツヤカミキリの生息情報について、GPSを利用した地図情報化を行った (クビアカツヤカミキリオンラインマッピングシステム)。 ・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、目視での記入 による分布図を作成した (ブルーマップやあきる野市全図等への書込み)。	А	А	○生息情報や生育情報など の収集を継続する。 ○地図情報化に着手する。	環境政策課 (環境政策係)											
自然 自然	1 基 港 青	重点	2	三)保全等すべき場	□ 内各所の評価(森林の	○自然環境調査等に基づ き、市内各所の生物多様 性の把握と評価をしてい る。	戦略	生物多様性に関する市内各所 の評価 (森林の環境面からの 機能評価など)	〇自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査 を継続し、生物の生息・ 生育に関する情報などを 収集する。 〇情報を整理し、生物多 犠牲の把握と評価を行 う。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。	А	А	〇自然環境調査や森林レン ジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に 関する情報などを収集する。 〇情報を整理し、生物多様 性の把握と評価を行う。	環境政策課 (環境政策係)											
環境報の調査・収集	の 調 査 ・ 収		保全・再生・活用す		所の抽出所の抽出	所の抽出保全等すべき場	所の抽出	所の抽出	全・再生・舌用すべき場所の抽出	三)保全等すべき場所の抽出	三)保全等すべき場所の抽出	(保全・再生・活用すべき場所の抽出	(保全・再生・活用すべき場所の抽出	宗全・再生・5月ずべき場所の抽出	所の抽出	自13 保全・再生・活用すへ き場所の抽出	ONo.12 (自12) の評価 に基づき、保全・再生・ 活用すべき場所の抽出を 開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	〇自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査 を緩続し、生物の生息・ 生育に関する情報などを 収集する。 〇更に保全等をすべき場 所を検討する。	自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保全等をすべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。 ・保護すべき場所の抽出機能となる希少種を定めるために、あきる野市板レッドリストの作成作業を進めた (帰規、植物の2分類)。	А	А	〇自然環境調査や森林レン ジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に 関する情報などを収集する。 〇更に保全等をすべき場所 を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
			ッべき場所の	お場ー)様々な	場) 様々な	場)様々な	場 -)様々な	き場 -) 様々な	5月すべき易析り由出き場 一)様々	き場)様々な	出る。「これ」のは、「これ」のでは、「これ」のできます。	き 場 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「	き場	出 ま 場	出場。	自14 各種リーフレットの作成・公開	・ 〇リーフレットを作成 し、生物多様性に関する 情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作 成・公開	○発信が必要となる情報 の有無に応じて、リーフ レットを作成・公開(配 布)する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通のイベント等で配布した(配布枚数は不明)。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として 市ホームページで公開した。	А	А	○発信が必要となる情報の 有無に応じて、リーフレッ トを作成・公開(配布)す る。	環境政策課(環境政策係)
			抽出									自15 水と緑のマップの充実	ONo.11 (自11) の地図 情報化した情報等を基 に、周知用のマップを作 成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否 も含めて周知用のマップ の作成について検討し、 作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの分布マップを作り、市ホームペーシ上で公開した。	А	А	〇各種情報の公開の可否も 含めて周知用のマップの作 成について検討し、作成す る。	環境政策課(環境政策係)				
		般		2策による情報	生物多様性に関する 演会の実施(生物多様 性に対する意識啓発を 目的とした講座の実 施)	O#########	戦略	生物多様性に関する講演会の 実施(生物多様性に関する意 識啓発を目的とした講座の実 施)		・譲演会ではないが、環境フェスティバル(来場者推定2.800人)において、環境全般の 音风啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦 (参加者15人)及びオオブタクサ除去作戦(参加者26人)において、当該種の生態や駆 除方法について説明した。	А	А	○必要に応じて講演会を実 施する。	環境政策課(環境政策係)											
				情	自17 生物多様性情報公開用 ウェブサイトの作成	○インターネットを通じ て生物多様性に関する情 報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	〇インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する様性に関する様性に関する情報発信ページの整備など)。	・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出し などを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオキンケイギク、オオブタクサ、クビアカツヤカミキリ)の対策について、こ れらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	А	А	〇インターネットを通じて 生物多様性に関する情報を 発信する(生物多様性に関 する情報発信ページの整備 など)。	環境政策課 (環境政策係)											

			1	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画	令和元年度				令和2年度	担当課														
分野	施策の 推進 方策	施策		月	塵する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定															
					≜ 18	森の魅力発信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の南面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	森の魅力発信	〇広報等を通じて森の魅 力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を10回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、令和元年度は、森林レンジャーあきる野活動報告書(平成28年度から平成30年度まで)を作成し、ホームページに掲載した。さらに、あきる野環境フェスティバル2019及びGTFグリーンチャレンシテー2019 i n 新倍衡苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。	А	А	○広報等を通じて森の魅力 を発信する。 ○アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課 (環境の森推進係)														
	自一1 基礎情	_	③ 生物多様性に関	=)情報発信す	自19	みどりの大切さの発信	〇みどりの大切さの発信 を通じて、みどりの大切 さが認識され、森の多面 的機能の認知度が70%以 上となる(認知度はアン ケート調査にて把握)。	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通じてみどり の大切さを発信する。	 広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 広報等への保存線地と公開録地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。 「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、自然環境に関する意識調査を実施した。 	А	А	〇広報等を通じてみどりの 大切さを発信する。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課(環境政策係)														
	報の調査・	般	する情報	る内容の	自 20	農地の環境面からの機 能の発信	○「あきる農を知り隊」 等体験事業を継続してい る。	戦略	農地の環境面からの機能の発 信	○農業体験を継続する。	秋川ファーマーズセンターを中心に、市内5農家の店場を巡り、農作物(ハクサイ、ダイコン、ブロッコリー、ネギ、カリフラワー、切り花)の収穫体験を行う「第10回 あきる農を知り隊」を実施した。(令和元年11月30日実施 参加者:27人)	А	А	〇農業体験を継続する。	農林課														
	収集		の共有化	夫	自21	態系サービスの重要性	○生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信(湧 き水の重要性も含む。)	〇広報等を通じて、生物 多様性の概念や生態系 サービスの重要性を発信 する。	・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。	А	А	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課 (環境政策係)														
自然環境									_										自21	態系サービスの重要性	○生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信(湧 き水の重要性も含む。)	○湧き水の重要性を発信 する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	А	А	○湧き水の重要性を発信す る。	生活環境課 (生活環境係)
			① 生	① 生物多様性を	① 生物多様性を促 と	① 生物多様性を足区域指定などの仕組	受 生物多様性を促 関指定などの仕組	9 生物多様性を促掘指定などの仕組	9 生物多様性を促 関指定などの仕組	① 生物多様性を促	一)区域指定などの仕組一)一)一)一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一<l>一一一一一一<td rowspan="2">区域指定などの仕組</td><td rowspan="2">1 生物多様生を見 区域指定などの仕組</td><td>自22</td><td>(仮称)生物多様性保 全条例の制定</td><td>○「(仮称)生物多様性 保全条例」を制定し、運 用している。また、条例 の認知度が50%以上とな る(認知度はアンケート 調査にて把握)。</td><td>戦略</td><td>(仮称)生物多様性保全条例 の制定</td><td>○「(仮称)生物多様性 保全条例」を運用する。</td><td>「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種の一覧である あきる野市版レッドリストを作成したほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地 を検討した。</td><td>А</td><td>А</td><td>○「(仮称)生物多様性保 全条例」を運用する。 ○アンケート調査で認知度 を把握する。</td><td>環境政策課(環境政策係)</td></l>	区域指定などの仕組	1 生物多様生を見 区域指定などの仕組	自22	(仮称)生物多様性保 全条例の制定	○「(仮称)生物多様性 保全条例」を制定し、運 用している。また、条例 の認知度が50%以上とな る(認知度はアンケート 調査にて把握)。	戦略	(仮称)生物多様性保全条例 の制定	○「(仮称)生物多様性 保全条例」を運用する。	「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種の一覧である あきる野市版レッドリストを作成したほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地 を検討した。	А	А	○「(仮称)生物多様性保 全条例」を運用する。 ○アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課(環境政策係)					
	自一2 生物多様性の保全	-	多様性を											生物多様性を帰城指定などの仕組	生物を養生を 域指定などの仕組	域指定などの仕組	自23	市民・観光客向けカン トリーコードの設定	〇カントリーコードを設 定し、市民等に存在を認 知されている。	戦略	市民・観光客向けカントリー コードの設定	〇カントリーコードを周 知する。	カントリーコードの設定ではなく、あきる野市生物多様性保全条例における生息地等保全協定の締結や保護区域の指定により実効的な成果を得る方法について検討し、生息地等保全協定の締結の作業を進めた。	В	В	〇カントリーコードを周知 する。	環境政策課(環境政策係)		
		_	全する仕組み	みづくり	自24	あきる野市版レッドリ ストの作成	○「あきる野市版レッド リスト」を作成してい る。	戦略	あきる野市版レッドリストの 作成	○「あきる野市生きもの 会議」にて、「あきる野 市版レッドリスト」のあ り方や指定する種を検討 し、作成する。	・あきる野市版レッドリスト(植物)の作成に向けて、生きもの会議植物部会による作成作業を進めた。 ・あきる野市版レッドリスト(鳥類)の作成に向けて、生きもの会議鳥類部会を設置し、作成作業を進めた。	А	А	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版 レッドリスト」のあり方や 指定する種を検討し、作成 する。	環境政策課 (環境政策係)														
			組	≔)区域の指定	自 25	生物多様性保全区域の 指定	○生物多様性保全区域を 指定する仕組みを構築し ている。	戦略	生物多様性保全区域の指定	〇指定制度を運用する。	特に保護すべき希少種である指定種の生息・生育を基準とした保護区域の指定について定め たあきる野市生物多様性保全条例を運用した。	А	А	○指定制度を運用する。	環境政策課 (環境政策係)														

			9	三次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度	-	令和2年度	担当課												
分野	施策の 推進	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定												
	方策				自26 重要地域の公有地化	○重要地域の公有地化を 検討している。	戦略	重要地域の公有地化	○生物多様性の保全上、 重要となる地域の保全に 向け、公有地化を検討する。	・両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	担当 A	全体	〇生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	環境政策課(環境政策係)											
				ii)		〇保存緑地の指定制度を 継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	〈保存線地指定件数等〉 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開緑地: 1か所(14.593㎡)	А		〇保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)											
				区域の指定な	自27 保存緑地の指定	〇保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	《保存線地指定件数等》 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開緑地: 1か所(14.593㎡)	А	А	〇保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)											
			① 生物多様	څ		○保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続し ます	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	〈保存線地指定件数等〉 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А		〇保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)											
	e	重	性を保	目28 又化射の指定・保護 近	○文化財の指定や保護を 進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を 進める。	今年度は文化財指定は行わなかった。市指定天然記念物15件の現況確認調査を行い、この内4件について所有者に指導助言を行った。	А	А	○文化財の指定や保護を進 める。	生涯学習推進課												
自然環境	一2 生物多様	点	全する仕組みづく		自29 郷土の恵みの森づくり 事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づく り事業」に必要な財源と して、「郷土の恵みの森 づくり事業基金」の運用 を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業基 金の運用	○「郷土の恵みの森づく り事業基金」の運用を継 続する。		А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業基金」の運用を継続す る。	環境政策課 (環境の森推進係											
	性の保全		9	≒)基金の運用など	ジ基金の運用な	ジ 基金の運用な	- 基金の運用な	ジ 基金の運用な	ジ基金の運用な	□ 基金の運用な	■)基金の運用な	≡)基金の運用な	ジ基金の運用など	ジ基金の運用な	ジ基金の運用な	自30 生物多様性保全基金の 創出の検討	〇「生物多様性保全基) 金」の創出について検討 し、一定の方向性を示し ている。	戦略	生物多様性保全基金の創出の検討	〇検討結果に基づき、 「生物多様性基金」の創 出などを行う。	基金のあり方を検討し、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための環境保全基金の創出に至った(H28実績)。	F	F	〇検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	環境政策課 (環境政策係)
														地球温暖化対策とタイ アップしたクレジット 制度導入の検討		戦略	地球温暖化対策とタイアップ したクレジット制度導入の検 討			А	А	○クレジット制度につい て、情報を収集し、実施の 可否を含めた手法のあり方 などを検討する。	環境政策課 (環境政策係)		
		— 般	② 有害鳥獣対策及び外 ・ である できょう でんしょう おいまい こうしゅう おいまい かんしゅう おいまい かんしゅう おいまい かんしゅう かんり かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ	来種対策の効率化一)有害鳥獣対策及び外	自32 効率的かつ効果的な引 法の検討・実施	○有害鳥獣対策等を効率 的か効果的に実施する ため、万様や実施体制に ついて検討し、実施して いる。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検 討・実施	○有害鳥獣対策等の方策 や実施体制について、効 率的な手法等を検討し、 実施する。	野生鳥獣への組織体制の検討については、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論から、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な実施に努めた。	А	А	〇有害鳥獣対策等の方策や 実施体制について、効率的 な手法等を検討し、実施す る。	環境政策課 (環境政策係)											

			¥	三次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画	令和元年度				令和2年度	担当課															
分野	施策の 推進 方策	施策		開注	重する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	金体	予定																
				種対策の効率化一)有害鳥獣対策及び外来	自32	効率的かつ効果的な手 法の検討・実施	〇有害鳥獣対策等に必要 となる技術講習・研修を 実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検 討・実施	○「あきる野の農と生態 系を守り隊」において研 修を実施する。	あきる野の農と生棚系を守り隊総会後に、獣害対策のための研修会を実施した。 (令和元年6月27日実施)	А	А	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」において研修を 実施する。	農林課															
				⇒) 有害鳥獣対策	自33	有害鳥獣対策の実施	〇農作物に被害を及ぼす 有害鳥獣の捕獲を継続し ている。	戦略	有害鳥獣対策の実施	○ (公社) 東京都猟友会 への委託を継続し、有害 鳥獣対策を実施する。	平成31年4月1日から年間を通じて、東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	А	А	○ (公社) 東京都猟友会へ の委託を継続し、有害局獣 対策を実施する。	慶林課															
	自 		② 有害鳥獸対	□ 写唱は対対収及が外来通対限の継続・拡) 外来種対策の継続・拡	≜ 34	外来種対策 (アライグ マ・ハクビシン) の実 施		戦略	外来種対策(アライグマ・ハ クビシン)の実施	〇アライグマ・ハクビシ ンを対象とする外来種対 策を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ58頭、ハクビシン16頭	S	S	○アライグマ・ハクビシン を対象とする外来種対策を 継続する。 ○アンケート調査で被害を 感じている市民の割合を把 握する。	環境政策課 (環境政策係)															
自然環境	自 生 物 景 多	般	策及び外来種対策の推		可養及ず外R重寸費の住生Ⅲ)外来種対策の継続・拡	買えずらり生生 □)外来種対策の継続・拡	買々でトモ重け至り生生Ⅲ)外来種対策の継続・拡	員及アト尺重寸員の生生 □)外来種対策の継続・□)外来種対策の継続・	受び外来種対策の推進≡)外来種対策の継続・拡	及び外来種対策の推進 	び外来種対策の推進 □)外来種対策の継続・拡	○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□)外来種対策の推進□)外来種対策の継続・拡	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	○	■)外来種対策の継続・拡	□□○外来種対策の継続・拡□○外来種対策の継続・拡	□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□□○外来種対策の継続・拡回の発売を	自 35	特定外来生物対策の実 施	○本市の生懇系において 育威となる特定外来生物 について、生息・生育場 所の情報収集を行い、状 況に応じて新たな対策に 着手している。	戦略	特定外来生物対策の実施	〇特定外来生物につい て、生息場所等の情報収 集を行う。 〇状況に応じて、駆除な どの対策を実施する。	・アライグマ、クビアカツヤカミキリについて、市民等から目撃情報を募り、捕獲や駆除、除棄の呼び掛けなどの対策を行った(アライグマの捕獲:58頭、クビアカツヤカミキリの駆除:34件)。 ・市民等加型のイベントにより外来植物の駆除を実施した(参加者:オオキンケイギク15人)。 ・クビアカツヤカミキリの被害の大きい区域において、(国研)森林研究・整備機構との連携により、駆除を実施した。	А	А	〇特定外来生物について、 生息場所等の情報収集を行う。 〇状況に応じて、駆除など の対策を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
			進																	対策の推進 ■)外来種対策の継続・拡	対策の推進 → 外来種対策の継続・拡	種対策の推進	展重寸段の生生の経続・拡展では、単)外来種対策の継続・拡展である。	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		・	※)外来種対策の継続・拡射) 外来種対策の継続・拡	自36	外来種対策の拡大・強 化の検討
					自37	東京都、近鱗市町村と 連携した外来種対策の 推進	○東京都や近隣市町村と 連携し、アライヴ・ハ クビシンをはじめとする 外来種対策を継続してい る。	戦略	東京都、近隣市町村と連携し た外来種対策の推進	〇広域的な外来種対策を 検討する会議等に参加 し、東京都や近隣市町村 と連携した外来種対策を 継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来帰鮮(アライグマ・ハクビシン)防除対策検討委員会に委員として参画し、東京都におけるアライグマ・ハクビシン対策の推進に関して検討を行った。また、担当編員について、 法、東京都がアライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会及びアライグマ・ハクビシン対策技術議路会に参加し、近隣自治体との間で必要な情報の共有を行った。東京都外無鉄(アライグマ・ハクビシン)防除対策検討委員会参画回数:1回アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数:1回アライグマ・ハクビシン対策的指数を参加回数:1回・クビアカツヤカミキリ特報交換会に参画したほか、東京都の実施するクビアカツヤカミキリ対策規地諸官会の会議として市内被害地を提供したことで、研究機関や東京都、他市区町イ水圏が抗冷対策の規定を情報度は、クビアカツヤカミキリ対策手法の確立に参与した。・クビアカツヤカミキリ担当者会議に参画し、東京都及び近隣市と分布状況や対策手法を共有することで、連携して対策を行う体制を構築した。	А	А	〇広域的な外来種対策を検 討する会議等に参画し、東 京都や近隣市町村と連携し だ外来種対策を継続する。	環境政策課 (環境政策係)															

			į	有二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課							
分野	施策の 推進 方策	施策		開	重する施	策・事業	内容・目標		事業	予定	突線		全体	予定								
				―)総合的な緑地の保全や緑化の#	進に関する取組を向いな緑地の保全や緑化	道に関する取組	進に関する取組進に関する取組	進に関する取組進に関する取組	進に関する取組合的な緑地の保全や緑化の	進に関する取組合的な緑地の保全や緑化の	登に関する取組 進に関する取組 自	≜ 38	あきる野市線の基本計 画の改定	○「あきる野市緑の基本 計画」の改定について検 討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市線の基本計画」のあり方や改定の万向性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改訂について、関係機関と協議し、改訂作業に向けての検討を行ったが、平成29年度制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的な改定には至っていない。	В	В	○東京都の動向や「あきる 野戦略」との連携を考慮し ながら、「あきる野市線の 基本計画」のあり方や改定 の方向性について検討す る。	都市計画課
) 森林に	自39	郷土の恵みの森づくり 事業の推進(森林の的 全)		戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の悪みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会専による普通・尾根通の整備事業の8事業、景観整備事業の15事実に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵式市町駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登加道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極側した機体等は生長してきており、ハナイング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)							
	自 		③ 生態系の		林	林	林	自 39	郷土の恵みの森づくり事業の推進(森林の保全)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵み の森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の悪みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根通の整備事業の8事業、景観整編集に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日が駅から避音の湯までのコースをはじめ、既存の登加道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整編により離樹した機体等は生長してきており、ハナイング率で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが謂う 蘇づくりに取り組んだ。	А	A	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課(環境の森推進係)				
自然環境	生物多様性の保全	般	保全に向けた取組の							〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会専による普通・尾根通の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵式市局駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により磨樹りた関本等は生長してきており、ハナイン等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
			推進				〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり (モデルブラン)を推進し、 森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物を様性連携保全活動計画に基づき、町内会、目治会が取り組む郷土の恵みの春づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業の実施は外域である。 業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から選音の湯までのコースをはしめ、既存の登山遊などとあわせていくつかのコースが構造されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが買う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)							
					自39	郷土の恵みの森づくり 事業の推進(森林の保 全)	〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を活かした景観づくりを進めます		生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令約元年度は、15の町内会・自治会等による普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、試蔵五日市駅から選着の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)							
											〇地域との協働による替 適及び尾根道の補修な ど、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、目治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携にる森英づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)			

						戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画	令和元年度				令和2年度	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策		関連する施策・事業		内容・目標		事業	予定	突續	評価 担当 全体		予定		
	734						○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業 振興 - 森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
					自 40	<林業振興・森林保全	○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化			「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
	自 2		③生態系の	ii) **			○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	機林課
自然環境	生物多様性の保全	般	保全に向けた即	林林に関する取組	自41	森林保全・活用のたるの整備の推進(森林	〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○「総士の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による旨造・尾根造の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、試蔵五日市駅から議告の湯までのコースをはいめ、既存の登山造などをわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により暗樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、曹生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な重加づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
			進 		 	の空間の推進(森林の	〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、目治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・目治会等による普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武威五日市財から諸善の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により婚樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	A	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自41	森林保全・活用のため の整備の推進(森林の 保全)	〇豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保室・活用のための整備 の推進	○森林雨生事業(~H33 予定)、森林循環促進事 業(~H36予定)等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。		А	А	○森林再生事業 (~H33予定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課

			9	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		合 和元年度			令和2年度	担当課			
分野	施策の推進	施策		関連する施策・事業		施策・事業 内容・目標		事業	予定 実績		評価 担当 全体		予定				
	方策			ij 森林 取林 組に 同句 する			温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	〇森林再生事業(~H33 予定)、森林循環促進事 業(~H36予定) 等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間	A	A	○森林再生事業 (~H33予定)、森林循環促進事業 (~H36予定) 等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課			
				≡)里山に	白42 ル地区での保全管理活	○管生地区の産学公連携 による森づくり・地域づ くり事業を継続してい る。	戦略	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践(横沢入里山保全地域など)	〇菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを達めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールディング機、明星大学、菅生旬内会、あきる野青年会議所、西多摩マワンテンバイク反の会、NPO会よいるさとの森づくりビンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな軍山へ再生することを展設目的として、ワークションプ方式で多様な生物が生息づる里地里山の青生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組み地域の活性化を図った。	А	А	〇菅生地区における森づく り・地域づくり事業を継続 する。	環境政策課 (環境の森推進係)			
			③ 生	関する取組	自43 里山の保全策の検討	〇管生地区の産学公連携 による森づくり・地域づ くり事業などの成果を参 考している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づ くり・地域づくり事業を 継続し、里山保全策を検 討する。	するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最	А	А	○菅生地区における森づく り・地域づくり事業を継続 し、里山保全策を検討す る。	環境政策課 (環境の森推進係)			
自然環境	自一2 生物多様性	— 般	工態系の保全に向けた	□ □ □ □ □ □ □	農地の適正管理と活用 (生産緑地制度の推 速・管理。過加指定・ 市民體園制度の活用・	〇生産コスト削減・効率 化のために、農地集積の 推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産 緑地制度の推進・管理・追加 指定、市民農園制度の活用・ 取組方策の検討(遊休農地の 活用ほか))	〇農地集積の推進を継続 する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、21件:28,55 Gmの利用集積を行った。	А	Α	○農地集積の推進を継続する。	農林課			
	の保全		た取組の推進	する取組	す る 取	市民機働制度の活用・取組方策の検討(遊休機力等の検討(遊休機力等の検討(が	○適正な生産緑地制度の 運用を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産 緑地制度の推進・管理・温加・ 指定、市民農園制度の活用・ 取組方策の検討(遊休農地の 活用ほか))	〇生産縁地制度の推進・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	А	(〇生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	都市計画課		
				>) 河	河	河	河	河川整備における生物 自45 多様性への配慮、河川		戦略	河川整備における生物多様性 への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全 に向け、河川の水質調査 等を継続する。		А	A	○良好な河川環境の保全に 向け、河川の水質調査等を 継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				川に関する取組	環境の保全	〇生物多様性に配慮した 工法の選択や、河川環境 の保全について、関係機 関と調整を図り、必要に 応じて対応する。	戦略	河川整備における生物多様性 への配慮、河川環境の保全	○関係機関との調整の 上、必要に応じて対応す る。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川 の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А		○関係機関との調整の上、 必要に応じて対応する。	建設課			
					自46 清流保全協力員活動の 継続	○清流保全協力員活動を 継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を 実施する。	清流保全協力員活動(水質調査、羽川パトロール等) を実施した。	А	А	○清流保全協力員活動を実施する。	生活環境課 (生活環境係)			

	第二次あきる野市環境基本計画							戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画	令和元年度				令和2年度	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策		開注	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価 全体	予定						
				<u>></u>	事業所排水対策(水質 自47 調査、汚濁防止、普及 啓発の実施)の継続		〇事業所排水対策が継続 されている。	戦略	事業所排水対策(水質調査、 汚濁防止、普及啓発の実施) の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁的止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	А	А	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)					
				河川に関す	540	生活排水対策(下水道 への接続啓発・普及、 合併処理争化槽の設置 補助、普及啓発の実 施)の継続	〇合併処理浄化槽の設置 補助を継続している。	戦略	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	〇合併処理浄化槽の設置 補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金(9件) 各交付した。	Α		〇合併処理浄化槽の設置補 助を継続する。	生活環境課 (生活環境係)					
				る 取 組	□ □ 48		○下水道への接続啓発・ 普及などを継続してい る。	戦略	生活排水対策(下水道への接 続啓発・普及、合併処理浄化 槽の設置補助、普及啓発の実 施)の継続		下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	А	A	○下水道への接続啓発・普 及などを継続する。	管理課					
	自 - 2		③ 生態系の	≶) :	自49	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の 設置規制など、地下水保 全対策を継続している。	戦略	規制)	〇地下水保全対策を継続 する。 〇事業所に揚水機出力に 応じた年間揚水量を報告 させ、規制値の遵守を促 す。		А		○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課 (生活環境係)					
自然環境	生物多様性の	般	保全に向けた	地下水・湧水!			〇生活環境課と農林課の 連携により、「東京都環 境確保条例」による規制 が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○事業所に揚水機出力に 応じた年間揚水量を報告 させ、規制値の遵守を促 す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	А	A	○事業所に揚水機出力に応 じた年間揚水量を報告さ せ、規制値の遵守を促す。	農林課					
	保全		取組の推進	に関する取組		かいい エンス くかいしゅ	〇生活排水の適正処理な どの湧水保全対策を継続 している。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進) の継続	○湧水保全対策を実施す る。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	А		○湧水保全対策を実施する。	生活環境課 (生活環境係)					
					≜ 50	査、湧水のPR、雨水 地下浸透の促進)の継 続	○雨水浸透ますの設置指 導の継続により、雨水地 下浸透の促進が図られて いる。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進) の継続	○「あきる野市宅地開発 等指導要網」に基づき、 雨水浸透ますの設置指導 を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、商水浸透ますの設置を指導した。	Α	А	○「あきる野市宅地開発等 指導要網」に基づき、雨水 浸透ますの設置指導を継続 する。	都市計画課					
				が)崖線緑地に関す)産線緑地に関)崖線緑地に関	金線取録	ン 崖 る線 取緑) 崖 る線 取緑	自 51	崖線地区の保全	〇可能な範囲において、 保存緑地の指定制度等に より、崖線地区の保全が 図られている。	戦略		〇可能な範囲において崖 線地区の保存緑地指定を 継続する。また、崖線地 区における新たな保存緑 地の指定を検討する。		А	А	○可能な範囲において崖線 地区の保存緑地指定を継続 する。また、崖線地区にお ける新たな保存緑地の指定 を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
									〇崖線地区における開発 抑制を継続している。	戦略	崖線地区の保全	〇崖線地区における開発 抑制の指導を継続する。	崖線地区における開発抑制を継続している。 (今年度は相談実績なし)	Α		○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	都市計画課			

						万環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度				担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策		閱	関連する施策・事業 内容・目標		種別 事業		予定 実績			金体	予定						
	,J.K.						○「森林整備計画」等に基づ き、豊かな森林の創出に向 け、林業振興・森林保全策の 推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業 振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課				
					自52	<	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の適正管理に通じる支援 策の情報を収集し、情報提供 を行います		「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課				
							○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課				
					# 50	郷土の恵みの森づくり 事業の推進(森林の創 出)	○地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、司内会、自治会が取り組む搬土の惠みの真づくり事業を支援した。令机元年度は、15の国内会・自治会等による皆造・尾根連の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に文付金を付した。これらの事態の実施に、以、成成江日市駅から瀬首の湯までのコースをはした。 放成立日市駅から瀬首の湯までのコースをはいた。 成成立日市駅から瀬首の湯までのコースをはいた。 大田の道の場合ととかけていくっかのコースが維持されている。 元代に加入、景観整備により延樹した樹木等は主集とてきており、ハイキング寺でおける観光巻の日を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森立くのが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
	⊕— ઝ		① 恵み#	一	自53	郷土の恵みの森づくり 事業の推進 (森林の創 出)	〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵み の森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	物多様性連携保全活動計画に基づき、間内会、自治会が取り組む場土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の間内会・自治会等による普道・尾根造の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に又付金を交付した。これらの事業の実施により、京成五日市駅から着着の湯までのコースをはした。既存の登山直などとありせていくつかつースが維持されている。これに加え、景観整備により 随機した樹木等は生色してきてあり、ハイキング等で訪れる観光器の日を楽しませている。また、管生地区にあいては、歴学公の選択よる森女スとかが進められており、持続可能な登山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
自然環境	生物多様性の創出	重点	豊かな緑と水の創出	林に関する取組		郷土の恵みの森づくり 事業の推進 (森林の創 出)	〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森 づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の患みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普道・尾根造の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、京成五日市駅から着着の湯までのコースをはした。既存の登山造在どとありせていくつかつコースが維持されている。これに加え、景観整備により 随機 した様木等は生色してきてあり、ハイキング等で訪れる観光器の日を楽しませている。また、管生地区にあいては、歴学公の増加よる森女ストリが進められており、持続可能な登山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	A	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
					#50	郷土の恵みの森づくり事業の推進(森林の創出)	〇地域との協働による苔 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり (モデルブラン)を推進し、 森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、司内会、自治会が取り組む郷土の患みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、15の司内会・自治会をによる音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、京成五日市駅から瀬舎の湯までのコースをはした。氏学の登山直径とをかけていくつかつコースが維持されている。云北に加入、景観整備により 随機には株本等は生産してきてあり、イイキング等で抜ける観光器の日を楽しませている。また、音生図にあいては、富学公の連絡による森女ンが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	A	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
					自53	郷土の恵みの森づくり 事業の推進(森林の創 出)	〇地域との協働による昔 適及び尾根道の補修な さ、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます		物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の悪みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普査・尾根蓋の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金金交付した。これらの事業の実施により、京蔵五日市駅から瀬台の湯までのコースをはたいめ、既存の型山道などとあわせていくつかつースが維持されている。これに加え、景観整備により 随機した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の日を業しませている。また、管生地区においては、産学公の環境による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)				
											郷土の恵みの森づくり 事業の推進(森林の創出)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、即内会、自治会が取り組む総士の恵みの森づくり事業を支援した。令初元在度は、15の即内会・自治会等による普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬普の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により相様した樹木寺は主長してきており、ハイキンヴ等で訪れる観光客の日を楽しませている。また、管土地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。

			3	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		陶	重する施設	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
					自 54	アニマルサンクチュア リ活動の継続	〇人と野生動物との共存 を目指す「アニマルサン クチュアリ活動」を継続 している。	戦略	アニマルサンクチュアリ活動	〇「アニマルサンクチュ アリ活動」を継続する。	奥山に多くの野生動物が利用する堅果類の実りが悪いと野生動物が人里まで降りてきてしま うことから、森の子コレンジャーの活動において堅果類の豊凶調査の実施や野生動物を誘引 しないための注意喚起のボスターを作成し、小宮地区の各自治会の掲示板に掲示した。ま た、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ピオトーブ整備にも取り組んだ。	А	А	○「アニマルサンクチュア リ活動」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
							○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む線上の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、1500町内会・自治会等による普通・尾根通の整備事業の8事業、景観整備等業の15事業に交付金を交付りした。これらの事業の実施により、武蔵五百号駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山遊などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により締樹した帰本等は生長してきており、ハオーク第でむれる観光窓の目を楽しませている。また、善生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				一)森林に関す	自 55	森林保全・活用のため の整備の推進(森林の 創出)	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森 ずくり事業」を通じて、森 林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武威五日市駅から選告の選ますのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の自名楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが買う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
自	自 - 3 生		恵み豊	る取組			〇豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○森林再生事業(~H33 予定)、森林循環促進事 業(~H36予定)等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。		А		○森林再生事業(~H33予 定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
然環境	物多様性の創	重点	かな緑と水の創				〇豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	〇森林再生事業(~H33 予定)、森林循環促進事業(~H36予定)等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。		А		〇森林再生事業(~H33予定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
	出		#		自56	市有林を主体とする広 葉樹林帯を拡大し(モ デル地区による「美林 の里」づくり)、森の 魅力を発信する		温暖化	市有林を主体とする広葉樹林 帯を拡大し(モデル地区による「美林の里」づくり)、森 の魅力を発信します	○森林循環促進事業(〜 H36予定)等を活用し、 市有林を主体とする広葉 樹林帯を拡大し、森の魅 力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した(兌採4,03ha)。	В	В	〇森林循環促進事業(~ H36予定)等を活用し、市 有林を主体とする広葉樹林 帯を拡大し、森の魅力を発 信する。	農林課
				=) 魅力あふれる	自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のも と、河川環境の維持・向 上につながる取組を実施 している(外来植物対策 等)。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	者: 26人)。	А	А	○東京都との連携のもと、 河川環境の維持・向上に向 け、外来植物対策等の方策 を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				川づくりに関	自 57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のも と、必要に応じて河川環 境の維持等に貢献する対 応を行っている。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のも と、必要な対応を行う。	遊歩道の整備や草刈等を実施した。	А		○東京都との連携のもと、 必要な対応を行う。	管理課
				関する取組	自 58	魚道の整備	○魚道の整備について、 魚道の状況に応じて東京 都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じて、 東京都と協議を行う。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	А	А	〇魚道の状況に応じて、東 京都と協議を行う。	農林課

			:	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の推進	施策		闖	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定	
	方策				自59 魚類が産卵しやすい川 づくり	○魚道の管理を継続して いる。	戦略	魚類が産卵しやすい川づくり	○東京都、秋川漁業協同 組合と協力し、魚道の維 持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組 合と協力し、魚道の維持管 理を継続する。	農林課
			① 惠	=)魅力あふ	自60 稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同 組合の支援を行ってい る。	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同 組合が放流を実施する 豚、必要に応じて、周知 などのソフト面での支援 を行う。	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	А	А	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	農林課
		重点	み豊かな緑	ぶれる川づく	川魚(江戸前アユ)の	○魚道の管理を継続して いる。	戦略	川魚(江戸前アユ)の復活な どの魚類の保護の推進	○東京都、秋川漁業協同 組合と協力し、魚道の維 持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	А		○東京都、秋川漁業協同組 合と協力し、魚道の維持管 理を継続する。	農林課
	自一3 生物多様性の創出		と水の創出	りに関する取	自61 復活などの魚類の保護 の推進	〇秋川漁業協同組合主体 のもと、秋川に棲む「江 戸前アユ」(秋川アユ) のブランド化を進めてい る。	戦略	川魚(江戸前アユ)の復活な どの魚類の保護の推進	〇「秋川アユ」ブランド の定着を図る。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	А	A	〇「秋川アユ」ブランドの 定着を図る。	農林課
				組	自62 河川環境の向上につい ての検討	○東京都と連携のもと、 河川環境の向上に向けた 方策について検討してい る。	戦略	河川環境の向上についての検 討	○東京都と連携のもと、 河川環境の向上に向けた 方策について検討する。	あきる野市生物多様性保全条例の運用により、市内において、事業者等が常少種に配慮して 工事等を行う体制を図った。	А	А	〇東京都と連携のもと、河 川環境の向上に向けた方策 について検討する。	環境政策課 (環境政策係)
自然環境					公共における生物多様性に配慮した緑の充実		戦略	公共における生物多様性に配慮した縁の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来権クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В		○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政 係)
		_	② 市街地におけ	一)公共施設など	自63 (公共施設や公園、後路側の縁の瀬正管理)		温暖化	市が所有する保存線地や街路 樹、公共施設の樹木などを適 正に管理します		公共施設等における縁のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、縁の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来権クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政 係)
		般	る緑の保全・創出	の緑の充実・拡大	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大		戦略	公共における生物多様性に配慮した縁の拡大(公共施設や 公園、街路樹の拡大)		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В		○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政 係)
					自64 (公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)		温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増 やします	○「あきる野市生物多様 性推進委員会」におい て、公共施設等における 緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した 緑の拡大について、施設 管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政 係)

			,	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		闁	重する施力	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
							〇「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要網)		「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数20件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工連立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出11件)	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課(環境政策係)
					自65	緑化の推進(工場立地 法、緑地保全条例、あ	〇「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の 緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件教20件 内取 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工場立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出 11件)	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課(環境政策係)
					865	きる野市宅地開発等指 導要網)	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふ るさとの緑地保全条例・宅地 開発等指導要網)		「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
	自一		② 市街	=			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の 緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「縁 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
自然環境	3 生物多様性の	— 般	地における緑の口	市街地の緑化の			〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	戦略	住宅地等の緑化の推進	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーデンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・(公制 東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの様の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		〇 (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
	の創出		保全・創出	推進			〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を 供給するため、 苗木配布事業 を拡大します	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・(公財・東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供: 4件)	А		〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
					自 66	住宅地等の緑化の推進 (苗木配布、グリーン カーテンコンテスト 等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテスト を継続します (グリーンカー テン用の苗などの配布を含 む)	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	А	А	〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
							〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組み ましょう	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーデンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	・グリーンカーテン写真襲集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの様の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーデンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
							〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化		〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・(公財 東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)

			!	第二次あ	さる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		用	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	担当	価全体	予定	
	自一3 生物多	— 般	② 市街地における	=) 市街地の緑化の推進	白67 能の情報を収集し、情	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や 能について、情報収集や 普及各角を継続し、認知 度が30%以上となる(認 知度はアンケート調査に て把握)。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります		 広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。 	В	В	〇農地や緑地の多面的機能 について、情報収集・普及 啓発を図る。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
	-様性の創出		緑の保全・	≔) 崔 • 線	住民生活の安全性の確 保を前提とした緑の回 復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前 提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知を継続する。	上砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全 戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわ せ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А	A	○土砂災害警戒区域等危険 箇所の周知を継続する。	地域防災課
			出	充の実級の回		〇市が所有する崖線の保 存緑地について、適正な 管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全 を考慮した崖線緑地の適 正な管理を継続する。	保存緑地の指定制度等を活用し、崔線緑地の保護と適切な管理を行った。 崔線緑地で崩落的止工事等が行われる場合は、希少様の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	А		○周辺の生活環境の保全を 考慮した崖線緑地の適正な 管理を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				-)	自69 地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
自				農畜産物		○地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	農畜産物などの地産地消の推 進	○秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
然環境				における取	自70 農畜産物などの地産地 消の推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材について情 報提供を行います	○秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
	≜ - 4		1	組		〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大 を検討します	○秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
	Ţ	— 般	地産地消の推進	=)		〇森林資源の需要が喚起 されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新た な資源価値の付加・間伐材な との積極的活用)	○「あきる野市公共建築 物等における多摩産材利 用促進に関す客産材(地元 基づき、多摩産材(地元 産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚 起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:6.8 ml、3件	А		○「あきる野市公共建築物 等における多摩産材利用促 進に関する方針」に基づ き、多摩産材(地元産材) の利用拡大を図り、森林資 源の需要を喚起する。	農林課
				地元産材における	森林資源の需要の喚起 (新たな資源価値の付加、間伐材などの積極 的活用)	○森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築 物等における多摩産材利 用促進に関する方針」に 基づき、多摩産材(地 産材)の利用拡大を図 り、森林資源の需要を喚 起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:6.8 ml、3件	А	А	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
				組		〇森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた 取組を進めます	○「あきる野市公共建築 物等における多摩産材利 用促進に関する方針」に 基づき、多摩産材(地元 産材)の利用拡大を図 り、森林資源の需要を喚 起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材 (地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:68 ㎡、3件	А		○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、季摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課

			!	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		贈	連する施:	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定	
	方策		地産	地る元		公共施設における地元	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	OH31あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事設計業務 構選材等に地元産材を用いる工事計画とした。	A		○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	施設營繕課
			地消の推進	取産 組におけ	目72	公共施設における地元 産材の使用促進	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材 の積極的な使用を推進します		OH31あきる野市消防団第4分団第1部詰所新築工事設計業務 構造材等に地元産材を用いる工事計画とした。	А	A	○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	施設營繕課
					自73	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	〇あきる野商工会と連携 し、「秋川渓谷物語」ブ ランドの普及拡大を継続 している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの 普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	脚セプン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セプン-イレブンの市内12店舗において「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品(くんせいチーズ、くんせいたまご等)の販売を行い、土産物需要の拡充を図っている。	А	А	○「秋川渓谷物語」ブラン ドの普及拡大を継続する。	商工振興課
	自			·-) 地 域	自74	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進 ブラン」との整合を図り ながら、「秋川渓谷」の ブランド化の推進を継続 している。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化の 推進	〇目標達成に向け、取組 を実施する。	製光協会や商工会、秋川渓谷瀬音の湯などと連携し、「秋川渓谷」ロゴを活用した商品開発を行った。 また、プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原 街巡沿いの街灯にタベストリーを設置するなど、プランド化の推進に取り組んだ。	А	А	〇目標達成に向け、取組を 実施する。	観光まちづくり推進課
自然環	4 生物多		② 生物多:	ブランドの普			○「森っこサンちゃん」 のイラストの提供等を継 続している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」 のイラスト提供等を継続 する。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、 「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。令和 元年度末現在、24個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体に よるポスターやパンフレット等にも活用されている。	А		○「森っこサンちゃん」の イラスト提供等を継続す る。	環境政策課 (環境の森推進係)
境	様性の活用		様性を活かし	及拡大など	自75	「森っこサンちゃん」	○あきる野商工会と連携 し引き続き普及拡大を推 進している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	○あきる野商工会と連携 し、普及拡大を推進す る。	あきる野市とあきる野商工会が9川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。	А		〇あきる野商工会と連携 し、普及拡大を推進する。	商工振興課
			した商品等の開発		B 75	を活用した商品等の開発	○「秋川渓谷」のブラン ド化に向けた取組や観光 ブロモーションの一環と して「森っこサンちゃ ん」を活用している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	のLINEスタンプなどを活 かした観光プロモーショ ンの展開を踏まえ、新た	また、秋川渓谷観光プロモーションイベントを都内外3箇所で実施。 第1回: 令和元年5月23日 JR立川駅 (東京都) 第2回: 令和元年9月20日 京王線調布駅前 (東京都) ラグビーワールドカップ2019ファンソーン	А	Α	○「森っこサンちゃん」の LINEスタンプなどを活かし た観光プロモーションの展 開発路まえ、新たな「あき る野市観光推進プラン」と 整合観ながら、今後の取 組を検討する。	観光まちづくり推進課
		重点		一)秋川流域ジオパーク構	自 76	秋川流域ジオバーク構 想の推進	○「秋川流域ジオパーク 構造により、日 本ジオパーク総定を受 け、取組が定着してい る。	戦略	契川流域ジオパーク構想の推 進	○ジオパークに関する取 組を定着させる。 ○ジオパークに関する取 組をまちづくりに活か す。	平成30年度において、これまで進めてきたシオパーク推進活動で蓄積した情報や経験を生かし、その理念を概算した特殊可能な新たな事業として「秋川琉域ビツーリズム」に取り組むこととなったことから、外川琉域ビツーリズム推進検討会を設置・開催し、普及啓発イベントの開催、地域資源等調査を実施した。 ・秋川琉域ビツーリズム・戦権対会 3回 ・秋川琉域ビツーリズム・キックオフイベント 1回 ・施策研修会(株父おもてなし観光公社 外) 1回 ・地域資源等調査委託 8テーマ	А	А	○ジオバークに関する取組 を定着させっ。 ○ジオバークに関する取組 をまちづくりに活かす。	観光まちづくり推進課

			1	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		開	重する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	担当	価 全体	予定	
	方策			≔)観光拠点	自77 武蔵五日市駅前市有地 の観光拠点化	〇武蔵五日市駅前市有地 等の活用について、関係 団体や地域との調整の中 で方向性が見出されてい る。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	〇関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	関係団体や地域との調整、活用の方向性などについての検討を継続して行った。	A	A	〇関係団体や地域との調整 を継続し、活用の方向性を まとめる。	観光まちづくり推進課
				の運営・整備	自78 秋川渓谷戸倉体験研修 センターの運営	○生物多様性を活用した 体験研修等をメニューと し、観光拠点である秋川 渓谷戸倉体験研修セン ターの運営を継続してい る。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研 修施設化	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行 い、施設を運営すること で、生物多様性の保全と 活用の意識啓発を市内外 に向けて行う。	戸倉地域周辺において、自然観察を1件(23人)、農業体験を18件(418人)行い、 生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行った。	А	А	〇戸倉地域周辺で自然観察 や農業体験などを行い、施 設を運営することで、生物 多様性の保全と活用の膨調 啓発を市内外に向けて行 う。	観光まちづくり推進課
					あきる野百景などの観 1979 光スポットの周知・活 用	○必要に応じて「あきる 野百景」の更新を図ると ともに、公開を継続して いる。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	〇必要に応じて「あきる 野百景」の更新を図ると ともに、公開を継続す る。	あきる野百景について、増刷を行い、市内の関係機関に配布を継続した。	А	А	〇必要に応じて「あきる野 百景」の更新を図るととも に、公開を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
	自 - -		③ 生物多			〇既存のマップ、パンフ レットを活かし、周知を 図っている。	戦略	あきる野百景などの観光ス ポットの周知・活用	〇既存のマップやパンフ レットによる周知を継続 する。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー等で配布し、周知をした。	Α		〇既存のマップやパンフ レットによる周知を継続す る。	観光まちづくり推進課
自然環境	4 生物多様性	重点	多様性を活かし	iii) 観 光 ルー	自80 各種マップの作成	〇配布状況に応じて、概 ね2年ごとに秋川渓谷総 合マップの見直し・更新 を図っている。	戦略	各種マップの作成		秋川渓谷総合マップの増剛をして継続配布をするとともに、四季リーフレット2種類及び英語版リーフレット1種類を作成し配布した。	А	А	〇配布状況に応じて、概ね 2年ごとに秋川渓谷総合 マップの見直し・更新を図 る。	観光まちづくり推進課
	活用) た観光振興	トの設定など	古道・散策コース (フットパス)及び景 観の整備	○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 普道及び尾根道の補修や 景観の整備を継続してい る。	戦略	古道・散策コース (フットパス) 及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づく り事業」により、昔道及 び尾根道の補修や景観の 整備が継続されている。	15の町内会・自治会等により替道・尾根道の整備が8事業、景観整備が15事業行われた。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」により、昔道及び尾 根道の補修や景観の整備が 継続されている。	環境政策課 (環境の森推進係)
					自82 観光ボランティアガイ ドの育成	〇必要に応じた研修会の 開催などにより観光ボラ ンティアガイドの育成を 継続している。	戦略	観光ボランティアガイドの育成	〇研修会を通じて観光ボ ランティアガイドを育成 する。	観光ボランティアガイド研修を3回実施。内容は以下の通り。 第1回:市内観光資源の確認・実地路直(参加ガイド6名) 第2回:市内観光資源の確認・実地路直(参加ガイド5名) 第3回:市内観光資源の確認・実地路直(参加ガイド5名)	А	А	〇研修会を通じて観光ボラ ンティアガイドを育成す る。	観光まちづくり推進課
					自83 各種ルートの設定(散歩道・遊歩道)	〇必要に応じたルート設 定を継続している。	戦略	各種ルートの設定(散歩道・ 遊歩道)	〇必要に応じたルート設 定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とした観光ルートを以下のとおり設定し、ルートに重点を置いたプロモーション及び整備を行った。また、観光協会との協働により、散策マップを作成し周知 啓発を行った。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比縄山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルート	А	А	〇必要に応じたルート設定 を継続する。	観光まちづくり推進課
				iv) 渓流を活かした取	自84 釣りなどのレジャーへ の活用	〇秋川漁業協同組合と連携し、約り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略	釣りなどのレジャーへの活用	〇新しい観光スタイルの 提示につながる釣り場観 光拠点を整備する。	秋川漁業協同組合や関係行政機関との連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	А	А	〇新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	観光まちづくり推進課

			9	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開注	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
自然環境	自一4 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観	≥)渓流を活かした取組	自85	バーベキュー場の維持 管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	戦略	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者による管理 を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	Α	А	○指定管理者による管理を 継続する。	観光まちづくり推進課
)環境調査の継続	生1	環境調査の継続	○河川の水質調査などの 環境調査を継続してい る。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川 の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	Α	○環境調査を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				集・公開と生活環境に関する	生2	生活環境に関する情報の収集・公開	〇生活環境に関する情報 の収集・公開を行ってい る。	-		○生活環境に関する情報 の収集・公開を継続す る。	国、都などの情報収集を実施した。	Α	А	○生活環境に関する情報の 収集・公開を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
	生			=) 大気汚	生3	粉じん防止対策の充実	〇粉じん防止対策が充実 している。	-		○粉じん防止対策を継続 する。	粉じん苦情件数: O件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生的止を指導するとと もに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めてい る。	Α	А	○粉じん防止対策を継続す る。	生活環境課 (生活環境係)
生活環	1 公害!	_ #2	① 公害	の充実・悪	生4	悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実し ている。	-	-	○悪臭防止対策を継続す る。	悪臭苦情件数:6件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するととも に、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	Α	Α	○悪臭防止対策を継続す る。	生活環境課 (生活環境係)
境	対策の推進		防止		生5	【再】事業所排水対策 (水質調査、汚濁防 止、普及啓発の実施) の継続	〇事業所排水対策が継続 されている。	戦略	事業所排水対策(水質調査、 汚濁防止、普及啓発の実施) の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁節止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	А	А	○事業所排水対策を継続す る。	生活環境課 (生活環境係)
				≡) 水質	#-6	【再】生活排水対策 (下水道への接続啓	○合併処理浄化槽の設置 補助を継続している。	戦略	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続		生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金(9件)を交付した。	А		○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				汚濁対策の	生6	発・普及、合併処理浄 化槽の設置補助、普及 啓発の実施)の継続	○下水道への接続啓発・ 普及などを継続してい る。	戦略	生活排水対策(下水道への接 続啓発・普及、合併処理浄化 槽の設置補助、普及啓発の実 施)の継続		下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	А	A	○下水道への接続啓発・普 及などを継続する。	管理課
				充実	生7	下水道の整備	〇年間5haの下水道整備 を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整備 を実施する。	令和元年度は引田地区2.28haの整備を行った。	В	В	〇年間5haの下水道整備を 実施する。	管理課

				第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		陶	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
	734			●の充実の充実	± 8	下水道事業認可区域外 の地域における汚水処 理施設設置検討	○汚水処理施設設置計画 を検討している。	-	-	〇汚水処理施設設置計画 を検討する。	平成30年度に実施した地元説明会での意見等を踏まえ、また、先進自治体の計画書を参考 に、計画書の体裁を整えた。	А	А	○汚水処理施設設置計画を 検討する。	管理課
					生9	工場・事業場からの騒 音防止対策の充実	○工場・事業場における 騒音の防止対策が充実し ている。	-	-	〇工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業所に関する騒音苦情件数: 11件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するととも に、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	А	А	○工場・事業場からの騒音 について、防止対策を継続 する。	生活環境課 (生活環境係)
				iV)騒音防	生10	道路交通騒音対策の実施 (東京都等への要望)	○関係機関と調整を図 り、道路交通騒音の状況 等に応じて、要請等の対 応を実施している。	-	-	○道路交通騒音の状況等 に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	А	А	○道路交通騒音の状況等に 応じて対応する。	建設課
				止 対 策 の	生11	近隣騒音防止対策の充 実(啓発・指導)	〇近隣騒音防止対策が充 実している。	-	-	○近隣騒音防止対策を継続する。	近接騒音苦情件数:6件 苦情が発生した豚に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	А	А	○近隣騒音防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
生	生 1 公		① 公	充実	生12	航空騒音対策の実施 (関係機関への要請)	○防衛施設周辺整備全国 協議会に書面による要請 を継続している。 ○市民からの騒音苦情に ついて、防衛省横田防衛 事務所に口頭要請を継続 している。	-	-	〇継続的に書面による要 請及び口頭要請を行うと ともに、必要に向じて、 外務大臣、防衛大臣及び 北関東防衛局長に対して も書面による要請を行 う。		А	А	〇總統的に書面による要請 及びい顕要請を行うととも に、必要に応じて、外務大 臣、防衛大臣及び北関東防 衛局長に対しても書面によ る要請を行う。	企画政策課
活環境	害対策の	般	公害の防止	>) 有害化	生13	有害化学物質に係る情報の充実(情報提供)	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○有害化学物質に係る情報の充実に努め、必要に 応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を実施した。	А	А	○有害化学物質に係る情報 の充実に努め、必要に応じ て情報提供を行う。	生活環境課 (生活環境係)
	対策			充実の対策の	生14	有害化学物質の適正管 理の促進(届出に係る 指導)	○各事業所において、有 害化学物質が適正に管理 されている(使用量 等)。	-	-	○有害化学物質の使用量 報告書の提出指導を継続 する。	有害化学物質使用届出件数:16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を 推進した。	А	А	〇有害化学物質の使用量報 告書の提出指導を継続す る。	生活環境課 (生活環境係)
				vi)その	生15	振動防止対策の充実 (苦情に伴う指導)	○工場・事業場における 振動防止対策が充実して いる。	-	-	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	振動活情件数: O件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するととも に、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	А	А	○工場・事業場からの振動 の防止対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				他の公害対	生16	土壌汚染対策の実施 (調査や対策の指導 等)	○土壌汚染対策を継続している。	-	-	○土壌汚染対策を継続す る。	土壌汚染調査結果報告書担出件数: 1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	А	А	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				7策・生活環	生17	家畜のふん尿等の衛生 管理の推進(指導、巡 回指導、排せつ物処理 施設の整備)	○巡回指導を継続してい る。	-	-	○家畜伝染病防止に配慮 しながら畜産農家の巡回 指導を継続する(年間1 ~2農家)。	畜産農家へ関係機関と連携して巡回指導を実施した。	А	А	○家畜伝染病防止に配慮し ながら畜産農家の巡回指導 を継続する(年間1~2農 家)。	農林課
				境保全策の充実	生18	【再】地下水保全対策 の継続(揚水規制)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の 設置規制など、地下水保 全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水 規制)	〇地下水保全対策を継続 する。 〇事業所に揚水機出力に 応じた年間揚水量を報告 させ、規制値の遵守を促 す。	新規に接水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	А	А	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応 じた年間揚水量を報告さ せ、規制値の遵守を促す。	生活環境課 (生活環境係)

			9	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の推進	施策		网	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	価全体	予定	
	方策			vi) その他	生18	【再】地下水保全対策 の継続(揚水規制)	〇生活環境課と農林課の 連携により、「東京都環 境確保条例」による規制 が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	〇事業所に揚水機出力に 応じた年間揚水量を報告 させ、規制値の遵守を促 す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	A	〇事業所に揚水機出力に応 じた年間揚水量を報告さ せ、規制値の遵守を促す。	農林課
		— #G	① 公害	の公害対策		【再】湧水保全対策 (湧水調査、湧水のP	○生活排水の適正処理な どの湧水保全対策を継続 している。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進) の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	А		○湧水保全対策を実施する。	生活環境課 (生活環境係)
		Mx.	の 防 止	・生活環境保		R、雨水地下浸透の促 進)の継続	〇雨水浸透ますの設置指 導の継続により、雨水地 下浸透の促進が図られて いる。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進) の継続	○「あきる野市宅地開発 等指導要網」に基づき、 雨水浸透ますの設置指導 を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、商水浸透ますの設置を指導した。	А	A	○「あきる野市宅地開発等 指導要網」に基づき、雨水 浸透ますの設置指導を継続 する。	都市計画課
				全策の充	生20	光書防止対策の研究	〇光書防止対策を研究し ている。	-	-	〇光書防止対策の情報を 収集し、研究に努める。	光書に対する苦情件数: O件 現在のところ、光書に対する苦情は奇せられていないが、国のガイドラインの内容の把握な ど、研究に努めている。	А	А	○光害防止対策の情報を収 集し、研究に努める。	生活環境課 (生活環境係)
生活	生 1 公					エコドライブの情報を	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を図 ります	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や音及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(祭計:492枚))	А		○エコドライブの情報提供 を継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
冶環 境	害対策の推進		② 自動車に) 自動車の	生21	収集し、情報提供、普 及啓発を図る	〇エコドライブの情報収 集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における エコドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や部及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(祭計:492枚))	А	A	〇エコドライブの情報提供 を継続する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
		重点	よる環境負荷の低減)燃料使用量の節減	-	エコドライブの普及を		温暖化	エコドライブの普及を推進し ます(イベントの実施など)	Oエコドライブマグネットステッカーの配布な と、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 (配布枚数:8枚(索 計:492枚)) ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を 適じて回算を行った。 (回覧対象件数:約21,000世帯) ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推 進を図った。 (イベント来場者:推定2,800人)	А	А	〇エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
					±22	推進する(イベントの実施など)	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブにより、エコド ライバーになりましょう	Oエコドライブマグネットステッカーの配布な ど、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(索計:492枚))。 夏季の名エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。 (イベント来場者:推定2,800人)	А	А	〇エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)

			!	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		F.B :	重する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		6	予定	
	方策	2011						*			担当	全体		
					公用車における燃費管 埋を徹底し、エコドラ	5	温暖化	公用車における燃費管理を徹 底し、エコドライブをより一 層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、購員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	А	A	○「第三次地球温暖化防止 対策実行計画」に基づき、 エコドライブの推進を継続 する。	環境政策課(環境政策係)
	生一1 公害対重点				生23 イブをより一層推進する	〇エコドライブの推進に より、公用車の燃料使用 量を平成24年度比で5% 以上削減している(削減 率は「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」の推 進に伴い把握)。	温暖化	エコドライブにより、エコド ライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化防 止対策実行計画」に基づ き、エコドライブの推進 を継続する。	・ 第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、 闘員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を機断し、 庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の圏示により、エコドライブをより一層推進した。	А		○「第三次地球温暖化防止 対策実行計画」に基づき、 エコドライブの推進を継続 する。	環境政策課 (環境政策係)
			② 自動) 自	職員を対象としたエコ 生24 ドライブ講習会を実施		温暖化	職員を対象としたエコドライ ブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	闘員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実 施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう 指導している。	F	F	〇必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	総務課
生活環		重点	動車による環	動車の燃料	する	○必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	開島におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	F	F	○必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	総務課
境	策の推進		境負荷の低	使用量の節減	職員を対象としたエコ		温暖化	職員を対象としたエコドライ ブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一個推進した。	F		○必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	環境政策課(環境政策係)
		推	減	194	生24 ドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	F	F	〇必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	環境政策課(環境政策係)
					次世代自動車や低公割車の情報を収集し、作報提供、普及啓発を図る。		温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります		・国、初、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び確気充電設備機器の設置に着手した。	А	А	○次世代自動車や低公害 車、支援制度などの情報を 収集し、必要に応じて情報 提供、普及啓発を図る。	環境政策課(環境政策係)
					次世代自動車の開発動 向に対応した施策の引 施 (水素ステーション の設置研究など)	。 〇次世代日劉里の開元劉	-	-	〇次世代自動車の開発動 向について情報収集し、 各種施策の実施の可否を 検討する。	・「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機 器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びブ ラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	А	А	〇次世代自動車の開発動向 について情報収集し、各種 施策の実施の可否を検討する。	環境政策課 (環境政策係)

			第	三次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		陽	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	夾鎖	担当	価 全体	予定	
) 自動車の燃	#-07	ムルキに外にNO幼羊	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃 費車を計画的に導入します	〇継続して、公用車への 次世代自動車や低燃費車 の導入を推進する。	低公害車を3台導入した。	А		〇継続して、公用車への次 世代自動車や低燃費車の導 入を推進する。	総務課
				料使用量の節減	生27	や低燃費車を計画的に 導入する	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策実 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃 費車を計画的に導入します	〇継続して、公用車への 次世代自動車や低燃費車 の導入を推進する。	令和元年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	٩	A	〇継続して、公用車への次 世代自動車や低燃費車の導 入を推進する。	地域防災課
	生―1 公害対策の推:		② 自動車による環境負荷) 公	生28	二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を	〇移動手段の転換による 二酸化炭素排出量の削減 効果の情報提供を通じ て、移動手段の転換が地 球温暖化対策の一つとな ることについて登取啓発 を図り、市民の公共交通 機関の優先的利用率を 20%以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 攬)。	温暖化	移動手段の転換による二酸化 放素排出量の削減効果に関す る情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○移動手段の転換による 二酸化炭素排出量の削減 効果について、情報提供 を継続する。	ネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	Α	А	〇移動手段の転換による二 酸化成素排出量の削減効果 について、情報提供を継続 する。〇アントー調査で 利用率を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	進	重点	の低減	ム共交通機関の利用促進		徒歩や自転車での移 動、公共交通機関の積	○ にまから記事での移動、公共交通機関の構築的な利用を継続し、公用事の燃料使用量を平成24年度化で5%以上削減する、削減率は「第三次中球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握。。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自 転車での移動、公共交通機関 の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、 徒歩や白転車での移動、 公共交通機関の積極的利 用の奨励を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済 速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。令和元年 度の燃料使用量について32,724リットルで平成24年度比で170(0,05%) 減少した。	А	А	○エコ活動等を通じて、徒 歩や自転車での移動、公共 交通機関の積極的利用の奨 励を継続する。	総務課
					生29	極的な利用を継続する(庁内)	使歩や自転車での移動、公共交通機関の構築的な利用を継続し、公用東の燃料性用量を平成之4年度比で5%以上削減する(削減率は「第三次地球温度化防止対策実行計画」の推進に伴い地堰。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自 転車での移動、公共交通機関 の積極的な利用を継続します		・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調 直票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図る ことで、調員が庁用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい性組みを整えた。こ の調査票の利用を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用 の奨励について引き続き支援を行った。	А	А	○エコ活動等を通じて、徒 歩や自転車での移動、公共 交通機関の積極的利用の奨 励を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
	生一2 資源循環		① ごみの発生抑	-	生30	ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続 している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を 通じて、ごみの減量等の態態 啓発を図りまず(ごみ情報誌 「へらすぞう」の発刊等を含 む)	情報発信や活動を推進す	原棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらずぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらずぞう」の持行 1回 ・生こみ堆肥化講習会開催 6回 49人参加 ・環境フェスティバルへの参加	А	А	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	^{坂型} 社会の構築		推進)	-	生31	ごみ減量・リサイクル 意識の啓発(「へらす ぞう」の発行)	○「へらすぞう」の発行 を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を 適して、こみの減量等の意識 啓発を図ります(こみ情報誌 「へらすぞう」の発刊等を含む)	〇年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	令和元年2月に「へらすぞう」を発行した。	А	А	〇年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課(清掃・リサイクル係)

			:	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		网	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	/J FR			-	生32 生ごみリサイクルの促進	〇生ごみ堆肥化容器購入! 費補助等の継続とダンポストの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル (堆肥化)の促進に通じる支援を行います	〇生ごみ堆肥化容器購入 費補助、EM菌生ごみ処 理容器貸与及びダンボス トの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 - EM簡生ごみ処理容易停与 47世帯 92個 - ダンボストの普及 講習会 (6回) 49人	Α Α	A	〇生ごみ堆肥化容器購入費 補助、EM菌生ごみ処理容 器貸与及びダンポストの普 及を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	生33 落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設 置を継続し、落ち葉の堆 肥化の効果を検証してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル (堆肥化)の促進に通じる支 援を行います		資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 G基設置(前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2 基別 令和元年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	А	А	○落ち葉の堆肥化枠の適正 管理を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	生34 水切りの徹底	〇生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を 継続している。	-	-	〇生ごみの水切りの啓発 を継続する。	環境フェスティバルにおけるバネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	А	А	○生ごみの水切りの啓発を 継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			10 17	-	生35 リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等の イベントを継続してい る。	-	-	〇新たなイベント (環境 フェスティバルなど)を 実施する。	昨年底に引き続き、環境フェスティバルを開催した。 ・ 内容	А	А	〇新たなイベント (環境 フェスティバルなど) を実 施する。	環境政策課(環境政策係)
	生 2		み の 発 生	-	生36 廃食油の有効利用の促 進	! ○廃食油石けんの利用推 奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食 油などの有効利用を検討しま す	○廃食油石けんを作る団 体への支援を継続する。	廃泉油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、香の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図った。	Α	А	〇廃食油石けんを作る団体 への支援を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
生活環境	資源循環型社会の	重点	抑制に関する施策(-	生37 省資源化の推進	○買物の際のマイバッグ の利用や詰め替え商品の 購入などの地球温暖化対 策に配慮した消費行動を 啓発し、省資源化の推奨 を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の 推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	〇マイバッグの利用等の推 奨を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	構築		3Rの推進)	=		〇環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな 消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して 取り組みます	世ュたど ゲロ 2番3	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推 進を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	グリーン購入等の環境 生38 に配慮した消費行動の 推進		温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に 取り組みます		環境フェスティバルにおけるバネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推 進を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				=		○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の 購入など、グリーン購入 の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	Α		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				-	生39 事業者へのごみ減量啓	〇事業者へのごみ減量啓 発を継続している。 ;	温暖化	事業用大規模建築物の所有者 に対する「事業用大規模建築 物における廃棄物の減量及び 再利用に関する計画書」の提 出を継続します	の事業有べのこみの自己 処理原則の啓発を継続す スことにより 事業所ご	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対 し、ごみの減量の指導を行った。	А	А	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	発	〇事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減 量啓発の実施を検討します	〇事業者へのごみの自己 処理原則の啓発を継続す ることにより、事業所ご みの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対 し、ごみの減量の指導を行った。	А	, ,	○事業者へのごみの自己処 理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減 量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)

			9	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		妈	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	7571			-	生40	ごみの戸別収集・有料 化の継続	〇ごみの戸別収集・有料 化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継 続します	○ごみの戸別収集・有料 化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を機続した。	А	А	○ごみの戸別収集・有料化 を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			② 資源循	-	生41	資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増 加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続し まず	○資源集団回収団体に対 して、援助金の交付や優 良団体の表彰を継続し、 団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 113団体 ・実施回数 885回 ・売上額 2.629.604円 ・奨励金 23.567,134円 優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大球地区親睦会 ・ころりん村幼児園	А	А	〇資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や歴見団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			環型社会に向けた	=	生42	資源回収の充実	〇白色トレイの戸別回 収・資源化のほか、現在 拠点回収としているベッ トボトルの戸別回収を実 施している。	-	_	〇白色トレイの戸別回 収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回 収を行う。 〇資源回収物の種類を増 やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.73 t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 167.83 t	А	А	○白色トレイの戸別回収・ 資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収 を行う。 ○資源回収物の種類を増や すことを検討する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	生 2		システムづく	-	生43	新たなリサイクルシス テムの検討	〇新たなリサイクルシス テムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の 充実を図ります	○熱回収施設を活かした リサイクルシステムの検 討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうととも に、余熱利用システムにより、一部、場内への給温を行い、効率的なエネルギーの有効利用 をしている。	А	A	○熱回収施設を活かしたリ サイクルシステムの検討を 継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
生活環境	源循環型社会の	般	ŋ	-	生44	放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイク ル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイク ル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け搬去、保管を実施。 ■平成31年度 搬去自転車 台数365台 搬去原付自転車 台数 4台 再利用自転車 台数 3台	А	А	○放置自転車のリサイクル 事業を継続する。	地域防災課
	構築			-	生45	最終処分場掘り起こし 再生	○最終処分場の掘り起こ し再生が継続されてい る。	-	-	○最終処分場の掘り起こ し再生を継続し、最終処 分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	А	А	○最終処分場の掘り起こし 再生を継続し、最終処分場 の延命化を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			③ 環境に配慮	=	生46	直接搬入ごみの受入れ	〇直接搬入ごみの受入れ を実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れ を開始する。単価は周辺 市町村を参考に設定す る。	○持ち込みごみ搬入量 - 可燃ごみ 181.68t (一般家庭23.46t、許可業者158.22t) - 不燃ごみ 4.95t (一般家庭のみ) - 組木ごみ 523.08t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 - 一般家庭: 10kaあたり300円 - 許可業者: 10kaあたり400円	А	А	○直接搬入ごみの受入れを 開始する。単価は周辺市町 村を参考に設定する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			した収集・処	-	生47	環境低負荷型の収集の 実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車へ の転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車へ の転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NO×・PM低減装置適合車両を使用している。	А	А	○ごみ収集業者に対して、 収集車の低公害車への転換 を推奨する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			理の推進	-	生48	清掃工場の適正管理	〇清掃工場が適正に管理 され、安定したごみ処理 が継続されている。	-		○定期点検の継続により 清掃工場を適正管理し、 長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	А	А	〇定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)

			1	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		58 ;	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
				【 再	[再] 公共における生 物多様性に配慮した縁		戦略	公共における生物多様性に配慮した縁の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В		○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における緑のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
				掲】一)公共施設	生49 の充実(公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)		温暖化	市が所有する保存緑地や街路 樹、公共施設の樹木などを適 正に管理します		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来権クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
				などの緑の充実・	[再]公共における生 物多様性に配慮した緑	t	戦略	公共における生物多様性に配慮した縁の拡大(公共施設や公園、街路棚の拡大)	○「あきる野市生物多様 性推進委員会」におい て、公共施設等における 緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した 緑の拡大について、施設 管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来権クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В		○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における緑のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
	生一3 緑あふれ		【再掲】① 市街	拡大	生50 の拡大(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	○生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増 やします	○「あきる野市生物多様 性推進委員会」におい て、公共施設等における 緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した 緑の拡大について、施設 管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来様クピアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における緑のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
生活環境	る快適なまちづく	般	地における緑の口			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふ るさとの緑地保全条例・宅地 開発等指導要網)		「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数20件 内駅 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工場立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課(環境政策係)
	くりの推進		保全・創出	【再揭】	【再】緑化の推進(工 源立地法、緑地保全祭	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数20件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工場立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出11件)	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
				=) 市街地の緑		○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふ るさとの緑地保全条例・宅地 開発等指導要網)		「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А	A	○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
				化の推進		○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の 緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「縁 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
					【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、ク リーンカーテンコンテ スト等)	オス取組を継続してい	戦略	住宅地等の緑化の推進	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	・ (公削)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・ グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの善及啓発を図った。(ゴー ヤの苗配布: 1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供: 4件)	А	А	〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)

			9	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		M :	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	金体	予定	
	/JSR				生52	【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、グ リーンカーテンコンテ スト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を 供給するため、苗木配布事業 を拡大します	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅出等の縁化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供: 4件)	А		○ (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
				【再掲】	生52	【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、グ リーンカーテンコンテ スト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテスト を継続します(グリーンカー テン用の苗などの配布を含 む)	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	Α		○ (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
				=) 市街地の緑	生52	【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、グ リーンカーテンコンテ スト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組み ましょう	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。		А	A	〇 (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事学や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
	生一3 緑あふ		【再掲】① 市街	化の推進	±52	【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、グ リーンカーデンコンテ スト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	〇(公財)東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	(公財・東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集もあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А	-	〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
生活環境	れる快適なまちづい	般	地における緑の		生53	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集 し、情報提供、普及啓 発を図る	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や 普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる(認知度はアンケート調査に て把握)。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります		 広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。 	В	В	○農地や緑地の多面的機能 について、情報収集・普及 啓発を図る。 ○アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
	くりの推進		保全・創出		生54	【再】住民生活の安全 性の確保を前提とした	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前 提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全 戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわ せ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А	А	○土砂災害警戒区域等危険 箇所の周知を継続する。	地域防災課
				【再掲】	±34	緑の回復方策の検討	○市が所有する崖線の保 存緑地について、適正な 管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前 提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全 を考慮した崖線緑地の適 正な管理を継続する。	保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。	А		○周辺の生活環境の保全を 考慮した崖線緑地の適正な 管理を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				≡)崖線の緑			〇保存緑地の指定制度を 継続している。	戦略	保存緑地の指定	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	《保存線地指定件数等》 樹木: 171本 植林地: 57/所(12.841.23㎡) 公開線地: 17/所(14.593㎡)	А		〇保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)
				の回復・充実	生55	【再】保存緑地の指定	〇保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。		А	А	○保存緑地の指定制度を維 持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)
							○保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続し ます	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。		А		○保存緑地の指定制度を維 持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)

			,	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		网	重する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	/3#				不適切な屋外広告物 (看板等)の指導、撤 去	○不適正な屋外広告物の 指導・撤去を継続している。	-	-	○違反広告物撤去協力員 制度などにより、不適正 な屋外広告物の指導・撤 去を継続する。	違反広告物1,305枚撤去した。(違反広告物撤去協力員:令和2年3月現在90人)	А	А	○違反広告物撤去協力員制 度などにより、不適正な屋 外広告物の指導・撤去を継 続する。	管理課
					生57 電線地中化の促進など	○都道の整備などに伴い、必要に応じて東京都への要望を継続している。	-	-	〇必要に応じて東京都に 要望する。	要望する案件がなかったため、実施していない。	А	А	○必要に応じて東京都に要 望する。	管理課
				-)清潔な街並み		○不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	○関係課の連携のもと、 不法投棄等を防止すると ともに、適正管理を継続 する。	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の暫板を設置し、不法投棄 防止対策を行った。 - 看板作成 150枚 - 市民 54枚設置 - パトロール 40枚設置	А		〇関係課の連携のもと、不 法投棄等を防止するととも に、適正管理を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	生 			の維持	生58 道路・公園・公共施設 等の適正管理	〇不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	〇関係課の連携のもと、 不法投棄等を防止すると ともに、適正管理を継続 する。	シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や選定を実施した。	Α	А	〇関係課の連携のもと、不 法投棄等を防止するととも に、適正管理を継続する。	管理課
生活環	緑あふれる快適	— 般	② 清潔なま			○不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	〇関係課の連携のもと、 不法投棄等を防止すると ともに、適正管理を継続 する。	特に豪伴がなかったため、実施しなかった。	Α		〇関係課の連携のもと、不 法投棄等を防止するととも に、適正管理を継続する。	建設課
境	なまちづくりの推進		ちづくり		#59 たばこ・ごみのボイ拾	○たばこ・ごみのボイ捨て的止について意識啓告を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる(満足度はアンケート調査にて把握)。	-	-	〇喫煙マナーアップキャ ンペーンなどを通じ、た ばこ・ごみのボイ捨て防 此の意識啓発を継続す る。	乗秘留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵五日市駅に「喫煙マナーアップ」ののぼり旗や、ボイ 捨て禁止の看板を設置し、 意識啓発を図った。	А	^	〇喫煙マナーアップキャン ペーンなどを通じ、たば こ・ごみのボイ捨て防止の 意識啓発を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
				≔)ポイ捨ての防	T防止(意調啓発)	○たばこ・ごみのボイ捨て的にしついて意識容者を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる(満足度はアンケート調査にて把握)。	-	-	○一斉清掃やボランティ ア袋の配布を通じ、ごみ のボイ捨て防止の意識啓 発を継続する。	一斉溝掃の実施や、ボランティアとして溝掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発活動を行った。	А	A	○一斉清掃やボランティア 袋の配布を通じ、ごみのボ イ捨て防止の意識啓発を継 続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				90.	生60 一斉清掃の実施	〇年2回(春と秋)の一 斉清掃を継続している。	-	-	○一斉清掃を継続し、環境美に懲調の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施 朝内会・自治会、漁協(五日市地区)、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の 清掃を実施 の実施日 令和元年5月26日 ・参加人員 14,999人 ・ごみ収集量 2024 t ○実施日 令和元年11月24日 ・参加人員 12,836人 ・ごみ収集量 28,93 t	А	А	〇一斉漢掃を継続し、環境 美化態調の啓発を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)

			×	三次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		陶	重する施設	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価全体	予定	
	73.4			ii) ポ イ	生61	ボランティア袋の配布 や収集ごみの回収など	〇ボランティア袋の配布 等を継続している。	-	-	〇ボランティア袋の配布 等を継続し、市内の美化 を促進する。	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃 (大) 1.416組 可燃 (川) 102組 不燃 (川) 148組 不燃 (川) 28組 合計 1.748組	А	А	○ボランティア袋の配布等 を継続し、市内の美化を促 進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				捨ての防力	生62	ポイ捨て防止などの対 策の研究	〇ポイ捨て防止対策など の研究を継続している。	-	=	〇他市の事例等を収集 し、ポイ捨て防止対策な どの研究を継続する。	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ボイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのボイ捨ての防止対策を行った。	А	А	〇他市の事例等を収集し、 ポイ捨て防止対策などの研 究を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				止 等	生63	不法投棄対策の充実	○不法投棄対策を継続し ている。	-	-	○警察等関係機関と連携 を図り、不法投棄の防止 対策を継続する。	シルパー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい 場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	А	А	○警察等関係機関と連携を 図り、不法投棄の防止対策 を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			2	≔)空き地 適正	生64	空き地の適正管理	〇空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	-	-	〇空き地の適正管理に向 け、指導等を継続する。	あき地の適正管理に対する苦情件数:22件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草 刈り等を実施するよう指導している。	А	А	〇空き地の適正管理に向 け、指導等を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
	生 3		清潔なまち	管理 理き家の	生65	空き家対策の検討	(空き家対策の方向性を 検討後に設定する。)	-	-	○空き家管理の課題を客 観的に把握し、対策の方 向性を検討する。		В	В	○空き家管理の課題を客観 的に把握し、対策の方向性 を検討する。	都市計画課
生活環境	緑あふれる快適な大	般	づくり	i≥) <	生66	ベットの飼い方等の意 譲啓発	〇狂犬病予防事務を継続 している。 〇その他のペットの飼い 方に関する課題につい て、関係機関と調整を図り、必要に応した対応を 継続している。	-	-	○狂犬病予防事務を継続 し、その他の課題につい ては必要に応じ対応す る。		А	Α	〇狂犬病予防事務を継続 し、その他の課題について は必要に応じ対応する。	健康課
	まちづくりの推り			ットの適正飼	生67	ベットの飼い方等に関 する苦情対策	〇ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	〇必要に応じて対応す る。	ペットに関する苦情件数: O件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	А	A	〇必要に応じて対応する。	生活環境課 (生活環境係)
	進			育	生67	ペットの飼い方等に関 する苦情対策	〇ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	〇必要に応じて対応す る。	ふん書及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 密発用注意看板の配布(98枚)や年2回広報誌でマナーを守るよう啓発活動を行った。	А		〇必要に応じて対応する。	健康課
			後適では	=	生68	(土地区画整理事業区	〇土地区画整理事業が実施される区域などにおいて、良好な街並み整備を進めている。	-	-	〇土地区画整理事業や地 区計画による良好な街並 み整備を実施する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、換地設計に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	А	А	〇土地区画整理事業や地区 計画による良好な街並み整 備を実施する。	区画整理推進室
			魅力あふれる	=		歩きやすいみちづくり	〇必要に応じて、安全か つ分かりやすい観光ルー トを整備している。	=	-	〇必要に応じた観光ルー トの整備を実施する。	観光ルートにあるバーベキュー場や観光トイレ、誘導標識などの適切な維持管理を継続して 実施するとともに、観光マップ及びパンフレットにより観光ルートの関和を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な 維持管理を依頼した。	А		〇必要に応じた観光ルート の整備を実施する。	観光まちづくり推進課
			るまちづくり	-	生69	(散策路、遊歩道の整 備)	○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 昔道、尾根道等の整備を 継続している。	-		○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 昔道、尾根道等の整備を 継続する。	6つの町内会・自治会等により普道・尾根道の整備が8事業行われた。	А	A	○「郷土の恵みの森づくり 事業」の一環として、昔 道、尾根道等の整備を継続 する。	環境政策課 (環境の森推進係)

•			!	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元华度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策			連する施策・事業	内容・目標	種別	享業	予定	実績	57	価	予定	
J) ST	方策	地采		PR:	建9 も肥泉・手来	No.es	150	**	TAE.	大領	担当	全体	TAE.	
生活	生一3 緑あふれる快		③ 快適で魅力あ	-	市民参加型のまちづく	〇まちづくりに市民が参加できる仕組み (パブ リックコメントなど) を 周知し、市民参加を促進 している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み(パブリックコメント等)は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。	В		〇まちづくりに市民が参加 できる仕組みを広く周知する。	環境政策課 (環境政策係)
環境	適なまちづくり	般	ふれるまちづく	=	生70 ドスタル主のようタングに向けた意識客発	〇まちづくりに市民が参加できる仕組み (パブリックコメントなど)を周知し、市民参加を促進している。	-	-	〇まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	・あきる野市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例(案)についてパブリックコメントを実施し、意見を募集した。 ・都市計画マスターブランの策定に係るまちづくり懇談会(ワークショップ)を実施した。 ・あきる野市空家等対策計画(案)についてパブリックコメントを実施し、意見を募集した。	А	. А	○まちづくりに市民が参加 できる仕組みを広く周知す る。	都市計画課
	が推進		Ŋ	÷		○まちづくりに市民が参加できる仕組み (パブリックコメントなど)を周知し、市民参加を促進している。	-	-	〇まちづくりに市民が参 加できる仕組みを広く周 知する。	具体的にパブコメ等を実施する事業がなかったため、実施していない。	А		〇まちづくりに市民が参加 できる仕組みを広く周知す る。	区画整理推進
エネルゴ	エネー1 4	重	① 家庭生活や事業活む	ー)省エネ	省エネに関する情報収	〇省エネに関する情報収集の情報提供、普及啓発 を維続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報 を収集し、情報提供、普及啓 見を図ります		・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミボイントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて図覧を行った。(回覧対象件等・約21,000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実験に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及密身を継続した(省エネモニター58世帯)。 ・「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関する取組状況を調査した。	А		○省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
ギー 環境	省エネの推進	点	動における省エネの推進	型活動の推進	生	○省エネに関する情報収集を特権を提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります		・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った(エコサポート2019、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど)。	А	Α	〇省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継 続する。 〇アンケート調査で実施率 を把雇する。	環境政策課 (環境政策係)

			第二	次あき	きる野市	環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		間連	重する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
							〇省エネに関する情報収集 普及啓発 集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化		〇省エネに関する情報収集で情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設憲、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミボイントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、 普及啓発を継続した(省エネモニター58世帯)。 ・「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関する取組状況を調査した。	А		〇省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継続する。 のアンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
			① 家庭生		エネ1		〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	栄しかながら自工不至主泊を 学りましょう	○省エネに関する情報収集で情報提供、普及啓発 を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った「保京ゼロエミボイントなど)。 ・家庭に対ける夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回 策を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作っ た(参加者:5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、 語及啓発を継続した(省エネモニター58世帯)。 ・「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関 する取組状況を調査した。	А	Α	〇省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓客を継 終する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
エネルギー環境	エネー1 省エネの推進	重点	業活動における	一)省エネ型活動の推進			〇環境家計簿の普及拡大 を継続し、市民における 環境家計簿の認知度が 20%以上となる(認知度 はアンゲート調査にて把 握)。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境 家計構、省エネモニター制度 のさらなる充実と普及を図り まず		・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、発展的に終了する方針となった。 ※本市の環境家計簿と同等以上の効果をより簡単に得られるアブリ等が、東京都や多くの事業者等から入手できるように立り、環境家計簿に特には音及拡大を進める態義が薄れたため(省エネモニター制度も、環境家計簿を利用した内容のため、同じ状況である)。	А		〇環境家計簿の普及拡大を 継続する。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
			~		I ² 2	環境家計簿などの普及拡大	〇環境を計簿の普及拡大 を継続し、市民における 環境変計簿の認知度が 20%以上となる(認知度 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を 送りましょう	○環境家計簿の普及拡大 を継続する。	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、発展的に終了する方針となった。 ※本市の環境家計簿と同等以上の効果をより簡単に得られるアブリ等が、東京都や多くの事業者等からメチできるようになり、環境家計簿に特には首及拡大を建める最繁が薄れたため(省エネモニター制度も、環境家計簿を利用した内容のため、同じ状況である)。	А	Α	〇環境家計簿の普及拡大を 継続する。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
					エネ3	エネルギーマネジメン トに関する情報収集や 情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続して いる。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	〇エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、 窓口への資料設置等により普及啓発を図った(中川事業所向け熱電エネルギーマネジメント 支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど)。 	А	А	○エネルギーマネジメント の情報収集や情報提供、普 及啓発を継続する。	環境政策課(環境政策係)

·			策	三次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	
	方策			ii		〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情 報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	 ・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。 	担当	全体	○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
)環境に配慮した消	グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の 情報収集や情報促供、	〇グリーン購入の推進を 経続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を 図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	 ・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。 	А	А	○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報促供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
			1	費行動の実践・奨	当及答発 一种和此所、	のグリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン構入等の啓発活動を行った。	А		○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
エネル	エネー1	重	家庭生活や事業活	n		〇グリーン購入の推進を 總統し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を 図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	А		○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
ギ ー 環 境	省エネの推進	点	動における省		エネちこまめな消灯などの省	○クールビズ等の周知と 合わせ省エネの啓発を継 続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな 消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して 取り組みます	○省エネの推進を継続す る。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А	А	○省エネの推進を継続す る。	総務課
	Æ		エ ネ の 推	≡)	エネの推進(庁内)	○クールビズ等の周知と 合わせ省エネの啓発を継 続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネの推進を継続す る。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А		○省エネの推進を継続す る。	総務課
			進	市の事務事業	エネ6 環境に配慮した消費行 動の実践(庁内)	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな 消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して 取り組みます	及啓発を行い、環境に配	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А		○情報の収集や提供、普及 啓発を行い、環境に配慮し た消費行動の推進を継続す る。	総務課
				における省エ	エネ6 環境に配慮した消費行	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発 生抑制や再使用、再生利用に 取り組みます	〇情報の収集や提供、普 及啓発を行い、環境に配 慮した消費行動の推進を 継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А	А	○情報の収集や提供、普及 啓発を行い、環境に配慮し た消費行動の推進を継続す る。	総務課
				エネの取組	サイク 動の実践(庁内)	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を 継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А		○情報の収集や提供、普及 啓発を行い、環境に配慮し た消費行動の推進を継続す る。	総務課
					公共施設におけるエネ エネ7 ルギーマネジメントの 実施	○可能な範囲で各施設に おけるエネルギーマネジ メントを継続・実施して いる。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実 行計画やエコ活動により、公 共施設等のエネルギーマネジ メントに取り組みます		 「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続し、結果について、市内部で情報共有を図り、公表している。 	А	А	○「第三次地球温暖化防止 対策実行計画」などを通 じ、公共施設におけるエネ ルギー管理を継続・実施す る。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)

			,	恵二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		歸	連する施:	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	担当	価全体	予定	
	7376			·) 再			○再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省 エネルギー技術などの情報を 収集し、情報提供、普及啓発 を図ります	術等について、情報収集	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内など)。	А		○再生可能エネルギー技術 等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課(環境政策係)
				生可能エネルギ	エネ8	CAPTURE CIRCLES TO 11 APR AND CAPTURE	○再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	事業所における再生可能エネ ルギー及び省エネルギーの設 備・機器などの普及拡大を図 ります	術等について、情報収集	・国、都、正美寺から情報を収集し、関係部者や事業者(めざる對間上云)への情報提供、 のアスクの姿勢の実施により発表的できます。	А	А	○再生可能エネルギー技術 等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続す る。	環境政策課 (環境政策係)
				一設備・機器			○再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょ う	〇再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野蔭工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内など)。	А		○再生可能エネルギー技術 等について、情報収集や情 報提供、普及啓発を継続す る。	環境政策課(環境政策係)
I	エネー		② 建物 • 設	や省エネルギー 設備		家庭における再生可能	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネル ギー及び省エネルギーの設 備・機器などの導入支援を行 いまず	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続する。 ○支援制度のあり方につ いて、研究する。	窓口への資料設置等により普及啓発を図った(東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。	А		○家庭における再生可能エ ネルギー設備等の導入支援 を継続する。 ○支援制度のあり方につい て、研究する。	環境政策課 (環境政策係)
ネルギー 環境	1 省エネの推進	般	備における省エネの当	・機器の導入	179	エネルギー設備等の導 入支援	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょ う	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続する。 ○支援制度のあり方につ いて、研究する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、 窓口への資料設置等により音及啓発を図った(東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドな と)。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作っ た(参加者:5名)	А	A	○家庭における再生可能工 ネルギー設備等の導入支援 を継続する。 ○支援制度のあり方につい て、研究する。	環境政策課 (環境政策係)
			推進	⇒) 建物自体の省エ	エネ10	スマートハウスや省エ ネ改修などの情報収集 や情報提供、普及啓発	本以修ぶこの情報収集で	温暖化	スマートハウスや省エネ型の 建築物、省エネ改修、 HEMSやBEMSなどの情報 を収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	スペートハラスは自工 ネ改修などの情報収集や	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:5名)	А	А	○スマートハウスや省エネ 改修などの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続す る。	環境政策課 (環境政策係)
				≕)公共施設策		再生可能エネルギー設	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー設備・機 器を導入します	〇導入に向け、情報収集 等を継続する。	OH31御堂中学校校舎非構造部材耐震化改修工事 太陽光発電設備に関する情報を収集し工事を実施した。	А		○導入に向け、情報収集等 を継続する。	施設營繕課
				等における取組	11411	備・機器の導入	〇再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょ う	〇導入に向け、情報収集 等を継続する。	OH31御堂中学校校舎非構造部材耐震化改修工事 太陽光発電設備に関する情報を収集し工事を実施した。	А	A	○導入に向け、情報収集等 を継続する。	施設営繕課

			9	第二次を	5きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	語策の 推進 方策	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	担当	全体	予定	
	エネー		② 建物 · 設	■) 公1	エネ12 器の導入(街路灯の	○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。		省エネルギー設備・機器を導入します(街路灯のLED化など)	〇導入に向け、情報収集 等を継続する。	OH31あきる野市庁舎空頭設備(中央監視装置)改修工事 AI - BEMS(*)や高効率型空間設備の導入について情報収集を行うとともに、工事を実施 した。 * AI - BEMS:機械学習型ビル・エネルギー管理システム	А	A	○導入に向け、情報収集等 を継続する。	施設営繕課
	1 省工	— 般	備 に お け	共施設等にお	LED化など)	〇大型街路灯、装飾灯の LED化を検討している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します(街路灯のLED化など)		街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和元年度設置数28基。合計8.013 (H30、7.970) 基。(令和2年3月末まで)	А		〇大型街路灯などのLED化 を検討する。	建設課
	ネの推進		る省エネの推進	おける取組	エネ13 ESCO事業などによる 省エネ改修の実施検討	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	温暖化	ESCO事業などによる省エネ 改修の実施を検討します	〇公共施設における光熱 水費を把握し、ESCO事 業の実施可能性を検討す る。	〇庁舎及び学校施設の空調設備・照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、 ESCO事業の実現可能性について検討した。	А	А	〇公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実施可能性を検討する。	施設營繕課
	エネー				【再】エコドライブの エネ14 情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及各発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を図 ります	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓免を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	А	А	のエコドライブの情報提供 を継続する。 〇アンケート掲直で実施率 在把握する。	環境政策誤 (環境政策係
竞	2 移動手段における	重点	① 自動車の燃料	ー)エコドライ	【用】エコドライブの エネ14 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図る	〇エコドライブの情報収集 地情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	А	А	〇エコドライブの情報提供 を継続する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係
)地球温暖化対策の推進		使用量の節減	- プの推進	【再】エコドライブの エネ15 普及を推進する(イベ			エコドライブの普及を推進し ます (イベントの実施など)	〇エコドライブマグネットステッカーの配布な ど、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))・要季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(個質対象件数:約21,000世帯)・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。(イベント来場者:推定2,800人)	A	A	〇エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策語 (環境政策係
	_				上不15 商及を推進する(イベントの実施など)	のエコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブにより、エコド ライバーになりましょう	Oエコドライブマグネットステッカーの配布な と、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚)) ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて国策を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。 (イベント来場者:推定2,800人)	A	A	○エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策認

			3	8二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		周	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
	7376			=) 次世代自	エネ16	【再】次世代自動車や 低公害車の情報を収集 し、情報提供、普及啓 発を図る	○次世代自動車や低公害 車の情報提供、普及啓発 を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります		・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる 野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、 次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	А	А	○次世代自動車や低公害 車、支援制度などの情報を 収集し、必要に応じて情報 提供、普及啓発を図る。	環境政策課 (環境政策係)
				近難車等の普	エネ17	【再】次世代自動車の 開発動向に対応した施 策の実施(水素ステー ションの設置研究な ど)	〇次世代自動車の開発動 向に応じた導入支援や施 設整備を実施している。	-		〇次世代自動車の開発動 向について情報収集し、 各種施策の実施の可否を 検討する。	「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に管手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びブラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	А	А	⇒○次世代自動車の開発動 向について情報収集し、各 種施策の実施の可否を検討 する。	環境政策課 (環境政策係)
					T218	【再】公用車における 燃費管理を徹底し、エ コドライブをより一層		温暖化	公用車における感費管理を徹 底し、エコドライブをより一 層推進します	○「第三次地球温暖化防 止対策実行計画」に基づ き、エコドライブの推進 を継続する。	・第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	А	A	○「第三次地球温暖化防止 対策実行計画」に基づき、 エコドライブの推進を継続 する。	環境政策課 (環境政策係)
ı	エネー2 移動手段		① 自動		1410	コドライブをより一層 推進する	〇エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している(削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	温暖化		○「第三次地球温暖化防 止対策実行計画」に基づ き、エコドライブの推進 を継続する。	・第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	А		○「第三次地球温暖化防止 対策実行計画」に基づき、 エコドライブの推進を継続 する。	環境政策課(環境政策係)
ネルギー	反における	重点	車の燃料は	○ 公用	T710	【再】職員を対象とし	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドライ ブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	環局におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう指導している。	F	F	〇必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	総務課
環境	地球温暖:		使用量の節	車におけっ	1419	たエコドライブ講習会 を実施する	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	環局におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実 施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに務めるよう 指導している。	F	-	○必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	総務課
	化対策の推		減	る燃料使用		【再】職員を対象とし	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドライ ブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の関示により、エコドライブをより一層推進した。	F		〇必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	環境政策課(環境政策係)
	進			量の節減	エネ19	たエコドライブ講習会 を実施する	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(祭 計:492枚))	F	F	〇必要に応じてエコドライ ブ講習会を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
						【再】公用車に次世代	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策実 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃 費車を計画的に導入します	〇継続して、公用車への 次世代自動車や低燃費車 の導入を推進する。	低公害車を3台導入した。	А		〇継続して、公用車への次 世代自動車や低燃費車の導 入を推進する。	総務課
					エネ20	自動車や低燃費車を計画的に導入する	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策実 行計画」の推進に伴い把握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入しまず	〇継続して、公用車への 次世代自動車や低燃費車 の導入を推進する。	令和元年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	А	А	○継続して、公用車への次 世代自動車や低燃費車の導 入を推進する。	地域防災課

			į	恵二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		陶	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	
	方策			果の周知ー)移動手段の転換に伴う効	による二酸化炭素排出 エネ21 量の削減効果に関する	〇移動手段の転換による 一酸化炭素排出量の削減 効果の情報提供を適し て、移動手段の転換が地 球温暖化が減の一つとな ることについて普及啓発 を図り、再度の公共や道 機関の優先的利用率を 20%以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 握り。	温暖化	移動手段の転換による二酸化 炭素排出量の削減効果に関す る情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○移動手段の転換による 二酸化成素排比量の削減 効果について、情報提供 を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・一酸化炭素排出量の削減効果を具体的に多載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、省エネできる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	担当	全体	〇移動手段の転換による二 酸化炭素排出量の削減効果 について、情報提供名種続 する。 〇アンケート調査で利用率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
	エネー2 移			=) 公共交通機関の利便性向	- 300 し、公共交通機関の利	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 動、公共交通機関の積極 的な利用が継続されてい る。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公 共交通機関の利便性向上に向 けた取組を継続しまず		〇平成28年度に「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された「あきる野市公共交通のあり方検討総告書」で示された課題の解別に向け、市民や交通事業者、関係行政権間の職員、市職員による「あきる野市公共交通的事員会」を開催し、公共交通の利用使性向した利用促進などについて、情報交換や検討を行った。同委員会において、令和元年度は、公共交通の存在しない地域(公共交通の行権では、の一定の題目があり、かつ、生存が存在し、優先的に公共交通対策を検討する必要がある区域(公共交通優先検討区域(4区域))のうち、深沢区域、単花折立区域について、公共交通美証実験を実施するための検討等を行った。(令和元年度金議開催回数:3回(うち1回は、新型コロナッイルス応染症の影響により書面開催))の実別区域により書面開催)の突沢区域において、タクシー補助による公共交通実証実験を行った。(令和元年8月1日、今の2年15日公頃において、今和2年度から、路線に入る2枚、利用枚数65枚)つ草花折立区域において、今和2年度を発	S	S	○交通事業者との情報共有 を図るとともに、市民ニー ズを把握するためのアン ケート調査を実施し、公共 交通機関の利便性向上につ いて検討する。	企画政策課
エネ)動手段に		② 移 動		エネ23 必要に応じて駐輪場を 整備する	○駐輪場の利用状況等に 基づき、駐輪場の整備を 実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備し ます	○駐輪場の利用状況等に 基づき、駐輪場の整備を 実施する。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐橋場(東秋留駅南口第2:664 ㎡、収容能力467台)の利用状況が整備当初より増加していることから、自転車利用は拡大 されている。	А	А	○駐輪場の利用状況等に基 づき、駐輪場の整備を実施 する。	地域防災課
ルギー環境	おける地球温暖化対	般	手段の転換等	≡) 自転車の利用拡	エネ24 自転車優遇策の研究及び検討	〇自転車の優遇策につい て、研究や検討を継続し ている。	温暖化	自転車の優遇方策を研究及び検討します	○自転車の優遇策につい て、研究や検討を継続す る。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した(自転車シェアリングなど)が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	А	А	〇自転車の優遇策につい て、研究や検討を継続す る。	環境政策課 (環境政策係)
	策 の 推 進			大	エネ25 自転車のさらなる有効 活用方策の検討	〇自転車のさらなる有効 活用方策について、検討 している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用方 策を検討します	〇自転車のさらなる有効 活用方策について、情報 収集と検討を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策につい て情報収集を継続した(自転車シェアリングなど)が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	А	А	〇自転車のさらなる有効活 用方策について、情報収集 と検討を行う。	環境政策課 (環境政策係)
				≥)市の事務事業にお	[再] 徒歩や自転車で の移動、公共交通機能	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 動、公共交通機関の積極 的な利用を継続し、公用 事の燃料使用量を平成2 4年度比で55以上削減 する、削減率は「第三次 地球温暖化防止対策実行 計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自 転車での移動、公共交通機関 の積極的な利用を継続します		エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済 速度での運転等を行い、このことについて各額員が毎月セルフチェックを行った。令和元年 度の燃料使用量について32,724リットルで平成24年度比で170(0,05%) 減少した。	А	А	○エコ活動等を通じて、徒 歩や自転車での移動、公共 交通機関の積極的利用の奨 励を継続する。	総務課
				ける移動手段の転換等	14-20 の積極的な利用を継続 する (庁内)	○徒歩や自転車での移動、公井交通機関の積極 動、公井交通機関の積極 的な利用を継続し、公用 車の燃料使用量を平成2 4年度比で5%以上削減 する(削減率 地球温暖化防止対策実行 計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自 転車での移動、公共交通機関 の積極的な利用を継続します		・ あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調 直票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とてコ活動の集約を図る ことで、職員が庁用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。こ の調査票の利用を継続し、総裁課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用 の奨励について引き続き支援を行った。	А	A	○エコ活動等を通じて、徒 歩や自転車での移動、公共 交通機関の積極的利用の奨 励を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

				第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		Ħ	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
				-	エネ27	【再】ごみ会議の運 営・推進	○ごみ会議の活動を継続 している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を 通じて、ごみの減量等の懲調 密発を図ります(ごみ情報誌 「へらすぞう」の発刊等を含 む)	情報発信や活動を推進す	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・信報誌「へらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 6回 49人参加 ・環境フェスティバルへの参加	А	А	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	エネ28	【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (「へらすぞう」の発 行)	○「へらすぞう」の発行 を継続している。	温暖化		り ご立端号・ロサイク	令和元年2月に「へらすぞう」を発行した。	А	А	〇年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル 意識の啓発を行う。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				=	エネ29	【再】生ごみリサイク ルの促進	〇生ごみ堆肥化容器購入 費補助等の継続とダンポ ストの普及を継続してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル (堆肥化) の促進に通じる支援を行います	〇生ごみ堆肥化容器購入 費補助、EM菌生ごみ処 理容器貸与及びダンポス トの普及を継続する。	生ごみ境肥化の普及のための支援を行った。 - EM菌生ごみ処理容器貸与 47世帯 92個 - ダンボストの普及 講習会 (6回) 49人	А	А	〇生ごみ堆肥化容器購入費 補助、EM菌生ごみ処理容 器貸与及びダンポストの普 及を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			()	-	エネ30	【再】落ち葉の堆肥化 の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設 置を継続し、落ち葉の堆 肥化の効果を検証してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル (堆肥化)の促進に通じる支 援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適 正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、維 続使用している。 6基設置 (別田公園 1基、雨間グリーン公園 1基、高尾公園 1基、草花公園 1基 横沢入2基) 台和元年度は新設なし 秋の一斉清博では、司内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	А	А	○落ち葉の堆肥化枠の適正 管理を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	【再		再揭】①	-	エネ31	【再】水切りの徹底	〇生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を 継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓発 を継続する。	環境フェスティバルにおけるバネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	А	А	○生ごみの水切りの啓発を 継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
エネルギ	掲】エネー3 資質	重点	ごみの発生抑制に	-	エネ32	【再】リサイクルフェ ア等のイベントの実施	〇リサイクルフェア等の イベントを継続してい る。	-		〇新たなイベント(環境 フェスティバルなど)を 実施する。	昨年度に引き続き、環境フェスティバルを開催した。 ・ 内容 ・ 内容 ・ 環境コーナー、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナー、生ごみ堆肥 化議警会、グリーンカーテン講習会、廃食油石17ん及びゴーヤ苗の無料配布など ・ 開催日 名和元年5月11日 午前10時~午後3時 ・ 入場数 2800人(推定) ・ 会場 都立秋留台公園	А	А	〇新たなイベント (環境 フェスティバルなど) を実 施する。	環境政策課(環境政策係)
環境	源循環型		関する施	-	エネ33	【再】廃食油の有効利 用の促進	〇廃食油石けんの利用推 奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食 油などの有効利用を検討しま す		廃食油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、春の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図った。	А	А	〇廃食油石けんを作る団体 への支援を継続する。	生活環境課 (生活環境係)
	社会の構築		策(3Rの推り	-	エネ34	【再】省資源化の推進	○買物の際のマイバッグ の利用や詰め替え商品の 購入などの地球温暖化対 策に配慮した消費行動を 啓発し、省資源化の推奨 を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の 推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○マイバッグの利用等の推 奨を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係
			進)	-	エネ35	【再】グリーン購入等 の環境に配慮した消費 行動の推進	○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな 消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して 取り組みます	○環境に配慮した製品の 購入など、グリーン購入 の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係
				-	エネ35	【再】グリーン購入等 の環境に配慮した当界	○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発 生抑制や再使用、再生利用に 取り組みます	○環境に配慮した製品の 購入など、グリーン購入 の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係
				-	1435	の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の 購入など、グリーン購入 の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係
				-	_Iネ36	[再] 事業者へのごみ 減量啓発	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者 に対する「事業用大規模建築 物における廃棄物の減量及び 再利用に関する計画書」の提 出を継続します	〇事業者へのごみの自己 処理原則の啓発を継続す ることにより、事業所ご みの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	А	A	○事業者へのごみの自己処 理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減 量を推進する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-		深里 百九	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減 量啓発の実施を検討します	〇事業者へのごみの自己 処理原則の啓発を継続す ることにより、事業所ご みの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、 ごみの減量の指導を行った。	А		○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)

			:	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
				-	エネ37 【再】ごみの戸別収 集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料 化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継 続します	○ごみの戸別収集・有料 化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	А	А	〇ごみの戸別収集・有料化 を継続する。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
			【再掲】② 資源	-	エネ38 【語】資源集団回収の推進	〇資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続し ます	○資源集団回収団体に対 して、援助金の空付や優 良団体の表彰を継続し、 団体数の増加を図る。		А	А	○資源集団回収団体に対して、採励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			循環型社会に向け	-	エネ39 【再】資源回収の充実	〇白色トレイの戸別回 収・資源化のほか、現在 拠点回収としているペッ トボトルの戸別回収を実 施している。	-	-	〇白色トレイの戸別回 収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回 収を行う。 〇資源回収物の種類を増 やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.73 t ベットボトルの戸別回収 ・回収量 167.83 t	А	А	〇白色トレイの戸別回収・ 資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収 を行う。 〇資源回収物の種類を増や すことを検討する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	、再掲】エネ		たシステム	=	エネ40 【再】新たなリサイクルシステムの検討	〇新たなリサイクルシス テムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の 充実を図ります	○熱回収施設を活かした リサイクルシステムの検 討を継続する。	こみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうととも に、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用 をしている。	А	А	○熱回収施設を活かしたリ サイクルシステムの検討を 継続する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
エネルギー 環境	3 資源循	— 般	づくり	-	エネ41 【再】放置自転車リサ イクルの実施	○放置自転車のリサイク ル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイク ル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■ 平成31年度 撤去自転車 台数365台 撤去原付自転車 台数 4台 再利用自転車 台数 3台	А	А	○放置自転車のリサイクル 事業を継続する。	地域防災課
境	環型社会の増			=	エネ42 【再】最終処分場掘り 起こし再生	〇最終処分場の掘り起こ し再生が継続されてい る。	-	-	○最終処分場の掘り起こ し再生を継続し、最終処 分場の延命化を図る。	- 最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	А	А	○最終処分場の掘り起こし 再生を継続し、最終処分場 の延命化を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
	構築		【再掲】③ 環境に配慮し	-	エネ43 【再】直接搬入ごみの 受入れ	〇直接搬入ごみの受入れ を実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れ を開始する、単価は周辺 市町村を参考に設定す る。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 181.68t (一般変度23.46t、許可業者158.22t) ・不燃ごみ 4.95t (一般変度のみ) ・理大ごみ 523.08t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭: 10kgあたり300円 ・許可業者: 10kgあたり400円	А	А	〇直接撤入ごみの受入れを 開設する。単価は周辺市町 村を参考に設定する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			た収集・処理	1	エネ44 【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対し て、収集車の低公害車へ の転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NO×・PM低減装置適合車両を使用している。	А	А	○ごみ収集業者に対して、 収集車の低公害車への転換 を推奨する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
			推進	-	エネ45 [再] 清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理 され、安定したごみ処理 が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により 清掃工場を適正管理し、 長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	А	○定期点検の継続により清 掃工場を適正管理し、長期 使用を図る。	生活環境課(清掃・リサイクル係)

			!	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の推進	施策		网	連する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	方策 【再掲】エ		【再掲】③				〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な ど、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の 推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む総土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・屋根道の整備事業の8事業、景観整備事業の45事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から兼音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木寺は生長してきてあり、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、客生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う衰づくりに取り組んだ。	A	±#	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
	ネー3 資源循環型	- 般	環境に配慮した収集	-	エネ46	【再】郷土の恵みの森 づくり事業の推進(森 林の保全)	〇地域との協働による替 適及び尾根道の補修な ど、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵み の森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を緩続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日駅から瀬音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により権樹した樹木等は生長してきており、ハオング等で訪れる観光窓の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
	社会の構築		・処理の推進				○地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な ど、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森 づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により種樹した樹木等は生長してきており、ハオング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う衰づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
エネルギ							〇地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な ど、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり (モデルブラン)を推進し、 森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令約元年度は、150両則会・自治会等による番道・尾様適の整備事業の8事業条、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登し並忘ととあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した根木等は生長してきており、ハオング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う表づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う表づくりで眺り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
十一環境			① 森林の保全と				○地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾枝通の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を27付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植物した樹木等は生長してきており、ハオング等で訪れる観光窓の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
	エネー4 緑の活用	重点	二酸化炭素の吸収量	一)森林の保全			○地域との協働による昔 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五円駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山遊などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により権制した機等は生長してきており、ハオング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、暫生地区においては、産学公の連携による森立くのが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
			・固定量の				○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業 振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
			地加		エネ47	【再】森林整備計画等 に基づく林業振興・森 林保全策の推進(森林 の保全)	○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の適正管理による支援策 の情報を収集し、情報提供を 行います		「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
							○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課

-		-	•	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度	-	-	令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	金体	予定	
						○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から諸管の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の自合楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
			•		【再】森林保全・活用 のための整備の推進 (森林の保全)	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年版は、15の町内会・自治会専による普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬香の漁ますのコースをはいめ、既存の強迫遊などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光多の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
ı	エネ		森林の保全とニ			○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○森林再生事業 (~H33 予定)、森林循環促進事 業 (~H36予定) 等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。		А		○森林再生事業 (~H33予定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
エネルギー 環境	4 緑の活用	重点	酸化炭素の吸収量・	-) 森林の保全		○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○森林再生事業 (~H33 予定)、森林循環促進事 業 (~H36予定) 等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間	А		○森林再生事業 (~H33予定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
			固定量の増加			○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	戦略	森林整備計画等に基づく林業 振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А		〇「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
					【再】森林整備計画等 エネ49 に基づく林業振興・森 林保全策の推進(森林 の創出)	基つき、豊かな森林の副	温暖化	森林の適正管理による支援策 の情報を収集し、情報提供を 行います		「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А	A	○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基 づき、林業振興・森林保 全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森 林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に基づ き、林業振興・森林保全策 を継続する。	農林課

			!	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		者和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		闁	連する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突網	担当	全体	予定	
							〇地域との協働による替 適及び尾根遠の情修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の 推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市景の豊雄で加えての一人ではしめ、既存の脅地画などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
							〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献する 、森林の創出に貢献する の事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵み の森づくり事業を支援します	○「総士の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「総士の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業 を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事 業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市 駅から瀬管の湯までのコースをはしめ、既存の脅し適定ととあわせていくつかのコースが維 持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキン グ等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、竜生地区においては、産学公の連携によ る森づくりが進められており、持続可能な量山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う 森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
エネ	エネー		① 森林の保全と二酸化	-)	I ₹50	【再】郷土の恵みの森 づくり事業の推進(森 林の創出)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献す る、森林の創出に貢献す の事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「総士の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「総士の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬管の湯までのコースをはしか、既存の登山道をどとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植物した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の自各楽しませている。また、電生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な量山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
ルギー 環境	4 緑の活用	重点	炭素の吸収量・固定量の	森林の保全			〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の側出に貢献する 「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり (モデルブラン)を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業 景製整備事業の15事業に交付金を交付付と。これらの事業の実施により、武蔵五町駅から瀬音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくっかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
			地			【再】郷土の恵みの森	〇地域との協働による替 適及び尾根道の補修な と、森林の側出に貢献する「郷土の惠みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業 を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普首・尾根道の整備事業の8事 業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市 駅から新管の湯までのコースをはしか、既存の脅し適定ととあわせていくつかのコースが維 持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキン グ帯で訪れる観光客の目を楽しませている。また、暫生地区においては、産学公の連携によ る森づくりが進められており、持続可能な望山づくりや子どもが主役のオオムラサキが飼う 森づくりに取り組んだ。	А		○ 「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○ 「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)
					エネ50	づくり事業の推進(森 林の創出)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献する「郷土の鹿みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。 ○「郷土の声みの森づく り事業」の参加団体を増 やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による音道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬管の湯まずのコースを住むめ、既存の脅し遠立ととあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり 事業」の参加団体を増や す。	環境政策課 (環境の森推進係)

			第二	欠あきる!	野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連する	る施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突鎖	担当	価 全体	予定	
						〇豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森 林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む脚土の恵みの春づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武威王日市財から瀬香の湯ますのコースをはしめ、既存の登山道などをあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により随樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				エネ		○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森 林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づく り事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの春づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武統五日市駅から潜音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により極制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが買う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
			① · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*		○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備 の推進	〇森林再生事業(~H33 予定)、森林循環促進事 業(~H36予定)等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間 (な58,60ha、枝打ち9,30ha、伐採4,03ha)。	А		○森林再生事業(~H33予 定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
I	エネー		の保全と二酸	R		○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	〇森林再生事業(~H33 予定)、森林循環促進事 業(~H36予定)等を活 用し、森林保全・活用の ための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間 は58,60ha、校打59,30ha、伐採4,03ha)。	А		○森林再生事業(~H33予 定)、森林循環促進事業 (~H36予定)等を活用 し、森林保全・活用のため の整備を継続する。	農林課
ネルギー環境	-4 緑の活用	重点	化炭素の吸収量・固	エネ	(再] 市有林を主体と する広葉樹林帯を拡大 し(モデル地区による 「美林の里」づく り)、森の魅力を発信 する	Z	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林 帯を拡大し(モデル地区によ る「美林の里」づくり)、森 の魅力を発信します	○森林循環促進事業(~ H36予定)等を活用し、 市有林を主体とする広葉 樹林帯を拡大し、森の魅 力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した(伐採4.O3ha)。	В	В	○森林循環促進事業(~ H36予定)等を活用し、市 有林を主体とする広葉樹林 帯を拡大し、森の魅力を発 信する。	農林課
			定量の増加	エネ	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	〇森林の多面的機能の情報に供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります		録の大切さの広報活動(広報等による保存線地と公開線地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの 森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機 能を発信した。	А	А	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。 ○アンケート調査で認知度を把握する。	環境政策課(環境政策係)
			 元 元	į -	154 木質バイオマス利活用 方法の研究等の推進	〇木質バイオマスの利活 用方法の情報収集と研究 を継続している。	温暖化	郷土の恵みの森構想やバイオ マスタウン構想、森林整備計 画による森林保全や林業振 興、本質パイオマスの利活用 方法の研究等を推進します	用方法について、情報収	 国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した(森林環境税の展望等)が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採券性の健保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。 	А	А	〇木質バイオマスの利活用 方法について、情報収集と 研究を継続する。	環境政策課(環境政策係)
			o s	5	カーボン・オフセット の仕組みづくりや活用 方策について研究する	の任組みつくりの情報以	温暖化	カーボンオフセットの仕組み づくりや活用方策について研 究します	〇カーボン・オフセット の仕組みづくりについ て、情報収集と研究を継 続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した(森林環境税の展望等)が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	А	А	〇カーボン・オフセットの 仕組みづくりについて、情 報収集と研究を継続する。	環境政策課(環境政策係)

			莱	三次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		闢	車する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	金体	予定	
	7398			【再		【再】公共における生物多様性に配慮した緑	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した縁の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В		○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における緑のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
				掲】) 公共施設		の充実(公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)	○生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路 樹、公共施設の樹木などを適 正に管理します		公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の管理について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
			© ħ	などの緑の充実・	-	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の緑の 拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大)	○「あきる野市生物多様 性推進委員会」におい て、公共施設等における 緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した 緑の拡大について、施設 管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来権クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
エネ	エネー		街地における緑を	拡大		の拡入(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増 やします	○「あきる野市生物多様 性推進委員会」におい て、公共施設等における 線のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した 縁の拡大について、施設 管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続しているほか、外来種クビアカツヤカミ キリの調査及び駆除を依頼している。	В	В	○「あきる野市生物多様性 推進委員会」において、公 共施設等における縁のあり 方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁 の拡大について、施設管理 者等に呼びかける。	関係各課 (環境政策課環境政策 係)
ルギー 環境	4 緑の活用	般	活かした地球温				○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふ るさとの緑地保全条例・宅地 開発等指導要網)	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数20件 内駅 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工場立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出 11件)	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課 (環境政策係)
			暖化対策の推	【再揭】	T-750	【再】緑化の推進(工 場立地法、緑地保全集	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工事立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数20件 内駅 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:20件 (工場立地法の届出:1件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出 11件)	А	A	○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	環境政策課(環境政策係)
			進	】≔)市街地の		例、あきる野市宅地開 発等指導要網)	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」 あると、 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふ るさとの緑地保全条例・宅地 開発等指導要網)		「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
				の緑化の推進			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 に基づき、緑化を指導す る。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や「緑地 保全条例」「あきる野市宅 地開発等指導要網」に基づ き、緑化を指導する。	都市計画課
					エネ59	【再】住宅地等の緑化 の推進(苗木配布、グ リーンカーテンコンテ スト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	戦略	住宅地等の緑化の推進	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーデンコンテス トなどの取組を受け、住 宅地等の緑化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А	А	〇 (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)

				第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度	•		令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	価 全体	予定	
					【雨】住宅地等の緑化 エネ59 の推進(苗木配布、グ	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を 供給するため、苗木配布事業 を拡大します	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーデンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		○ (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課 (環境政策係)
				【 再掲】 ::	プランカーテンコンテスト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテスト を継続します (グリーンカー テン用の苗などの配布を含 む)	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の緑化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。	А	А	〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課 (環境政策係)
			②市街	・)市街地の緑化	【雨】住宅地等の緑化 エネ59 の推進(苗木配木)、フェ	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組み ましょう	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・グリーンカーテン写真募集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルで のコーヤの苗とアサガオの権の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		〇(公財)東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課 (環境政策係)
エネ	エネー		地における緑を	が推進	エイ59 リーンカーデジョンテスト等)	〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	〇 (公財) 東京都農林水 産振興財団との連携によ る苗木配布事業や、グ リーンカーテンコンテス トなどの取組を通じ、住 宅地等の縁化を促進す る。	・(公財)東京都農林水産採興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集やあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの様の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、グリーンカーテンの写真提供:4件)	А		○ (公財) 東京都農林水産 振興財団との連携による苗 木配布事業や、グリーン カーテンコンテストなどの 取組を通じ、住宅地等の緑 化を促進する。	環境政策課(環境政策係)
ルギー環境	4 緑の活用	般	活かした地球温暖		エスの 面的機能の情報を収集	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります		・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を 図った。	В	В	〇農地や緑地の多面的機能 について、情報収集・普及 啓発を図る。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
			化対策の		【再】住民生活の安全 エネ61 性の確保を前提とした	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前 提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全 戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわ せ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А		○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課
			推進	【再揭】	1401 性の確保を削促とした 緑の回復方策の検討	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前 提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全 を考慮した崖線緑地の適 正な管理を継続する。	保存緑地の指定制度等を活用し、崔線緑地の保護と適切な管理を行った。 崔線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	А	A	○周辺の生活環境の保全を 考慮した崖線緑地の適正な 管理を継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				.] ≔) 崖線の		〇保存緑地の指定制度を 継続している。	戦略	保存緑地の指定	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	(保存線地指定件数等) 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А		○保存緑地の指定制度を維 持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)
				緑の回復・充	エネ62 【再】保存緑地の指定	〇保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	《保存線地指定件数等》 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А	А	○保存緑地の指定制度を維 持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課 (環境政策係)
				実		○保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続し ます	〇保存緑地の指定制度を 維持し、申請等に基づき 保存緑地の指定を行う。	《保存線地指定件数等》 樹木: 171本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А		○保存緑地の指定制度を維 持し、申請等に基づき保存 緑地の指定を行う。	環境政策課(環境政策係)

			第二	次あ	きる野市	環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開送	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
					⊥ ≉63	対策の関連性について 情報を収集し、情報提	〇地産地消の効果について、情報提供や普及啓発を継続し、認知度が50%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	地産地消と地球温暖化対策の 関連性について情報を収集 し、情報提供、普及啓発を図 ります	〇地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	 地球温暖化対策における地産地消の効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティ バルにおいて、市民が取り組みやすい省エネの例として地産地消を紹介した展示を行った。 	А	А	〇地球温暖化対策における 地産地消の効果について情 報を収集し、情報発信、普 及啓発を継続する。	環境政策課(環境政策係)
					エネ64	【再】地産地消型農業 の推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	地産地消型農業の推進	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
							〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	農畜産物などの地産地消の推 進	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
			3		エネ65	【再】農畜産物などの 地産地消の推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材について情 報提供を行います	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
	_		地球温	<u>-</u>)			〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大 を検討します	〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検 討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセン ターの再整備に向けた検討 を行う。	農林課
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	— 般	対策につながる地	農畜童勿こ関するお			○森林資源の需要が喚起 されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新た な資源価値の付加・間代材な との積極的活用)		「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:6.8 ml、3件	А		○「あきる野市公共建築物 等における多摩産材利用促 雄に関する針」に基づ き、多摩産材(地元産材) の利用拡大を図り、森林資 源の需要を喚起する。	農林課
				D	エネ66	【再】森林資源の需要 の喚起(新たな資源価 値の付加、間伐材など の積極的活用)	〇森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築 物等における多摩産材利 用促進に関する方針」に 基づき、多摩庫材(地図 基づき、外用拡大を図り、森林資源の需要を喚 起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。今和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:6.8 ml、3件	А	А	○「あきる野市公共建築物 等における多摩産材利用促 進に関する予針」に基づ き、多摩産材(地元産材) の利用拡大を図り、森林資 源の需要を喚起する。	農林課
							〇森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた 取組を進めます	○「あきる野市公共建築 物等における多摩産材利 用促進に関する方針」に 基づき、多摩館付(地 種材)の利那拡大を図 り、森林資源の需要を喚 起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。今和元年度の市公共工事等における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:6.8 ml、3件	А		○「あきる野市公共建築物 等における多摩産材利用促 進に関する方針」に基づ き、多摩産材(地元産材) の利用拡大を図り、森林資 源の需要を喚起する。	農林課
					エネ67	【再】公共施設におけ	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	戦略	公共施設における地元産材の 使用促進	○可能な範囲での地元産 材の使用を継続する。	OH31あきる野市消防団第4分団第1部話所新築工事設計業務 構造材等に地元産材を用いる工事計画とした。	А	A	○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	施設營繕課
					11701	る地元産材の使用促進	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材 の積極的な使用を推進します		OHS1あきる野市消的団第4分団第1部話所新築工事設計業務 構造材等に地元産材を用いる工事計画とした。	А		○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	施設営繕課

			,	第二次ある	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		開達	直する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定	
	方策				人1 生活環境に関する情報 の収集・提供	○新たな環境問題など生 活環境に関する情報収集 を継続し、必要に応じて 情報提供を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報 収集等を実施し、必要に 応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	〇生活環境に関する情報収 集等を実施し、必要に応じ て情報提供を行う。	生活環境課 (生活環境係)
						○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報 を収集し、情報提供、普及啓 発を図りまず		・国、初、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミボイントなど)。 多庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、関内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件等・約21、000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を続した(省エネモニター58世帯)。 ・「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関する取組状況を調査した。	А		〇省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継 続する。 〇アンケート調査で実施率 各把握する。	環境政策課 (環境政策係)
	 		① 環境に関する)情報収集や情	【再】省エネに関する	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 直にて把握)。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります			А		〇省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継続する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
の活動	情報の共有	般)情報収集や情報提供	報提供、普及啓発など	人2 情報収集や情報提供、 普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 直にて把握)。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミボイントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を定し、(回覧対象体影: 約21、000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者: 5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、 ・	А	A	〇省エネに関する情報収集 が情報提供、普及啓発を継 続する。 〇アンケート調査で実施率 を把達する。	環境政策課 (環境政策係)
						〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における 省エネに関する行動の実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を 送りましょう	○省エネに関する情報収集 集や情報提供、普及啓発 を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミボイントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて図覧を行った。(回覧対象件数: 約21、000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者: 5名) ・省エネモニター制度を通じて、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した(省エネモニターSを世帯)。 ・「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、省エネに関する取組状況を調査した。	А		○省エネに関する情報収集 や情報提供、普及啓発を継 続等る。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
					10 ジメントに関する情報	○エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続して いる。	温暖化	エネルギーマネシメントの情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	○エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(中川事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど)。	А	А	○エネルギーマネジメント の情報収集や情報提供、普 及啓発を継続する。	環境政策課(環境政策係)

			第二	次あきる	7市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連する	施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	担当	価 全体	予定	
						〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 直にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	 ・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。 	А		○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
					【再】グリーン購入等 の環境に配慮した消費	○グリーン購入の推進を 経続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	 ・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。 	А		〇グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
			① \		行動の情報収集や情報 提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	А	A	○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
人の活	人—1 情報	- 6	境に関する情	青眼収集や青眼是		○グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 直にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	А		○グリーン購入等の環境に 配慮した消費行動の情報収 集や情報提供、普及啓発を 継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
動	報の共有	224	報収集や情報場			〇地球温暖化やその対策 に関する情報提供を継続 している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関す る情報をとりまとめ、提供し ます	〇地球温暖化やその対策 に関する情報提供を継続 する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたデラシを作成し、町内会・自治会を通して回覧を発生。(回覧対象件等: 約21,5000世帯) ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者: 5名) ・省エネモニター制度を通して、家庭で実際に行われている省エネの情報収集や情報提供、普及啓発を継続した(省エネモニターSet世帯)。 ・環境フェスティバルにおいて、地球温暖化やその対策に関する情報の展示やアンケートを行った。 ・ホエームページにおいて、地球温暖化やその対策に関する情報の展示やアンケートを行った。 ・ホエトンページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配行を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	А	А	〇地球温暖化やその対策に 関する情報提供を継続す る。	理施政策課 (環境政策係)
					【再】エコドライブの 6 情報を収集し、情報提		温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を図ります	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	А	А	○エコドライブの情報提供 を継続する。 ○アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
					供、普及啓発を図る	〇エコドライブの情報収 集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における エコドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇エコドライブの情報提 供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」 の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:8枚(累計:492枚))	А	,,	〇エコドライブの情報提供 を継続する。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)

			į	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		月	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	金体	予定	
					による二酸化炭素排出 人7 量の削減効果に関する	〇移動手段の転換による 二酸化炭素排出量の削減 効果の情報提供を通じ て、移動手段の転換が地 球温暖化対策の一つとな ることについて普及容号 を図り、市民の公共交通 機関の優先的利用率を 20%以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 援)。	温暖化	移動手段の転換による二酸化 炭素排出量の削減効果に関す る情報を収集し、情報提供、 温及啓発を図ります		・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エ ネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおい て、省エネできる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	А	А	○移動手段の転換による二 酸化炭素排出量の削減効果 について、情報提供を継続 する。 のアンケート調査で利用率 を把握する。	環境政策課 (環境政策係)
					【再】次世代自動車な 低公害車の情報を収集 し、情報提供、普及啓 発を図る	一 一	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります		・国、初、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	А	А	○次世代自動車や低公害 車、支援制度などの情報を 収集し、必要に応じて情報 提供、普及啓発を図る。	環境政策課(環境政策係)
					し、 や省エネ改修などの情	○スマートハウスや省エ i ネ改修などの情報収集や 情報提供、普及啓発を継 続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の 建築物、省エネ改修、 HEMSやBEMSなどの情報 を収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○スマートハウスや省エ ネ改修などの情報収集や 情報提供、普及啓発を継 続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:5名)	А	А	〇スマートハウスや省エネ 改修などの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続す る。	環境政策課(環境政策係)
	人 1		① 環境に関す	一)情報収集や1	1.10 能の情報を収集し、情	○森林の多面的機能の情報を 報提供や普及啓発を継続 し、森林の多面的機能の 認知度が70%以上となる (認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収 集し、情報提供、普及啓発を 図ります		録の大切さの広報活動(広報等による保存録地と公開録地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	А	А	〇広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。 〇アンケート調査で認知度を把握する。	環境政策課(環境政策係)
人の活動	・情報の共	— 般	っる情報収集	情報提供、	打ち水や散水の効果に 人11 関する情報収集や情報		温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果の 情報提供・普及啓発を検 討・実施する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数: 約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	А	A	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・ 実施する。	環境政策課 (環境政策係)
	有		や情報提	普及啓発な	提供、普及啓発を図る		温暖化	打ち水や散水の効果について 情報を収集し、情報提供、普 及啓発を図ります		・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通して回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	А	A	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・ 実施する。	環境政策課(環境政策係)
			供	ع		○クールシェア・ウォー ムシェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	クールシェアとウォームシェ アに取り組みます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	Α		○クールシェアやウォーム シェアの情報提供・普及啓 発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
					」。 ムシェアに関する情報	○クールシェア・ウォー ☆シェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	クールシェアやウォームシェ アについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○クールシェアやウォー ムシェアの情報提供・普 及啓発を検討・実施す る。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А	А	〇クールシェアやウォーム シェアの情報提供・普及啓 発を検討・実施する。	環境政策課 (環境政策係)
						○クールシェア・ウォー ムシェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	公共施設におけるクールシェ アやウォームシェアの取組を 進めます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内 会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数: 約21,000世帯) ・総料課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市購員 の職員証にクールチョイスの口ゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を 周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。	А		○クールシェアやウォーム シェアの情報提供・普及啓 発を検討・実施する。	環境政策課(環境政策係)

			,	有二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		開	重する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定	
	方策				人13	区の形成に関する情報	〇低炭素街区や低炭素地 区の形成について情報収 集を図るとともに、必要 に応じて情報提供を行っ ている。	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	〇低炭素街区や低炭素地 区の形成について情報収 集を図るとともに、必要 に応じて情報提供を行 う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A	±	〇低炭素街区や低炭素地区 の形成について情報収集を 図るとともに、必要に応じ て情報提供を行う。	環境政策課(環境政策係)
					人14		○熱融通などについて、 情報収集と必要に応じた 情報提供を行っている。	温暖化	エネルギーの面的利用(熱融 通など)について情報収集な どを行います		・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	А	А	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報 提供を行う。	環境政策課 (環境政策係)
					人15	【再】森の魅力発信	〇森の魅力の発信を通して、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	森の魅力発信	〇広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を10回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、令和元年度は、森林レンジャーあきる野活動報告書(平成28年度から平成30年度まで)を作成し、ホームページに掲載した。さらに、あきる野環境アュスティバル2019公 GTFグリーンチャレンシデー2019 i n 新密削苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。	А	А	〇広報等を通じて森の魅力を発信する。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課 (環境の森推進係)
<u></u>	, , 1		① 環境に関する)情報収集や情報	人16	【再】みどりの大切さ の発信	〇みどりの大切さの発信 を通じて、みどりの大切 さが認識され、森の多面 的機能の認知度が70%以 上となる(認知度はアン ケート調査にて把握)。	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通じてみどり の大切さを発信する。	 広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 広報等への保存線地と公開線地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。 「あきる野市環境基本計画」の見直しに伴い実施したアンケート調査の中で、自然環境に関する意識調査を実施した。 	А	А	〇広報等を通じてみどりの 大切さを発信する。 〇アンケート調査で認知度 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
の活動	情報の共有	般	情報収集や	報提供、普及	人17	【再】農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」 等体験事業を継続してい る。	戦略	農地の環境面からの機能の発 信	○農業体験を継続する。		А	А	○農業体験を継続する。	農林課
			情報提供	啓発など	人18	【再】生物多様性の概 念や生態系サービスの 重要性の発信(湧き水 の重要性も含む)	〇生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信(湧 き水の重要性も含む。)	〇広報等を通じて、生物 多様性の概念や生態系 サービスの重要性を発信 する。	 ・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 	А		〇広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課(環境政策係)
					人18	念や生態系サービスの	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信(湧 き水の重要性も含む。)	○湧き水の重要性を発信 する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	А	A	〇湧き水の重要性を発信す る。	生活環境課 (生活環境係)
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発 電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。		А	А	○「屋根貸し制度」につい て、情報収集と情報提供を 継続する。	環境政策課(環境政策係)

			ģ	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元 年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開注	重する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	夹續	担当	価全体	予定	
					人20 [再] 市民などによる 調査の結果の収集	○市民などによる調査結 果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	〇調査結果の提供などに ついて、市民などと調整 する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した(アライグマ27件、ハクビシン43件、シカ19件、その他哺乳類8件、烏類2件、カエル類7件、ヘビ類7件、クビアカツヤカミキリ47件、その他昆虫類5件、その他甲殻類1件。※受付数のため、誤認等も含む。)。	А	А	〇調査結果の提供などにつ いて、市民などと調整す る。	環境政策課(環境政策係)
				=) 各種は	【再】生物多様性に関 する各種情報の整理・ 集約		戦略	各種情報の整理・集約	〇収集した情報の整理・ 集約を図る。	・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの排機状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び 寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市板レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を 整理・集約した。	А	А	〇収集した情報の整理・集 約を図る。	環境政策課(環境政策係)
			1	情報の収集・集約	人22 【再】生物目録の作 成・更新	○調査により生息・生育 が確認された生物につい て、目録の作成及び更新 を行う仕組みを構築して いる。	戦略	生物目録の作成・更新	〇調査により生息・生育 が確認された生物の情報 を集約し、生物目録の作 成と更新の仕組みを検討 する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する鳥類及び植物の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの 更新過程で更新される仕組みとなっている(H29実績)。	А	А	〇調査により生息・生育が 確認された生物の情報を集 約し、生物目録の作成と更 新の仕組みを検討する。	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	人―1 情報の共有	般	環境に関する情報収集や特		人23 「再】生物種の生活失 等の調査研究を支援す る仕組みづくりの検討	- 組みづくりの可省にづい て検討し、方向性を示し	戦略	生物種の生活史等の調査研究 を支援する仕組みづくりの検 討	〇調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを 行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査 部金や森林レンジャーある野を紹介するなどして支援を行った。 ・クピアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の 調査の進展に高与した。 ・市民参加を伴う生物調査イベントを企画する企業に対して支援を行い、イベントの実施に は至らなかったが、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	А	А	〇調査研究を支援する仕組 みづくりについて、情報収 集し、方策を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
			情報提供		人24 [再] 各種リーフレットの作成・公開	〇リーフレットを作成 し、生物多様性に関する 情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	〇発信が必要となる情報 の有無に応じて、リーフ レットを作成・公開(配 布)する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通りイベント等で配布した(配布枚数は不明)。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市板レッドリストをリーフレットに準する資料として市ホームページで公開した。	А	А	○発信が必要となる情報の 有無に応じて、リーフレットを作成・公開(配布)する。	環境政策課(環境政策係)
				≕)情報の	人25 【再】水と緑のマッフ の充実	ONo.11 (自11) の地図 情報化した情報等を基 に、周知用のマップを作 成している。	戦略	水と緑のマップの充実	〇各種情報の公開の可否 も含めて周知用のマップ の作成について検討し、 作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	А	А	○各種情報の公開の可否も 含めて周知用のマップの作 成について検討し、作成す る。	環境政策課(環境政策係)
				発信	【再】生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施)	○生物多様性に関する講 ☆今を実施している	戦略	生物多様性に関する講演会の 実施(生物多様性に関する意 護啓発を目的とした講座の実施)		・議演会ではないが、環境フェスティバル(来場者推定2.800人)において、環境全般の 苗及啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント: オオキンケイギク除去作戦 (参加者15人)及びオオブタクサ除去作戦(参加者26人)において、当該種の生態や駆 除方法について説明した。	А	А	〇必要に応じて講演会を実 施する。	環境政策課(環境政策係)
					人27 環境白書の作成	○環境白書の作成を継続 している。	=	-	○環境白書の作成を継続 する	平成30年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	А	А	○環境白書の作成を継続する	環境政策課 (環境政策係)

			,	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		14 3	連する施信	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	担当	価 全体	予定	
				-		人が集まり、情報の交	○講演会などを通じて、 市内活動団体の情報交換 や情報発信が行われてい る。	戦略	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	○講演会など市内の活動 団体が情報交換や情報発 信を行う場の創出を図 る。	・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換 や情報発信を行う場を設けた。	А		○講演会など市内の活動団 体が情報交換や情報発信を 行う場の創出を図る。	環境政策課 (環境政策係)
				-	7.28	換や発信を行う場の創 出	○講演会などを通じて、 市内活動団体の情報交換 や情報発信が行われてい る。	温暖化	地球温暖化対策について、研 究や活動実績を発表する場の 設置について検討します		・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換 や情報発信を行う場を設けた。	А	А	○講演会など市内の活動団 体が情報交換や情報発信を 行う場の創出を図る。	環境政策課 (環境政策係)
			2	-	人29	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	〇市内活動団体の活動状 況や実績について、情報 収集などを行う方策を確 立している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	〇市内活動団体の活動状 況などについて、情報収 集の方策を検討する。		А	А	〇市内活動団体の活動状況 などについて、情報収集の 方策を検討する。	環境政策課 (環境政策係)
	人一1 情報の共有	— 般	情報等を共有	-	人30		○インターネットを通じ て生物多様性に関する情 報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブ サイトの作成	〇インターネットを通じ て生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する情報発信ページの整備など)。	・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出し などを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオキンケイギク、オオブタクサ、クビアカツヤカミキリ)の対策について、こ れらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	А	А	〇インターネットを通じて 生物多様性に関する情報を 発信する(生物多様性に関 する情報発信ページの整備 など)。	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	の 共		する機会の創出	-	人31	図書館における環境情報コーナーの充実	〇資料の収集や展示な と、環境に対する市民の 関心を高める活動を継続 している。	-	-	〇資料の収集や展示な と、環境に対する市民の 関心を高める活動を継続 する。	【中央図書館】 (中央図書館】 (中央図書館】 (日本) 1209イトル) (中央の展示 (日本) 1209イトル) (中央の展示 (日本) 1209 (日本	Α	Α	〇資料の収集や展示など、 環境に対する市民の関心を 高める活動を継続する。	図書館
	\ \ \ \ 2	重	① 次世代を担る)小中学校におけ	120	小中学校における環境	○家庭や地域等と連携 し、豊かな自然環境を活 かす環境教育を継続して いる。	戦略	小中学校における環境教育の 継続	〇全小学校において小宮 ふるさと自然体験学校を 活用した教育活動を継続 する。 〇環境月間 (毎年6月) において各学校の実態に 応じた取組を継続する。	〇小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小学校)での自然体験学習を通して森林や環境について興味・関心を深める学習を実施することができた。 〇環境月間(毎年6月)において、各学校の実際に応じた取組を継続して取り組むことができた。 例 エコキャップ運動、節電・節水運動、地域の水田や畑を活用した体験学習	А		〇全小学校において小宮心 るさと自然体験学校を活用 した教育活動を継続する。 〇環境月間(毎年6月)に おいて各学校の実態に応じ た取組を継続する。	指導室
	人材の育成	点	う子ども達の育成	ける環境教育の継続	人32	教育の継続	○家庭や地域等と連携 し、豊かな自然環境を活 かす環境教育を継続して いる。	温暖化	地球温暖化に関する環境教育 を継続します	〇全小学校において小宮 ふるさと自然体験学校を 活用した教育活動を継続 する。 の記 境月間(毎年6月) において各学校の実態に 応じた取組を継続する。	・環境フェスティバルにおいて、地球温暖化に関する展示やワークショップを実施した。	А	A	〇全小学校において小宮心 るさと自然体験学校を活用 した教育活動を継続する。 〇環境月間(毎年6月)に おいて各学校の実態に応じ た取組を継続する。	環境政策課 (環境政策係)

			,	第二次あ	きる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の推進	施策		19 3	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	金体	予定	
	方策					○家庭と連携して食に関する指導の充実を図って いる。	戦略	食育の推進	〇各学校において体育 科・保健体育科、家庭 科、技術・家庭科等を中 心に食に関する指導を計 画的に実施する。	〇 各校が食育の中心となる食育リーダーを校務分攀に位置付け、食育リーダーを中心に食育を推進した。 〇 体育健康教育推進委員会では、各校の取組について情報交換を行わせるとともに、その情報を踏まえ、各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。 〇 公食では、「残菜の運動」に取り組み、食への関心をもたせている。	A		〇各学校において体育科・ 保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に 関する指導を計画的に実施 する。	指導室
						〇家庭と連携して食に関する指導の充実を図って いる。	温暖化	あきる野産の食材を活かした 食に関する指導を推進します		〇 合学校において、食育の年間指導計画を作成し、体育科・保健体育科、家庭科、技術・家	А		○各学校において体育科・ 保健体育科、家庭科、技 術・家庭科等を中心に食に 関する指導を計画的に実施 する。	指導室
人の活動	人一2 人材の育	重点	① 次世代を担う子ども)小中学校における環境	人33 小中学校における食育の推進	〇児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	戦略	食育の推進	〇食育リーダー連絡会を 定期的に開催し、各学校 の取組について情報交換 することで、食に関する 計導の芥美を図る。 〇栄養教諭及び栄養職員 が、児童・生徒の実際に 即した食育の授業を実施 し、行動の変替を促すた めの工夫を継続する。	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 各リ中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 1、12 首リーダー連絡会) 対 メンバー: 名・2 中学校長、 副校長、 食育リーダーの救職品、 栄養教論及び栄養機員 目的: 小中学校における食育に関する情報交換、 値議及び折修を通して、児童生態及び 教職局の場の連載学り及び健全育成の元実を図ることを目的としている。 また、教 育委会長指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、 施議等を行っている。 〇食に関する指導・授業の実施 平成27 年度から市の全川中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。 今後は学校が 主体となって回収費を実施できるようなことも現野に入れ展開している。 「自事の理要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。) ・必要の重要性(食事の重要性や喜び、楽しきを理解する。) ・必要の企業を対しまっする。 ・必要の企業を受験しまります。 ・必要の企業を受験しまります。 ・電話のの人気やな事なが必要となるともない。 生産等に係りる人々へ感謝する必をもちょ。) ・社会性(食事のマナーや食事を選した人服販係形成能力を身につける。) ・食文化(各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬するこころをも)。	А	А	〇食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。〇栄體教諭及び栄體職員が、児童・妊亡の実態にした食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	学校給食課
	成		達の育成	教育の継続	人33 小中学校における食育 の推進	〇児童・生徒の食育に関 する知識及び理解度の向 上を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした 食に関する指導を推進します		〇食育リーダー連絡会を1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 「食育リーダー連絡会 財ンバー・ 各小中学校長、副校長、食育リーダーの教員、栄養教諭及び栄養調員 目的: 小中学校正 対ける食育に関する情報交換、協議及び指修を通じて、児童主座及び教職者の必要が選挙くの別と傾き者情報の元実を包含ことを目的としている。 内容:食事の運動等の原来に同う、請別を否となどにより合権を実施している。また、教育資金長指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。また、教育委員を指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。とのに関する指導・投棄の実施・収集の実施・収集の実施・収集のよりの企業を実施することができた。今後は学校が主体となって同党業を実施するようなことと記録に入り展刊している。(日経、内容)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	А		○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換する形でませて、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒を実際にした食育容容を促すための工夫を継続する。	学校給食課
					人34 小中学校で活用できる 教材の作成	〇小中学校で活用できる 生物多様性に関する教材 が完成している。	戦略	小中学校で活用できる教材の 作成	〇掲載内容などの情報収 集を行い、適切な時期を 捉えて教材を作成する。		А	А	○掲載内容などの情報収集 を行い、適切な時期を捉え て教材を作成する。	環境政策課(環境政策係)

			1	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元华度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		周	連する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
					1.05	小宮ふるさと自然体験学	〇小宮ふるさと自然体験学校 における体験学習を継続して いる。	戦略	小宮ふるさと自然体験学校にお ける体験学習の継続	〇小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続 する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供だちを中心に自然とのふれあいや環境学習の増を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るだめの拠点施設とするだめ、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 令和元年度においては、123回の自然体験事業を実施した。	А		〇小宮ふるさと自然体験学校に おける体験学習を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				≒)様	人35	校における体験学習の継続	〇小宮ふるさと自然体験学校 における体験学習を継続して いる。	温暖化	小宮ふるさと自然体験学校で森 の機能や魅力を伝えます	〇小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続 する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供だちを中心に自然とのふれあいや環境学習の漫を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るにめの拠点施設とするにめ、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 令和元年度においては、123回の自然体験事業を実施した。	А	А	〇小宮ふるさと自然体験学校に おける体験学習を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
			① 次 世	様々な場面や場	人36	森の子コレンジャー活動 の継続	○「森の子コレンジャー活 動」を継続している。	戦略	森の子コレンジャー活動の継続	○「森の子コレンジャー活 動」を継続する。	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」と いう想いをもった、公職による市内の小学4、5年生までの14人が活動を行った。 5月14日に始勤式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然が 共に暮らせることを目的とした活動を9回実施した。また、森の子コレンジャー〇日による同窓会の活動を1回実施した。	А	А	○「森の子コレンジャー活動」 を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
		重点	代を担う子ど	所における	人37	管生地区をモデルとした 産学公連携の森づくりを 通じた環境教育の継続	○管生地区における産学公連 携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	戦略	管生地区をモデルとした産学公 連携の森づくりの継続	○管生地区における産学公 連携の森づくりを通じた環 境教育(「管生子どもの森 広場」など)を継続する。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、管生の子どもの資広場活動として、身近な壁山体験 を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実施してもらう活動を5回、親子で体験「椎 国のほだオンくりと脚打ち体製」を1回実施した。また、オカムプサキが舞い、子ども遠が豊かな自然 と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞りっなづくりの活動を9回実施した。	А	А	○普生地区における産学公連携 の森づくりを通じた環境教育 (「普生子どもの森広場」な ど)を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
			も達の育	環境教育	人38	未就学児を対象とした環 境教育の継続	○おさんぼ会など、未就学児 を対象とした環境教育を継続 している。	戦略	未就学児を対象とした環境教育 の継続	○おさんぼ会など、未就学 児を対象とした環境教育を 継続する。	小さな子どものためのおさんぼ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した(実施回数・8回 (通常回:6回、臨時の特別企画:2回)、参加者数:延へ184人(通常回:129人、臨時の特別 企画:55人))	А	А	〇おさんぼ会など、未就学児を 対象とした環境教育を継続す る。	環境政策課 (環境政策係)
人の	\(\	成	の継続・充			〇未就学児を対象とした環境 教育の普及啓発が図られている。 〇継続的に環境について学ぶ 機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環 境教育の普及啓発	○おさんぼ会の実施状況な どを発信し、未就学児を対 象とした環境教育の普及啓 発を図る。	・おさんぼ会の参加者製菓チラシを官員国内にある子育てひろばに設置した。 ・おさんぼ会の実施報告書を市ホームページに掲載したほか、おさんぼ会当日に参加者が閲覧できるようにした。 ・おさんぼ会の開催について、実施状況がわかる写真を付けて市公式twitterに定期投稿した。	А	А	〇おさんぼ会の実施状況などを 発信し、未就学児を対象とした 環境教育の普及啓発を図る。	環境政策課(環境政策係)	
活動	人材の育成			実	人39	幼稚園や保育園を対象と した環境教育の普及啓発	○末就学児を対象とした環境 教育の普及啓発が図られてい る。 ○継続的に環境について学ぶ 機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環 境教育の普及啓発	〇子ども達に、園外活動 (散歩・遠足等)を通じて 身近な自然に触れ合った り、自然体験施設の利用な どを通じて自然の大切さを 学んでもらう。	市立保育圏3圏について、年間を通じ、 ・選1回以上の散歩 ・年4回の圏外保育(適足等)を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。	А	А	〇子ども達に、圏外活動(散歩・適足等)を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	保育課
					人40	小峰ビジターセンターや 河川管理者などと連携し た環境学習の推進		戦略	小峰ビジターセンターや河川管 理者などと連携した環境学習の 推進	○各種環境教育を実施する 場所として、小峰公園や河 川などを検討し、環境学習 を実施する。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぼ会(特別企画)」を実施した(参加者数:26人、回数:1回)。	А	А	○各種環境教育を実施する場所 として、小峰公園や河川などを 検討し、環境学習を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
) 担い手の	人41	担い手(ボランティアな ど)を育成・活用する仕 組みの充実	〇森林サポートレンジャーな どのボランティア組織が活動 している。	戦略	担い手(ボランティアなど)を 育成・活用する仕組みの充実	〇森林サポートレンジャー などのボランティア組織の 運営を通じ、担い手の育成 を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う自盗や尾根 通の補係、無戦整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員の店がに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(令和2年3月末現任105人)されており、8日の活動に52人が参加した。	А	А	〇森林サポートレンジャーなど のボランティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
	般	② 後継者等	育成や活用	人41	担い手(ボランティアな ど)を育成・活用する仕 組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を 充実します	〇森林サポートレンジャー などのボランティア組織の 運営を通じ、担い手の育成 を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森ゴくりを推進するため、市内外の森ゴくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポトトレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う音楽や尾候返の構施、実践整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあざる野」は、市職員の店から、カースの「海島」で3人が参加した。の「海島」で3人が参加した。	А		○森林サポートレンジャーなど のボランティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)	
			りの育成	=)後継者	人42	農業後継者の育成支援	〇新規就農者(後継者、定年 等による就農者を含む)の支 援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	〇年間1人以上の新規就農者 を確保する。	農外からの新規就農希望者1人が、市の認定を受け認定新規就農者として就農した。	А	А	○年間1人以上の新規就機者を 確保する。	農林課
				百の育成	人43	有害鳥獣対策などにつな がる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を 守り隊」事業を継続してい る。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資 格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」事業を継続す る。	あきる野の職と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、 事業継続した。	А	А	○「あきる野の農と生態系を守 り隊」事業を継続する。	農林課

				恵二次あ	きる野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		開	重する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	7374			-	リユースなどの普及啓発 イベント (リサイクル フェアなど) を実施する	〇リユースの推奨を継続して いる。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベ ント (リサイクルフェアな ど) を実施します	〇各種イベントで、リ ユース食器等の使用推奨 を継続する。	令和元年5月11日に「あきる野環境フェスティ/バル2019」を開催した。本イベントにおいて、生活 環境膜からフートドライブやリサイクルについてのブースは度があった。 また、飲食ブースの出店者に対し、環境に配慮した容器の使用や地域の食材を利用する等、呼びかけを 行った。	А	А	〇各種イベントで、リユー ス食器等の使用推奨を継続 する。	環境政策課(環境政策係)
				-	【再】エコドライブの普	〇エコドライブの普及を推進 し、市民に対けるエコドライ ブの実施率が70%以上とな る(実施率はアンケート調査 にて把握)。	温暖化	エコドライブの普及を推進し ます(イベントの実施など)	〇エコドライブマグネッ トステッカーの配布な ど、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ意言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通 して、エコドライブの情報提供や普及西発を継続した。(配布枚数:8枚(常計:492枚)) ・選季の省エネやエコドライブの提加について記載したチラシを作成し、司内会・自治会を通して回覧 を行った。(国典対象件数:70、1000世帯) ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図っ に、(イベント来場者:推定2、800人)	А		〇エコドライプマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
				=	人45 及を推進する (イベントの実施など)	〇エコドライブの普及を推進 し、市民におけるエコドライ ブの実施率が70%以上とな る(実施率はアンケート調査 にて把握)。	温暖化	エコドライブにより、エコド ライバーになりましょう	〇エコドライブマグネットステッカーの配布な ど、エコドライブの普及 を推進する。	・エコドライブ童音の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通 して、エコドライブの情報提供や普及啓発を提続した。(配布枚数:8枚(潔計:492枚)) ・選季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、司内会・自治会を通じて回覧 を行った。(国政対象件数:841,000世帯) ・選邦フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。 (イベント来場者:推定2,800人)	А	A	〇エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。 〇アンケート調査で実施率 を把握する。	環境政策課(環境政策係)
人の	人—2	_	③ 普及啓発の実施	-	参加型イベントの検討・ 実施 (川遊びのマナー向す ・ 無線活動、食品・	○参加型イベントを実施して いる。	戦略	参加型イベントの検討・実施 (川遊びのマナー向上、清掃 活動、食に関するものなども 含む。)	○参加型イベントを検	・環境全般の普及啓発イベント:環境フェスティバルを実施した(推定2800人来場)。 ・外来植物の駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦(15人参加)、オオブタクサ除去 作戦(26人参加)を実施した。 ・未就学児と保護もの目的体を終活動:小さな子どものためのおさんぼ会を実施した(述べ 184人参加)。 ・あきる野市と港区の小学生を対象としたあきる野市・港区環境交流事業を実施した(あきる野市15人参加)。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した(小学生の親子を中心に56人参加) ・グリーンカーテンの音及拡大を図る取組:グリーンカーテン講習会(19人参加)、グ リーンカーテン写真募集(4人参加)を実施した。 ・うちエコ影形を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作っ た(参加者:5名)	А	А	○参加型イベントを検討・ 実施する。	環境政策課 (環境政策係)
活動	八材の育成	般	!! (イベントなど)	-		○参加型イベントを実施して いる。	戦略	参加型イベントの検討・実施 (川遊びのマナー向上、清掃 活動、食に関するものなども 含む。)	○参加型イベントを検	市民参加型のイベントを実施した。 あきる野市一斉溝掃 町内会・自治会、漁路(五日市地区)、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の溝掃 の実施日 帝が几平5月226日 参加人員 14.999人 (天熊日 帝和元年11月24日 参加人員 12.836人 ■タンボスト諸密会 開催日 令和元年5月1日 会選 都以死留台公園 参加人員 14人	А		〇参加型イベントを検討・ 実施する。	生活環境課(清掃・リサイクル係)
				-	人47 生物多様性を体験できる イベントの実施	〇生物多様性を体験できるイ ペントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	〇生物多様性を体験でき るイベントを実施する。	・生物多様性を含めた環境全般の普及啓発イベント:環境フェスティバルを実施した(推定2,800人 来意)。・外来植物の駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦(15人参加)、オオブタクサ除去作戦(26人 参加)を実施した。 ・未就学児と保護者の自然体験活動・小さな子どものためのおさんぼ会を実施した(述べ184人参加)。 ・あきる野市と港区の小学生を対象としたあきる野市・港区環境交流事業を実施した(あきる野市15 人参加)。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した(小学生の親子を中心に56人参加)	А	А	〇生物多様性を体験できる イベントを実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				=	人48 河川管理者などとの連携	〇小峰ビジターセンターなど と連携したイベントが実施さ れている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川 管理者などとの連携によるイ ベントの実施	〇各種イベントを実施する場所として、小峰公園 や河川などを検討し、イ ベントを実施する。	・護博フェスティバル(実債者推定2800人)において、小峰公園を所管する小峰ビジターセンターによる出異を依頼し、ブースを設けた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	А	А	○各種イベントを実施する 場所として、小峰公園や河 川などを検討し、イベント を実施する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人49 食育の推進	○学校給食への地場産農産物 供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する 指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産機産物を継続して供給した。(人参、たまねぎ、長ネギ、なず、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼう、のらぼう菜、とうもろこし等)	А	А	○学校給食課に地場産農産 物供給を継続する。	農林課

			!	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進	施策		陶液	重する施賃	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
	方策			-			○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした 食に関する指導を推進します		市内直売所や給食センター等と連携して、年間を通じて地場産野菜を提供した。	A	主体	○学校給食課に地場産農産 物供給を継続する。	農林課
	人―2 人材の育成	③ 普及啓発の実施(イ	ı	人49	食育の推進	○学校給食への地場産課産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を 定期的に開催し、各学校 の取組について情報交換 することで、食に関する 指導の充実を図る「みみ料 理教室など食育推進の 発活動、地場産食材の有 効活用を継続する。	各が中学の取組などについく同メンハーが情報交換を行い、質に関する指導の允果を図ることができた。 た。 【含音リーダー連絡会】		А	の食育リーダー連絡会を定 期的に開催し、各学校の取 組について情報交換することで、食に関する活動の充 実を図る。 の給食就食会や夏休み料理 教室など食育推進の啓休力 動、地場産食材の有効活用 を複練する。	学校給食課	
人の活			ベントなど)	-			○学校給食への地場産機 産物供給を継続している。 る。 ○家庭と連携して食に関 する指導の充実を図って いる。	温暖化	あきる野産の食材を活かした 食に関する指導を推進します	〇食育リーダー連絡会を 定期的に開催し、各学校 の取組について情報交換 可能を記さて、食に関する 指導の介集を図る の給食試食や夏休み料 理教室など食育推進の啓 発活動、地震産食材の有 効活用を継続する。	内容: 学校総食の目的から総食が出来るまでの体制・TB、アレルギー・放船性物質対応、 概士: 世界内料理、食育にる結婚食の大切さ、地理産食材の利用による地産地消への 理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。 〇夏休み料理製室を拠川第一学校給食センター排理場で開催した。 参加店: 12世791人、保護者品(4)	A		の食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取協に、各学校の取協について情報交換すること。 実を図る。 の給食試食や夏休み料理 教室など食育推進の啓発活 数。地場をはある。 を継続する。	学校給食課
動					人50	環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継 続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営す る。	あきる野市環境要員会を運営した(会議6回、その他の活動1回)。	А	А	○環境委員会を運営する。	環境政策課 (環境政策係)
				一) &		あきる野市生きもの会 議の運営	○「あきる野市生きもの 会議」の運営を継続して いる。	戦略	市民・事業者・市などによる 組織の設置	○「あきる野市生きもの 会議」を運営し、下部組 織である部会設置の必要 性について検討する。	・あきる野市生きもの会議を運営した(会議回数:1回)。 ・あきる野市版レッドリスト(鳥類)の作成に伴い、鳥類部会を設置した(会議回数:2 回)。 ・あきる野市版レッドリスト(植物)の作成に伴い、植物部会を開催した(会議回数:1 回)。	А	А	○「あきる野市生きもの会 議」を運営し、下部組織で ある部会設置の必要性につ いて検討する。	環境政策課(環境政策係)
	人—3		① 協 働	1種委員会等の	人52	あきる野市地球温暖化 対策地域協議会の運営	○「あきる野市地球温暖 化対策地域協議会」を運 営している。	温暖化	家庭(市民)、事業所(事業者)、市(行政)による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	〇国や東京都の地球温暖 化対策の動向を考慮しな がら、「あきる野市地球 温暖化対策地域協議会」 を設置し、運営する。	現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて、地球温暖化対策 に関わる取組(グリーンカーテン講習会、グリーンカーテン写真募集、「知る」活動における学習会)に取り組んだ。	В	В	○国や東京都の地球温暖化 対策の動向を考慮しなが ら、「あきる野市地球温暖 化対策地域協議会」を設置 し、運営する。	環境政策課(環境政策係)
	協働体制の構築		働体制の整備	運営	人53	秋川流域ジオパーク推 進会議の運営	〇秋川流域シオパーク推 進会議の運営を継続して いる。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議 の運営	〇秋川流域ジオパーク推 進会議を運営する。	秋川流域シオパーク推進事業の終了を決定し、持続可能なツーリズム推進事業の方向性を検 討するとともに、本事業を実施するため、秋川流域モツーリズム推進検討会を設置・開催し た。	А	А	○秋川流域ジオパーク推進 会議を運営する。	観光まちづくり推進課
				⇒)活動団体への	人54	生物多様性保全等の活 動を支援する仕組みの 検討	○「郷土の恵みの森づく り事業交付金」の交付な と、生物多様性の維持・ 向上につながる支援措置 を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づく り事業交付金」の交付な と、生物多様性の維持・ 向上につながる支援措置 を継続する。		А	А	○「郷土の恵みの森づくり 事業交付金」の交付など、 生物多様性の維持・向上に つながる支援措置を継続す る。	環境政策課 (環境の森推進係)

			!	第二次あ	さる野市環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 ・生物多様性あさる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の推進	施策		网	連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価全体	予定	
	方策			-	森林サポートレン ジャーの継続	○森林サポートレン ジャーの活動を継続して いる。	戦略	森林サポートレンジャーあき る野の継続	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続する とともに、登録人数の増 加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくり に関心のあるボランティアで組織する「森林サポトトレンシャーあきる野」が、町内会・自 治会が行う普道や尾根道の補修、景観整備に支援を行うた。この「森林サポートレンシャー あきる野」は、市職員のおかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(令 和2年3月末現在105人)されており、8回の活動に52人が参加した。	A	A	〇森林サポートレンジャー の活動を継続するととも に、登録人数の増加に取り 組む。	環境政策課 (環境の森推進係)
				=	人55 森林サポートレン ジャーの継続	○森林サボートレン ジャーの活動を継続して いる。	温暖化	森林サポートレンジャー制度 を充実します	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続する とともに、登録人数の増 加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくり に関心のあるボランティアで組織する「森林サポトトレンジャーあきる野」が、町内会・自 治会が行う普道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャー あきる野」は、市職員のは形に森づくりに関心のある市内外の関入・企業・団体で構成(令 和2年3月末現在105人)されており、8回の活動に52人が参加した。また、ホームページ において随時新規加入者の募集を行っている。	А	А	○森林サポートレンジャー の活動を継続するととも に、登録人数の増加に取り 組む。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-	人56 森づくりにおける町に 会・自治会などの連携		戦略	森づくりにおける町内会・自 治会などの連携	○「地域との協働による 森づくり事業」を継続する。	物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、150町内会・自治会等による計道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から諸色の湯までのコースをはいめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが買う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働による森 づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
人の活動	人一3 協働体制の	— 般	② 協働の機会の創	-		〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵み の森づくり事業を支援します	○「地域との協働による 森づくり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅の高速すの一次名はしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森文くりが進められており、持続可能な単山づくりや子どもが主役のオオムラサキが買う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働による森 づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
	働体制		H (1	=		〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森 づくり事業を推進します	○「地域との協働による 森づくり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から議告の湯ますのコースをはしか、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の自を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А	А	〇「地域との協働による森 づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-	大56 衰づくりにおける耶! 会・自治会などの連!		温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます		物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、目治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年度は、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武統五日市族から諸善の湯ますのコースをはいめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により値制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А		〇「地域との協働による森 づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-		〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林 整備を進めましょう	○「地域との協働による 森づくり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組の郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和元年版は、15の町内会・自治会等による普道・尾根道の整備事業の8事業、景線整備事業の15事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音の湯まずのコースは世、教育の登山遊などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生景してきており、ハイキング等で訪れる観光客の音を楽しませている。また、曹生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが調う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働による森 づくり事業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)

			į	第二次あ	きる野市	環境基本計画		戦略:	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和元年度			令和2年度	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		閩	連する施力	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	
				-			○森林サポートレンジャーの 活動の場である「郷土の恵み の森づくり事業」を継続して いる。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進 (ボランティアの育成・活用の 仕組みづくり)	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	司内会・自治会との協働により、選士の惠みの衰づくりを推進するため、市内外の衰づくりに疑めのあるボランティアで組織する「森林サボートレンジャーあきる野」が、司内会・自治会が行う普達や尾模遊の指隊、景観整編に支援を行った。この「森林サボートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関めのある市内外の個人・企業・団体で構成(令和2年3月末現在105人)されており、8回の活動に52人が参加した。	А		○「郷土の恵みの森づくり事 業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-	人57	市民参加の森づくり事業 の推進(ボランティアの 育成や活用の仕組みづく り)		温暖化	森林サポートレンジャー制度を 充実します	○「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続する。	可内会・自治会との協動により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで結婚する「森林サポートレンジャーあきる哲」が、司内会・自治会が行う音楽や定様を通り構造、無数機能に支援を行うた。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員の証が、こくりに関心のある可の外の個人・企業・団体で構成(右和2年3月末現在105人)されており、8日の活動に立く人が参加した。	А	А	○「郷土の恵みの森づくり事 業」を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-			〇東京都による森づくりを支援する「森づくり支援俱楽 部」をPRするなど、市民参 加の森づくり事業を維続して いる(ボランティアの育成や 活用の仕組みづくり)。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進 (ボランティアの育成・活用の 仕組みづくり)	○「森づくり支援倶楽部」 のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事 業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	А		○「森づくり支援倶楽部」のP R、イベント等により、市民参 加の森づくり事業を推進する。	農林課
				=	人58	菅生地区をモデルとした 「産学公連携による森づ くり事業」の推進	○管生地区における「産学公 連携による森づくり事業」が 継続され、様々な主体が協働 している。	戦略	管生地区をモデルとした産学公 連携の森づくりの推進	○多様な主体の連携のも と、管生地区における「産 学公連携による森づくり事 業」を継続する。	産学公が連携して管生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、 NECフィールディング風、明里大学、管生町内会、あきる野青年会議所、西多摩でウンテンバイク灰 の会、NPC込よんるさとのおうくりセンター、あるる野市ので言い組育するあきる野音生の森づくり 協議会において、大汗院区では豊かな聖山へ用生することを無疑目的として、ワークショップカ式で多 様な生物が生きる・多世歌連山の南生と保全に向いた第3つ、ドルビによいては、オオムラサオが会 森づくり、若宮地区では対峙が開発と保全に向いた第3つ、また、音生地区の気候風土に合う機産物 の特産化にも別が組み始端の活性化を図った。	А	А	○多様な主体の連携のもと、管 生地区における「産学公連携に よる森づくり事業」を継続す る。	環境政策課 (環境の森推進係)
				-	人59	遊休農地の活用方法の検 討・推進(市民、学校農 園)	○生産コスト削減・効率化の ために、農地集積の推進を継 続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推 進(市民、学校農園)	〇農地集積を推進する。	認定職業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、21件:28,556㎡の利用 集積を行った。	А	А	〇農地集積を推進する。	農林課
人の活動		— 般	②協働の機会	-	人60	ふるさと腹接隊の継続	〇「ふるさと農援隊」を継続 している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	〇農業を通じて体を動か し、生きがいを感じられる 場を提供することにより、 市民の健康増進と介護予防 を推進する。	○農業を通いて体を動かし、生きかいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予 防を推進するため、機助の貸与等を行った。 対上機帥 40区画 お日市機助 17区画 引田機助 8区画 合計 65区画	А	А	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	高齡者支援課
30	制の構		五の創出	-	人61	あきる野の農と生態系を 守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を 守り隊」事業を継続してい る。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」事業を継続す る。	あきる野の際と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、 事業継続した。	А	Α	○「あきる野の農と生態系を守 り隊」事業を継続する。	農林課
	築			-	人62	流域の一体的な保全(平 井川流域連絡会への参画 など河川管理者との連携 による河川管理)	〇平井川流域連絡会への参画 などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全(平井川流 域連絡会への参画などの河川管 理者との連携による河川管理)	〇平井川流域連絡会への参 画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した(会議回数:2回)。	А	А	〇平井川流域連絡会への参画な どを継続する。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人63	アダプト制度の運用	○アダプト制度の継続・周知 に向け、広報掲載等を継続し ている。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広 報掲載等を継続する。	アダプト制度合意団体数: 6団体	А	А	○アダプト制度に関する広報掲 載等を継続する。	管理課
				-	人64	打ち水や散水を奨励する 仕組みづくり	〇打ち水や散水を奨励する仕 組みづくりを検討している。	温暖化	打ち水や散水を奨励する仕組み づくりを行います	〇打ち水や散水を奨励する 仕組みづくりについて検討 する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて 国覧を行った。(国際収益件数: 約21,000世帯) ・東京部の打ち水支援事業について、庁内の関係制器へ情報提供した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、打ち水や散水を奨 動する政権を行った。	А	А	〇打ち水や散水を奨励する仕組 みづくりについて検討する。	環境政策課(環境政策係)
				-	人65	クールシェア・ウォーム シェアを奨励する仕組み づくり	〇クールシェア・ウォーム シェアを奨励する仕組みづく りを検討している。	温暖化	クールシェアやウォームシェア を奨励する仕組みづくりを行い ます	○クールシェア・ウォーム シェアを奨励する仕組みづ くりについて検討する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてきとめたチラシを作成し、町内会・自治会を 遠して回覧を行った。 (国験対象件数: 約21,000世帯) ・総務課を追換し、市の公共的版に振示するラールビズやフォームビズの掲示物及び市職員の職員証に クールチョイズのロコを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を掲加し、クールシェア やフォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組やつくりの検討には至っていないが、クールシェア・ フォームシェアを実践するが組を行った。	А	А	○クールシェア・ウォームシェ アを奨励する仕組みづくりにつ いて検討する。	環境政策課 (環境政策係)
				-		ライトダウンキャンペー	〇ライトダウンキャンペーン について、参加の呼びかけを 行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンに参 加します	○ライトダウンキャンペー ンへの参加の呼びかけを行 う。	環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの呼びかけを終了した。	F		○ライトダウンキャンペーンへ の参加の呼びかけを行う。	環境政策課 (環境政策係)
				-	人66	ンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーン について、参加の呼びかけを 行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を 呼びかけます	○ライトダウンキャンペー ンへの参加の呼びかけを行 う。	 環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの際びかけを終了した。 	F	F	○ライトダウンキャンペーンへ の参加の呼びかけを行う。	環境政策課(環境政策係)

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A:目標値を達成している

C:現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B:現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる Z:今年度は評価ができない

					11005	記入欄		
分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	H30年度	R1年度		所管課
					実績	実績	評価	
	1	郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加 団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ18団体 ・昔道・尾根道整備:7町内会・自治会等 ・景観整備:11自治会等	延べ18団体 ・昔道・尾根道整備:6町内会・自治会等 ・景観整備:12自治会等	С	環境政策課 (環境の森推進係)
自然	2	生物多様性という言葉の認知度(内容も分かる)	70%	30.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	27.6% (「名前は聞いたことがある」を含めた場合は、71.9%)	С	環境政策課 (環境政策係)
環境	3	外来種という言葉の認知度(内容も分かる)	80%	67.6%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	60.1% (「名前は聞いたことがある」を含めた場合は、92.0%)	С	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率(常時取り組んでいる)	50%	39.8%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	38.2% 「時々取り組んでいる」を含めた場合は、82.2%)	С	環境政策課(環境政策係)
	1	環境基準の達成率(大気、水質など)	98%	97.5%	97.7%	97.8%	В	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g	643.9g	648.9g	650.7g	В	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	33.4%	33.1%	В	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
生活環境	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	В	管理課 (下水道係)
	5	下水道接続率	97%	96%	98%	98%	А	管理課 (下水道係)
	6	一斉清掃の実施回数(年)	20	20	20	20	А	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率(延べ参加者数/本市の人口) *2	40%	38.1%	35.9%	34.5%	В	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネ	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312∓t-00 ₂	330千t-CO ₂ (平成24年度)	288干t-CO ₂ (平成28年度)	287于t-CO ₂ (平成29年度)	А	環境政策課 (環境政策係)
・ ルギー 環	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	6,703.8t-CO ₂ *3	7,981.5t-CO ₂ *3 (平成25年度)	7,023.3t-CO ₂ *3	6,703.4t-CO ₂ *3	А	環境政策課(環境政策係)
境	3	グリーンカーテンの実施率(いつも実施と時々実施の合計)	50%	40%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	77.5%	А	環境政策課(環境政策係)
人の	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	106人	106人	105人	С	環境政策課 (環境の森推進係)
活 動	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	11,795人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラ スの合計の利用者数	10.765人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラスの合計の利用者数	А	環境政策課 (環境の森推進係)

^{*1} あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に算入する項目(資源、有害ごみ、集団回収を除く)の合計

^{*2} 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

^{*3 「}おきる野市役所の二酸化・炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策 実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含むため、目標(中期目標)を6,703.8t-CO₂、現状値を7,981.5t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

<令和元年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和元年5月10日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度	生物化学的 酸素要求量	化学的 酸素要求量	浮遊 物質量	溶存酸素	大腸菌 群数	全室素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル	PCB	陰イオン 界面活性剤	アンモ ニア性
							(pH) AA6.5-8.5	(BOD) AA1mg/以下	(COD)	(SS) AA25mg/以下	(DO) AA·A7.5mg/l	MPN/100ml AA 50以下									水銀		(MBAS) 0.2mg/l以下	窒素
種別	測定地点				環	境基準	A 6.5-8.5 河川基準値	A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	A 25mg/l以下 河川基準値	以上 河川基準値	A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	(水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/1以下
	西青木平橋	23.7℃	15.3℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.2	0.5	2.0	1	9.9	<u>1100</u>	0.72	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	落合橋	24.8℃	16.8℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	0.8	-	<1	9.4	-	0.64	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	沢戸橋	26.8℃	18.4℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.6	-	0.79	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
秋	秋川橋	28.7℃	21.5℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.0	1	9.2	<u>2800</u>	0.81	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
Л	清水荘前	27.8℃	19.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	10.2	-	0.74	0.010	-	-	-	-	-	-	-	_	<0.02	<0.01
	引田堰	28.5℃	20.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.5	0.7	1.2	<1	11.3	<u>2800</u>	0.76	0.038	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	27.2℃	19.3℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	0.8	-	1	9.6	-	0.79	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	26.3℃	17.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.0	0.7	1.2	<1	10.8	<u>3300</u>	0.79	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	観音橋	24.5℃	20.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.5	0.8	1.6	2	11.3	<u>4900</u>	0.61	0.320	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
平井	小宮久保橋	28.8℃	20.4℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	9.0	0.8	-	<1	11.1	-	1.30	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
加	新開橋	24.0℃	16.4℃	淡灰緑色	微川藻臭	50cm以上	7.1	0.5	-	9	10.3	-	1.30	0.056	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	多西橋	27.8℃	17.5℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.2	0.8	1.4	<1	10.8	<u>3300</u>	2.20	0.091	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	高橋上流	22.2℃	14.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	0.8	<1	10.5	<u>790</u>	0.64	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養沢川	五日市解体下	20.5℃	14.8℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.0	<0.5	0.6	<1	9.7	<u>790</u>	0.74	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	23.9℃	16.3℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.0	-	0.81	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
秋,	天王沢 秋川合流点前	22.7℃	15.3℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.2	0.5	-	<1	9.5	-	2.10	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
川 支	三内川 秋川合流点前	24.6℃	17.7℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.2	0.5	-	<1	9.3	-	2.40	0.078	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
流	舞知川 秋川合流点前	22.2℃	17.8℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.0	0.7	-	<1	9.3	-	7.70	0.051	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
平井川	鯉川 鯉川橋	24.7℃	18.5℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.4	0.5	-	1	8.4	-	2.30	0.098	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	22.8℃	16.2℃	淡灰緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	0.5	-	1	11.1	-	0.72	0.021	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	<0.01
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/1	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: AA類型 ※下線は環境基準超過

<令和元年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和元年8月5日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				環	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/1以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	34.5℃	23.0℃	無色	弱:川藻集	50㎝以上	7.8	<0.5	0.9	<1	8.4	<u>2800</u>	0.69	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	落合橋	32.3℃	24.0	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.6	0.7	-	2	8.6	-	0.76	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	沢戸橋	34.4℃	24.2℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.9	<0.5	-	1	8.8	-	0.79	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	秋川橋	35.5℃	27.0℃	淡: 灰黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	8.0	0.7	0.9	2	8.9	3300	1.10	0.041	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
Л	清水荘前	34.5℃	27.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50㎝以上	7.8	0.6	-	<1	9.0	-	0.75	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	引田堰	33.5℃	26.8℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	8.2	0.8	1.6	<1	8.8	3300	0.74	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	33.2℃	28.0℃	淡:黄緑色	中:川藻臭	50cm以上	8.2	0.8	-	1	10.0	-	0.84	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	33.7℃	28.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.3	0.7	1.4	<1	10.1	7000	0.83	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	観音橋	35.5℃	25.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	8.1	0.9	1.0	1	10.7	4900	0.99	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
平井	小宮久保橋	35.2℃	26.5℃	淡;黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	8.4	0.7	-	<1	10.0	-	1.10	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
Л	新開橋	32.5℃	24.0℃	淡;黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	8.8	-	1.90	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	多西橋	31.2℃	24.0℃	淡:黄緑色	中:川藻臭	50cm以上	8.2	<0.5	1.0	1	10.0	<u>4900</u>	2.10	0.040	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沢川	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	34.5℃	22.0℃	無色	弱:川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	2	9.3	-	0.82	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	34.7℃	24.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	9.4	-	1.80	0.049	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
川支流	三内川 秋川合流点前	33.8℃	25.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.6	-	1.20	0.049	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	舞知川 秋川合流点前	31.2℃	22.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.2	0.6	-	<1	9.3	-	7.40	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
井 川	鯉川 鯉川橋	31.5℃	27.0℃	淡:黄緑色	弱:川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	4	8.8	-	1.60	0.140	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	32.7℃	25.0℃	淡:灰黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.5	0.6	-	5	9.2	-	1.30	0.073	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/1	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:A類型 ※下線は環境基準超過

<令和元年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和元年11月1・7日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				環	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/1以下
	西青木平橋	12.6℃	11.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.6	<0.5	1.3	5	10.5	<u>1100</u>	0.72	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	14.2℃	12.6℃	無色	無臭	50cm以上	6.7	<0.5	-	5	10.3	_	0.74	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	沢戸橋	14.0℃	12.6℃	淡:灰茶色	弱:土臭	33	6.9	<0.5	-	22	9.7	_	1.20	0.041	-	_	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.03
秋	秋川橋	18.2℃	14.2℃	淡:灰白色	無臭	40	7.1	<0.5	2.5	<u>31</u>	10.5	3300	0.97	0.048	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
Л	清水荘前	16.8℃	14.8℃	淡:灰白色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	-	12	10.4	-	0.80	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	引田堰	18.6℃	15.5℃	淡:灰白色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	0.9	15	10.2	<u>4900</u>	0.83	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	19.8℃	15.2℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	0.7	-	8	9.6	-	0.78	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	15.0℃	14.5℃	淡:灰白色	弱:土臭	35	6.8	<0.5	3.0	<u>46</u>	9.7	<u>7900</u>	1.10	0.037	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	観音橋	21.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	1.0	<1	9.2	<u>4900</u>	0.69	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井	小宮久保橋	21.2℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	1	10.1	-	1.30	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
川川	新開橋	20.4℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	1	9.6	-	2.00	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	多西橋	19.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.9	<1	9.7	<u>2800</u>	2.40	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	高橋上流	21.0℃	14.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.6	0.7	<1	9.9	<u>790</u>	0.65	0.045	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養沢川	五日市解体下	16.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.7	0.8	<1	10.0	<u>1100</u>	0.68	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	17.5℃	14.2℃	淡:灰色	弱:土臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	9	9.9	-	0.71	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	18.6℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.6	-	<1	10.3	-	1.50	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
川支	三内川 秋川合流点前	18.6℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.7	-	<1	9.6	_	1.20	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
流	舞知川 秋川合流点前	18.2℃	17.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	-	<1	9.6	-	7.70	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
平井	鯉川 鯉川橋	20.2℃	17.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.7	-	<1	9.7	_	1.70	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
川 支 流	氷沢川 ヒル橋	18.0℃	17.2℃	淡:灰白色	弱:カビ臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	1	9.6	-	1.20	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5сш	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:A類型 ※下線は環境基準超過

<令和元年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和2年2月13日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				雰	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	13.0℃	8.0℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	0.6	0.8	<1	12.0	<u>700</u>	0.80	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	落合橋	17.0℃	10.4℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	12.4	-	0.94	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	沢戸橋	10.5℃	8.5℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	11.6	-	0.79	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
秋川	秋川橋	10.0℃	9.2℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	0.5	0.9	<1	10.6	<u>1700</u>	1.3	0.006	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
川	清水荘前	12.2℃	8.5℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	2.0	12.1	-	0.78	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	9.9℃	11.0℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.1	<1	12.3	2200	1.00	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	14.4℃	11.0℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	1.0	12.1	-	0.84	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	9.0℃	6.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	0.8	1.0	11.5	2800	0.82	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	観音橋	11.5℃	13.0℃	淡:黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	0.9	<1	11.2	2200	1.00	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
平井	小宮久保橋	15.8℃	12.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.0	0.5	-	<1	11.7	-	1.20	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
Л	新開橋	11.1℃	10.4℃	淡:黄緑色	弱川藻臭	50㎝以上	7.6	<0.5	-	2.0	11.2	_	1.20	0.030	-		-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	多西橋	10.2℃	10.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.9	<1	11.3	2800	1.90	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
養	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沢川	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	12.0℃	8.0℃	淡:黄色	弱川藻臭	50㎝以上	7.5	<0.5	-	<1	11.9	-	0.91	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	12.0℃	10.0℃	無色	弱川藻臭	50㎝以上	7.6	0.6	-	<1	11.1	-	1.50	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
川支流	三内川 秋川合流点前	12.0℃	10.0℃	無色	弱川藻臭	50㎝以上	7.6	0.6	-	<1	11.1	-	1.50	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	舞知川 秋川合流点前	8.5℃	12.5℃	無色	弱川藻臭	32.5	7.3	0.9	-	47.0	10.1	-	8.00	0.110	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02
井川	鯉川 鯉川橋	11.0℃	10.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50㎝以上	7.6	0.5	-	1.0	11.5	-	2.80	0.110	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	12.8℃	10.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	0.5	-	1.0	11.6	-	1.00	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	$1.0 \mathrm{mg/l}$	$0.5 \mathrm{mg/l}$	10MPN/100ml	$0.05 \mathrm{mg/l}$	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:A類型 ※下線は環境基準超過

く令和元年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査> 採取日 令和2年2月21日・22日

		検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	化学的 酸素要求量	浮遊 物質量	溶存酸素	大腸菌 群数	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤	アンモ ニア性	
種	別	測定地点			1	1 1		環境基準	(pH) AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	(BOD) AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	(COD) 一般的に3mg/I 以下	(SS) AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	(DO) AA・A7.5 mg/以上 河川基準値	MPN/100ml AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	(MBAS) 0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	窒素 一般的に 0.1mg/l 以下	類型
		山田八幡神社裏	5.8℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.004 m³/m	7.4	<0.5	1.4	<1	9.8	70	4.37	0.012	-	_	-	-	_	_	_	-	<0.02	0.03	AA
		真城寺	6.8℃	11.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.076 m³/m	7.6	0.5	2.1	3	9.5	70	3.52	0.023	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.02	AA
		白滝神社	6.8℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.157 m³/m	7.4	<0.5	0.9	<1	9.6	79	3.43	0.020	_	l -	_	-	_	_	_	-	<0.02	0.01	AA
		民家(海法氏宅付近)	11.8℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	_	7.1	<0.5	1.3	<1	9.9	110		0.036	_	_	_	-	_	_	_	-	<0.02	<0.01	AA
	秋	民家(司建工付近)	11.8℃	16.5℃	T	無臭	50cm以上	_	7.0	<0.5	1.2	<1	9.5	110		0.010	_	_	-	-	_	_	_	_	<0.02	0.03	AA
	留台地	秋川グリーン スポーツ公園前	11.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	_	6.8	<0.5	1.1	<1	8.7	49	3.40	0.027	_	_	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.02	AA
1	の湧	民家 (尾又俊夫氏宅先)	11.5℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.057 m³/m	7.0	<0.5	1.2	<1	9.3	110	7.25	0.021	-		_	-	-		-	-	<0.02	0.02	AA
湧	水	民家 (石井 晴美氏宅)	13.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	欠測	6.6	<0.5	0.9	<1	8.7	70	7.34	0.034	-	_	_	-	_	_	-	-	<0.02	0.02	AA
水		広済寺付近	12.0℃		1	無臭	50cm以上	0.115 m³/m	6.8	<0.5	1.3	<1	8.4	140	7.82	0.023	-	_		_	_	_	_	_	<0.02	0.01	AA
関		二宮お滝	14.5℃			無臭	50cm以上	0.109 m³/m	6.5	<0.5	1.4	<1	8.9	140		0.032	-	_	-	-	-	_	_	-	<0.02	0.02	AA
係		二宮神社お池	15.5℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.570 m³/m	6.5	<0.5	2.0	<1	9.0			0.029		_	_	_		_	_		<0.02	0.03	AA
		八雲神社	14.0℃	15.3℃	無色	無臭	50cm以上	0.727 m³/m	6.4	<0.5	1.5	<1	10.3	110	7.40	0.030	-	_	-	-	_	_	-	-	<0.02	0.02	AA
	草	草花公園	13.8℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.207 m³/m	6.9	<0.5	1.5	<1	9.2	70	5.73	0.025	-	_	_	-	-	_	_	-	<0.02	0.01	AA
	花丘	民家 (堀川 明氏宅)	13.8℃	16.2℃	無色	無臭	50cm以上	_	6.8	<0.5	1.7	<1	9.6	<u>110</u>	4.04	0.012	_	_	_	-	_	_	_	-	<0.02	0.01	AA
	陵の	草花小学校西	8.8℃		T	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	2.2	3	9.9	170	2.46	0.020	-	_	-	-	_	_	-	-	<0.02	0.01	
	湧	菅生夫婦橋下	9.2℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	2.1	<1	9.3	70	5.19	0.056	-	_	_	-	-	_	_	-	<0.02	0.01	AA
	水	折立坂	13.8℃	12.8℃	無色	無臭	50cm以上	0.001 m³/m	7.5	<0.5	2.8	2	9.7	140	2.74	0.047	-	_	-	-	-	_	-	_	<0.02	0.01	AA
		南秋留小横	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		旧ミユキ組宿舎(西)	13.5℃	12.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上		9.0	0.9	1.2	<1	11.2	140	2.54	0.014	-		_	-	_	_	_	-	<0.02	0.02	AA
		舞知川	13.0℃	14.8℃	淡灰黄色	微川藻泉	50cm以上		8.9	1.3	2.0	5	10.5	170	3.42	0.046	_			-	_		_	_	<0.02	0.03	AA
		広済寺下	15.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上		7.8	0.9	1.6	3	10.0	110	6.04	0.012	-			-			-	-	<0.02	0.01	AA
(2	0	玉見ヶ崎公園隣	14.5℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上		8.1	1	9.6	1	9.6	130	6.61	0.030	-		_	-	_		-	-	< 0.02	0.01	AA
多馬		養沢川	10.0℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上		7.5	<0.5	1.0	<1	12.5	79	0.97	0.014	-		-	-	-			-	< 0.02	0.01	AA
Ji		盆堀川	11.0℃	7.5℃	無色	無臭	50cm以上		7.9	0.7	0.8	<1	11.4	110	0.81	0.010	-	_		-	_	_		-	<0.02	0.01	AA
15 JI		入野沢	10.5℃	8.8℃	無色	無臭	50cm以上		7.4	0.8	1.8	1	11.5	110	1.08	0.053	_			_	_	_	-	_	<0.02	0.03	AA
) A	`	北裏水路	10.5℃	11.5℃	無色	無臭	50cm以上		7.7	0.7	1.6	<1	11.6	79	2.21	0.050	-			-	-	_	-	-	<0.02	0.02	AA
井	‡	樽沢	8.2℃	8.8℃	無色	無臭	50cm以上		7.5	0.8	1.9	<1	11.0	110	2.32	0.051	_	_	-	-	-			_	<0.02	0.02	AA
1	-	宮の入沢	9.0℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上		7.4	0.5	2.3	<1	11.7	140	1.86	0.026	_	_	_	-	_			_	<0.02	0.02	AA
超粉	ŧ	横沢	13.8℃	8.8℃	無色	無臭	50cm以上		7.8	0.7	1.9	<1	11.2	110	1.43	0.028				-	_			_	<0.02	0.02	AA
3	5	引谷川	12.0℃	9.8℃	無色	無臭	50cm以上		8.0	0.7	1.8	<1	11.7	140	1.20	0.033	_			-	_		_	_	<0.02	0.02	AA
力	ž.	溝ッ堀	11.5℃	9.5℃	淡灰色	無臭	50cm以上		7.3	1	1.8	2	10.2	170	2.75	0.044	-		_	-	-			_	<0.02	0.03	AA
*	ř	北川原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		ふれあい橋	15.0℃	12.0℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上		8.2	1.1	1.4	1	10.6	220	2.13	0.017	_	_	_	-	-		_	_	<0.02	0.02	AA
		鯉川合流	15.5℃	11.5℃	無色	微川藻臭	50cm以上		8	0.8	1.3	<1	12.2	220	2.36	0.078	_	_	-	_	-			_	<0.02	0.02	AA
		氷沢川	15.0℃	12.5℃	淡灰茶色	微芳香臭	50cm以上		8.0	1	2.8	1	11.5	140	2.60	0.019	_	-	-	-	-		_	-	<0.02	0.01	AA
		新開橋下	8.0℃	8.5℃	無色	微川藻臭	50cm以上		8.1	1.0	1.4	1	10.8	220	3.57	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
		定量下限値	0.1℃	0.1℃	_	_	0.5cm	0.001 m³/m	-	0.5mg/l	0.5mg/1	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/1	0.005mg/1	0.01mg/1	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/	1 <0.0005mg/1	<0.0005mg/1	<0.0005mg/1	<0.02mg/l	0.01mg/l	

※民家(平沢617)、広済寺付近及びふれあい橋については、湧水が確認できなかったため、平成30年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

<令和元年度 地下水污染調査結果>

調査日 平成31年4月9日

調査項目	草花1	草花2	野辺	雨間	渕 上	伊奈	留原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

<令和元年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>

採取日 令和元年6月5日

No	河川 名	調査地点	ぶん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1		西青木平橋	18	適 (A)	15:40
2		落合橋	24	適(A)	15:10
3		沢戸橋	36	適(A)	14:40
4	T.I.	秋川橋	92	適(B)	13:35
5	秋 川	小和田橋	32	適 (A)	14:10
6	,,,	清水荘前	40	適 (A)	12:30
7		引田堰	47	適(A)	11:50
8		秋留橋	39	適(A)	11:15
9		東秋川橋	35	適(A)	16:55
10	平 井 川	多西橋	81	適 (A)	10:04
11	川	観音橋	60	適(A)	10:45

水浴場水質判定基準(環境省)

1	区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/1以下 (湖沼は 3mg/1以下)	全透 (水深 1m 以上)
迴	水質 A	100個/100ml以下	油膜が認められない	2mg/1以下 (湖沼は 3mg/1以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400個/100m1以下	常時は油膜が認められない	5mg/1 以下	水深 1m 未満~50 cm以上
ا	水質 C	1,000個/100m l 以下	常時は油膜が認められない	8mg/1 以下	水深 1m 未満~50 cm以上
7	適	1,000 個/100m l を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 ㎝未満

<令和元年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査出程調査地点	5/22~23	9/2~3	11/11~12	2/3~4
野辺交差点	0.014	0.015	0.014	0.019
小川交差点	0.017	0.016	0.016	0.020
二宮本宿交差点	0.014	0.015	0.015	0.019
氷沢橋交差点	0.012	0.013	0.014	0.020
菅生交差点	0.017	0.019	0.015	0.024
上菅生バス停	0.007	0.007	0.007	0.010
瀬戸岡交差点	0.017	0.014	0.017	0.022
秋川交差点(西秋留)	0.012	0.015	0.012	0.017
秋川駅西踏切	0.028	0.018	0.015	0.019
油平交差点	0.016	0.017	0.017	0.020
秋留橋	0.025	0.025	0.014	0.024
渕上交差点	0.016	0.018	0.014	0.018
山田交差点	0.010	0.013	0.010	0.011
留原交差点	0.006	0.006	0.006	0.009
小中野交差点	0.009	0,008	0,006	0.011
十里木交差点	0.007	0.012	0,006	0,009
青木平橋入口	0.008	0.009	0.007	0.009
小宮ふるさと自然体験学 校(旧小宮小)入口	0.004	0.003	0.004	0.004
五日市出張所	0.005	0.004	0.004	0.007
東町交差点	0.012	0.010	0.010	0.013
武蔵五日市駅前	0.016	-	0.011	0.018
小机バス停	0.015	-	0.015	0.018

<令和元年度 一般大気調査結果>

測定日 令和2年1月23~24日

調査地点	調査結果(mg/m³)*1
₩₽₽₽M	BBENUA (1116/1111 / ツー
屋城小学校	0.0297
農業会館	0.0215
一の谷児童館	0.0176
いきいきセンター	0.0162
阿伎留医療センター	0.0149
秋川給食センター	0.0203
秋川衛生組合玉美園	-
野辺地内	0.0189
草花地内	0.0176
あきる野市役所	0.0196
五日市センター	0.0106
留原自治会館	0.0114
五日市出張所	0.0106
横沢クラブ	0.0128
ファインプラザ	0.0120
参考基準値	0.1000

^{*1 「} mg/m^3 」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、 $1 m^3$ 中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

4 放射線·放射性物質測定結果

(1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器:シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法:機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位:μSv/時間

						<u> </u>	
				測定	箇所		
測定日	測定地点	屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子 保育園	上養沢 自治会館
		-	御影石上	アスファルト上	アスファルト上	-	砕石敷き上
平成31年 4月24日	地上5cm	0.05	0.14	0.06	0.08	0.05	0.10
令和元年 7月24日	地上5cm	0.05	0.11	0.06	0.08	0.05	0.09
10月23日	地上5cm	0.06	0.12	0.06	0.08	0.05	0.09
令和2年 1月22日	地上5cm	0.05	0.11	0.07	0.08	0.05	0.10



(2) 食品の放射性物質検査結果

【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

【検査項目】

「セシウム134」及び「セシウム137」

※ 放射性ヨウ素については半減期が8日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載 はしていない。

【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値(平成24年4月~)

食品群	基準値(ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg···1kg当たりの放射性物質の濃度 ※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

【結果の見方】

E//U>14->>0/3	_						
					測定結果(ベ	スクレル/kg)	
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	134	セシウ	Д137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
0月0日	学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
OHOB	子仪和良セノター	キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10

・検査日……検査を行った日

・対象施設・・・・試料を持ち込んだ施設(試料を使う施設)

試料名・・・・・・検査に用いた試料

• 産地・・・・・・・・試料の産地

• 検出結果・・・・・試料中の放射性物質の濃度

検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には検出と記載。

• 検出限界値……各測定における検出可能な最小数値のこと(測定条件によって変化する。)

【検査結果】

					測定結果(ヘ	ベクレル/kg)	
検査日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	134	セシウ	Д137
K a c	753811002	33	4 2	検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		豚ヒレ肉	青森県	不検出	2.4	不検出	3
	秋川学校給食センター	洗いゴボウ	青森県	不検出	3.2	不検出	4
	が川子牧和民ピンター	ピーマン	茨城県	不検出	4.4	不検出	4.7
		鶏モモ肉	青森県	不検出	2.6	不検出	2.6
平成31年	秋川ファーマーズセンター	葉タマネギ	あきる野市小川	不検出	2.4	不検出	2.8
4月11日	秋川ファーマースセンター	トマト	あきる野市原小宮	不検出	5.1	不検出	4.2
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう菜	あきる野市伊奈	不検出	3.2	不検出	3.8
	五日ロファーマースセンター	ブロッコリー	あきる野市伊奈	不検出	3.5	不検出	4.8
	西秋留保育園	キュウリ	千葉県	不検出	2.8	不検出	3
	也伙田休月翅	キャベツ	神奈川県	不検出	2.9	不検出	2.7

					測定結果(/	ベクレル/kg)		
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	134	セシウ	2シウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値	
	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市平沢	不検出	3.1	不検出	3.8	
		コカブ	あきる野市野辺	不検出	3.1	不検出	3,3	
		タケノコ	あきる野市伊奈	不検出	4	不検出	4	
	五日市ファーマーズセンター	レタス	あきる野市小和田	不検出	2.6	不検出	4.2	
		のらぼう菜	あきる野市養沢	不検出	3.6	不検出	4.2	
4月25日	瀬音の湯	春 菊	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	4.9	
		ルバーブ	あきる野市養沢	不検出	2.5	不検出	3.2	
		パセリ	千葉県	不検出	5	不検出	5.3	
	屋城保育園	ピーマン		不検出	2.4	不検出	4.6	
		タケノコ	あきる野市戸倉	不検出	5	不検出	4.4	
		鶏ひき肉	青森県	不検出	2.3	不検出	2.7	
		豚ばら肉	茨城県	不検出	1.8	不検出	2.1	
	秋川学校給食センター	サラダごぼう	青森県	不検出	2.2	不検出	2.5	
		ピーマン	茨城県	不検出	4	不検出	3.6	
		タマネギ	あきる野市野辺	不検出	1.9	不検出	2.5	
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	3.5	不検出	3.7	
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市山田	不検出	3	不検出	3,3	
		タマネギ	あきる野市小中野	不検出	2.7	不検出	2.6	
	東秋留保育園	ニンジン	徳島県	不検出	2.9	不検出	2.9	
令和元年 5月8日		ジャガイモ	長崎県	不検出	3.1	不検出	2.7	
JASL		シメジ	長野県	不検出	3.1	不検出	3.4	
		キャベツ	神奈川県	不検出	3.1	核出 不検出 不検検出 不核検検は出出 不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不	3.3	
	東秋留保育園	キュウリ	宮崎県	不検出	2.9	不検出	3.6	
		タマネギ	あきる野市	不検出	4	不検出	4.3	
		アスパラ	佐賀県	不検出	2.7	不検出	2.4	
	利用をするフク斉国	ニンジン	静岡県	不検出	3.5	不検出	3.5	
	秋川あすなろ保育園	ジャガイモ	長崎県	不検出	2.8	機出 機出 人名 人名 <td>2.9</td>	2.9	
		キャベツ	愛知県	不検出	2.8	不検出	2.7	
		ネギ	あきる野市	不検出	2.9	不検出	3.2	
	利用ファーフーブセンター	白菜	あきる野市下代継	不検出	3.7	不検出	3.8	
	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市草花	不検出	3.6	不検出	3.5	
	エロホファーマーブセンター	春菊	あきる野市	不検出	2.9	不検出	4.4	
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市五日市	不検出	3.3	不検出	4.2	
5月22日		紫タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	3.7	不検出	4.6	
JAZZE	瀬音の湯	白菜	あきる野市養沢	不検出	4.2	不検出	3.9	
		小松菜	あきる野市養沢	不検出	4.5	不検出	3.5	
		キュウリ	千葉県	不検出	2.4	不検出	2.9	
	神明保育園	小松菜	茨城県	不検出	4	不検出	3.8	
		インゲン	千葉県	不検出	2.8	不検出	3.8	

	対象施設			測定結果(ベクレル/kg)				
検査日		試料名 産 地	セシウム			л Д 137		
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値	
	神明保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	2	不検出	2.8	
		ジャガイモ	長崎県	不検出	3.1	不検出	3	
5月22日		キュウリ	埼玉県	不検出	3.4	不検出	2.9	
SAZZU	よつぎ第一保育園	カブ	埼玉県	不検出	2.9	不検出	3.4	
		タマネギ	千葉県	不検出	3	不検出	2.9	
		ニンジン	徳島県	不検出	3.5	セシウ. 検出結果 不検出 不検出 不検出 不検出	3.4	
		ピーマン	茨城県	不検出	3.5	不検出	3	
	秋川学校給食センター	豚肩ロース	青森県	不検出	1.7	不検出	2.4	
		キュウリ	福島県	不検出	2.7	不検出	3	
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市瀬戸岡		不検出	4		
	秋川ファーマースピンター	ニンジン	あきる野市引田	不検出	2.8	セシウル	3.5	
6月4日		レタス	あきる野市小中野	不検出	3.5		3.1	
	五日市ファーマーズセンター	トウモロコシ	あきる野市山田	不検出	3.1		2.8	
	よつぎ第二保育園	キュウリ	千葉県	不検出	3.3	不検出	3.4	
		キャベツ	神奈川県	不検出	3.3	不検出	2.8	
		モヤシ	栃木県	不検出	2.9	不検出	3.6	
		牛乳	北海道	不検出	2.2	不検出	2.1	
	秋川ファーマーズセンター	トマト	あきる野市小川	不検出	3.9	不検出	3.6	
		タマネギ	あきる野市二宮	不検出	3	不検出	3.6	
	TD+0	タマネギ	あきる野市伊奈	不検出	2.8	不検出	2.6	
	五日市ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市入野	不検出	3.2	不検出	3.5	
		ダイコン	あきる野市戸倉	不検出	3.1	34 セシウス 検出結果 Q 不検出 3.1 不検出 3.4 不検出 2.9 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 1.7 不検出 2.7 不検出 3.4 不検出 2.8 不検出 3.1 不検出 3.3 不検出 2.9 不検出 3.9 不検出 3.9 不検出 3.9 不検出 3.1 不検出 3.2 不検出 3.1 不検出 3.3 不検出 3.1 不検出 3.5 不検出 4.9 不検出 4.7 不検出 4.7 不検出 3.5 不検出 3.1 不検出 4.7 不検出 3.5 不検出 3.6 不検出 3.7 不検出 3.8 不検出 3.8 不検出 3.8 不検出	3.8	
	瀬音の湯	タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	3.3		2.9	
- -		キャベツ	あきる野市養沢	不検出	2.5		3.2	
6月18日		キュウリ	茨城県	不検出	3.5		2.4	
		ほうれん草	東京都	不検出	5.1		3.7	
	すぎの子保育園	レタス	茨城県	不検出	4.9	不検出	6.3	
		トマト	千葉県	不検出	2.6	不検出	3.3	
		ブロッコリー	長野県	不検出	4.3	不検出	4.4	
	秋川文化幼稚園	小松菜	茨城県	不検出	4.7	不検出	4.6	
		ニンジン	茨城県	不検出	2.9	不検出	4.3	
	#hill	ナス	あきる野市草花	不検出	3.5	不検出	3.6	
	秋川ファーマーズセンター	ヤングコーン	あきる野市二宮	不検出	3.1	不検出	3.8	
7月2日	エロホファ フ ブセンク	トウモロコシ	あきる野市留原	不検出	2.6	不検出	2.6	
	五日市ファーマーズセンター	枝豆	あきる野市山田	不検出	3.8	不検出	3.4	
	ほうりんじ幼稚園	タマネギ	あきる野市小川東	不検出	2.7	不検出	2.7	

	対象施設	試料名 産 地	測定結果(ベクレル/kg)				
検 査 日			セシウム	給 出		<u>ム137</u> 検出	
				検出結果	限界値	検出結果	限界値
		豚もも肉	青森県	不検出	2.2	不検出	1.8
	秋川学校給食センター	シイラ	宮城県	不検出	4.5	不検出	3.6
		力ボチャ	茨城県	不検出	1.6	不検出	1.6
		チンゲン菜	茨城県	不検出	2.6	不検出	2.9
	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市雨間	不検出	2.8	不検出	3.2
	秋川ファーマースピンター	ナス	あきる野市野辺	不検出	3.2	不検出	3.5
	エロキファ マ ブセンル	キュウリ	あきる野市小和田	不検出	4.2	不検出	3.6
	五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市山田	不検出	3.4	不検出	3.2
7.0.40.0		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.4	不検出	4
7月16日	瀬音の湯	ニンジン	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	3.7
		タマネギ	あきる野市乙津	不検出	3	不検出	3.2
-		ニンジン	千葉県	不検出	3.5	不検出	4
		キュウリ	千葉県	不検出	3.1	不検出	2.9
	屋城保育園	モロヘイヤ	福島県	不検出	2.7	不検出	3.1
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	2.5	不検出	2
-	西秋留保育園	キュウリ	千葉県	不検出	3.1	不検出	4.1
		トマト	福島県	不検出	3	不検出	3.8
		ナス	茨城県	不検出	2.7	不検出	4.1
		ゴーヤ	あきる野市原小宮	不検出	3.5	不検出	4.1
	秋川ファーマーズセンター	中玉トマト	あきる野市二宮	不検出	4.5	不検出	4.1
-		ショウガ	あきる野市伊奈	不検出	4.3	不検出	3.5
	五日市ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市入野	不検出	4	不検出	4.7
8月1日		豚肉	埼玉県	不検出	2.9	不存 核 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検 検	3.7
		牛乳	群馬県・栃木県ほか	不検出	2.1	不検出	1.6
	五日市わかば保育園	ナス	埼玉県	不検出	1.6 不検出 2.6 不検出 2.8 不検出 3.2 不検出 3.4 不検出 3.4 不検出 3.6 不検出 3.7 不検出 3.1 不検出 2.7 不検出 3.1 不検出 3.1 不検出 3.1 不検出 3.5 不検出 4.5 不検出 4.5 不検出 4.1 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 3.5 不検出 3.1 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 3.5 不検出 3.6 不検出 3.1 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出	3.9	
		タマネギ	群馬県	不検出		2.9	
		ジャガイモ	静岡県	不検出	2.7	(大) (大)	3.1
		ネギ	あきる野市引田	不検出	4.5	不検出	3.2
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	2.7	不検出	2.5
-		ニンジン	あきる野市伊奈	不検出	3.2	不検出	3.2
	五日市ファーマーズセンター	タマネギ	あきる野市入野	不検出	2.8	不検出	3.2
8月22日		ピーマン	あきる野市乙津	不検出	4.1	不検出	4.9
	瀬音の湯	ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	2.7	不検出	2.3
		キュウリ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	2.9
-		ナス	栃木県	不検出	4.7	不検出	4.8
	神明保育園	キュウリ	千葉県	不検出	4.4		2.8

				測定結果(ベクレル/kg)				
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム134 セシウム137				
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値	
	神明保育園	ニンジン	千葉県	不検出	2.8	不検出	3.3	
-		ピーマン	あきる野市	不検出	3.1	不検出	3.9	
		ナス	あきる野市	不検出	3.1	不検出	2.7	
8月22日		タマネギ	あきる野市	不検出	2.2	不検出	2.9	
	秋川あすなろ保育園	スイカ	あきる野市	不検出	2.2	不検出	3.1	
		ジャガイモ	あきる野市	不検出	2.6	不検出	3.7	
		ナシ	茨城県	不検出	2.6	不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不	2.2	
		かつお切身	宮城県	不検出	2.4	不検出	3.1	
		生しいたけ	長野県	不検出	3.4	不検出	2.9	
	秋川学校給食センター	ピーマン	青森県	不検出	3.7	不検出	3.1	
		豚もも肉	青森県	不検出	2.8	セシウム 検出 不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不	3	
		ジャガイモ	あきる野市菅生	不検出	4.4		3.7	
	秋川ファーマーズセンター	冬瓜	あきる野市雨間	不検出	2.8		2.8	
		ジャガイモ	あきる野市入野	不検出	2.7	不検出	2.9	
	五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市伊奈	不検出	3	不検出	3.2	
9月4日	あきる野こどもの家	タマネギ	北海道	不検出	2.6	不検出	3	
		ニンジン	青森県	不検出	3.2	不検出	3.6	
		牛乳	神奈川県	不検出	2	不検出	3.1	
	光明第六保育園	キャベツ	群馬県	不検出	2.5	不検出	2.9	
		ニンジン	北海道	不検出	3.7	不検出	3.3	
		モヤシ	福島県	不検出	3.4	不検出	3.9	
		ナス	栃木県	不検出	3.1	不検出	3.3	
		タマネギ	北海道	不検出	3.4	不検出	4.2	
		牛乳	群馬県	不検出	2.2	不検出	3.1	
		キュウリ	あきる野市草花	不検出	4.1	不検出	3.4	
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	2.7	to help de la	2.2	
		力ボチャ	あきる野市小中野	不検出	3	不検出	2.5	
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市伊奈	不検出	2.4	不検出	2.4	
		冬瓜	あきる野市戸倉	不検出	1.9	不検出	2.7	
9月18日	瀬音の湯	ゴーヤ	あきる野市養沢	不検出	3.6	不検出	3.4	
		ずいき	あきる野市養沢	不検出	4.9	不検出	3.6	
		キャベツ	群馬県	不検出	3.5	不検出	3.1	
	すぎの子保育園	もやし	福島県	不検出	3.2	不検出	2,2	
		小松菜	茨城県	不検出	2.6	不検出	2.5	
		かつお切り身	宮城県	不検出	2.4	不検出	2,6	
10月3日	秋川学校給食センター	小松菜	茨城県	不検出	3.9	不検出	3.7	
		1	1	l .	L	<u> </u>		

			測定結果(ベクレル/kg)					
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	134 検出		<u>ム137</u> 検出	
				検出結果	限界値	検出結果	限界値	
	秋川学校給食センター	豚ロース切り身	青森県	不検出	2.5	不検出	2.3	
		さつまいも	茨城県	不検出	3.2	不検出	2.6	
	秋川ファーマーズセンター	賀茂ナス	あきる野市下代継	不検出	3.7	不検出	4.1	
		サトイモ	あきる野市草花	不検出	4.2	不検出	3.6	
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市山田	不検出	4.5	不検出	3.6	
	Hampy ()(2)	ナス	あきる野市小和田	不検出	3.1	不検出	2.2	
		小松菜	東京都	不検出	3.9	不検出	4.5	
	西秋留保育園	ほうれん草	東京都	不検出	3.2	不検出	3.7	
		キャベツ	長野県	不検出	3.2	不検出	3.3	
10月3日		ニンジン	北海道	不検出	2.7	3.2 不検出 2.7 不検出 3.9 不検出 3.6 不検出 3.1 不検出 5.4 不検出 4.1 不検出 3.1 不検出 2.9 不検出 3.7 不検出	2.6	
		レンコン	茨城県	不検出	3.9	不検出	4	
	増戸保育園	キャベツ	北海道	不検出	3.6	不検出	2.4	
		タマネギ	北海道	不検出	3.1	不検出	3.3	
		しいたけ	福島県	不検出	5.4	不検出	5.8	
		ジャガイモ	北海道	不検出	4.1	不検出	3.4	
		ダイコン	青森県	不検出	3.1	不検出	2.3	
	すもも木幼稚園	ニンジン	北海道	不検出	2.9	不検出	3.3	
		コメ	宮城県	不検出	3.7	不検出	4.3	
		タマネギ	北海道	不検出	3.8	不検出	3.1	
	秋川ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市草花	不検出	2.9	不検出	3.8	
		ブロッコリー	あきる野市原小宮	不検出	3.4	不検出	2.8	
		冬瓜	あきる野市留原	不検出	1.6	不検出	1.4	
	五日市ファーマーズセンター	カリフラワー	あきる野市伊奈	不検出	1.9	不検出 不検	1.9	
		サツマイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.2	不検出	4.3	
10月17日	瀬音の湯	冬瓜	あきる野市戸倉	不検出	2.6	セシウス 検出	2.2	
		はやとうり	あきる野市養沢	不検出	4.6	不検出	3.3	
		ピーマン	茨城県	不検出	3.7	不検出	4.1	
	屋城保育園	キュウリ	千葉県	不検出	2.2	不検出	2.8	
		サツマイモ	千葉県	不検出	3.3	不検出	3	
		サラダごぼう	青森県	不検出	2.9	不検出	2.2	
	ZI	サツマイモ	茨城県	不検出	2.3	不検出	2.1	
	秋川学校給食センター	小松菜	茨城県	不検出	2.4	不検出	3.3	
11月7日		豚肩肉	青森県	不検出	2.6	不検出	2.3	
		白菜	あきる野市小川	不検出	3.4	不検出	2.9	
	秋川ファーマーズセンター	里芋	あきる野市野辺	不検出	3.2	不検出	3.5	
	五日市ファーマーズセンター	白菜	あきる野市小和田	不検出	1.8	不検出	1.6	

						測定結果(^	ベクレル/kg)		
11月70 万以 万以 万以 万以 万以 万以 万以 万	検 査 日	対象施設	試料名	産地	セシウム				
### 11月21日 전 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10					検出結果		検出結果		
### 11月7日 検証		五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市山田	不検出	2.4	不検出	2.5	
11月7日 検別のすなる保育図			サツマイモ	あきる野市	不検出	3.2	不検出	3	
関われた単 東京部 不検出 3.7 不秘出 3.2 日曜 長野県 不検出 3.6 不検出 3.4 がイコン 東京郎 不検出 3.6 不検出 3.4 がイコン 東京郎 不検出 4 不検出 3.3 カローファーマーズセンター カブ あきる野市専門 不検出 2.9 不能出 2.8 カローファーマーズセンター カブ あきる野市豊下 不検出 1.9 不能出 2.5 不能出 2.5 国際がイコン あきる野市豊下 不検出 1.9 不検出 1.5 国際がイコン あきる野市豊下 不検出 2.5 不能出 1.5 おきる野市豊下 不検出 2.5 不能出 2.5 クセガイモ あきる野市豊下 不検出 2.3 不検出 1.9 不検出 1.9 カリンゴー 長野県 不検出 2.5 不能出 2.6 ジャガイモ あきる野市農下 不検出 2.3 不検出 1.9 カリンゴー 長野県 不検出 2.3 不検出 1.9 メメジー 屋野県 不検出 2.1 不検出 2.6 カメジー 屋野県 不検出 3.1 不能出 2.7 エノキ 新潟県 不検出 3.1 不能出 2.7 エノキ 新潟県 不検出 3.1 不能出 2.7 エンタン 育森県 不検出 3.2 不検出 3.3 不能出 3.3 オ・ウザン学 干燥県 不検出 4.2 不検出 3.3 オ・ウザン学 干燥県 不検出 4.2 不検出 3.3 オ・ウザン学 下検出 3.9 不能出 3.0 不能出 3.3 オ・ウザン学 下検出 3.9 不能出 3.0 不能出 3.0 カットれんこん 東京原 不検出 2.6 不能出 2.6 ボルー 4 不検出 3.0 カットれんこん 東京原 不検出 2.6 不能出 2.6 大株出 3.1 不能出 3.2 カットれんこん 東京原 不検出 2.3 不能出 2.2 がロファーマーズセンター ガイコン あきる野市原内で 不検出 3.3 不能出 2.3 オ・イベコン あきる野市原内で 不検出 2.3 不能出 2.3 オ・イベコン あきる野市原内で 不検出 2.3 不能出 2.4 キャベツ 赤きる野市即中野 不検出 2.3 不能出 2.4 キャベツ 赤きる野市即中野 不検出 2.3 不能出 2.4 キャベツ 赤きる野市即中野 不検出 3.4 不検出 3.1 オ・イベリー 2.2 不能出 2.2 オ・イベリー 3.3 不能出 2.2 オ・イベリー 3.3 不能出 2.2 オ・イベリー 3.3 不能出 2.2 オ・イベリー 3.3 不能出 2.3 オ・イベリー カきる野市即中野 不検出 2.3 不能出 2.2 オ・イベリー カきる野市即中野 不検出 2.2 不能出 2.5 オ・イベリー カきる野市即日 不検出 2.2 不能出 2.5 オ・イベリー カきる野市即日 不検出 2.3 不能出 2.5 オ・イベリー カきる野市即日 不検出 2.4 ・ 大夫出 2.7 オ・イベリー カきる野市即日 不検出 2.9 不能出 2.9 オ・フィントローター オ・クィントローター オ・クィントローター オ・クィントローター オ・クィントローター ス・クィントローター ス・クィントロー			サトイモ	埼玉県	不検出	3.3	不検出	3	
日子打ん草 東京部 不検出 37 不検出 32 日童 長野県 不検出 3 不検出 37 不検出 27 タイコン 東京部 不検出 36 不検出 34 アフッコリー あきる野中平駅 不検出 4 不検出 33 エンジン あきる野中平駅 不検出 29 不検出 2 カブ あきる野市本野 不検出 19 不検出 2 カブ あきる野市本野 不検出 19 不検出 25 アカリフラワー あきる野市本学 不検出 19 不検出 25 アカリフラワー あきる野市神宮 不検出 19 不検出 25 アカリフラワー あきる野市神宮 不検出 19 不検出 16 アカリンディモ あきる野市神宮 不検出 25 不検出 19 アカイモ あきる野市神宮 不検出 25 不検出 19 アカイモ あきる野市神宮 不検出 21 不検出 26 アカイモ カきる野市神宮 不検出 36 不検出 19 アカイモ カきる野市神宮 不検出 36 不検出 27 不検出 26 アカイモ カきる野・神宮 不検出 31 不検出 26 アカイモ カきる野・神宮 不検出 31 不検出 26 アカノ 東京部 不検出 31 不検出 27 アカノ 東野県 不検出 31 不検出 27 アカノ 東野県 不検出 31 不検出 32 アカノ 東野県 不検出 38 不検出 31 不検出 32 アカノ 東京部 不検出 39 不検出 33 アカノ 市が上	11月7日	利用をするフル奈田	リンゴ	青森県	不検出	3.6	不検出	4.1	
### 2012 東京都 不検出 36 不検出 34			ほうれん草	東京都	不検出	3.7	不検出	3.2	
初川ファーマーズセンター			白菜	長野県	不検出	3	不検出	2.7	
### 29			ダイコン	東京都	不検出	3.6	不検出	3.4	
エリア・マーズセンター カブ あきる野市銀戸祠 不検出 29 不検出 28 カブ あきる野市銀戸祠 不検出 27 不検出 2 大検出 2 カブ あきる野市最早 不検出 19 不検出 25 不検出 25 大検出 16 サンマイモ あきる野市農 不検出 25 不検出 16 サンマイモ あきる野市農 不検出 25 不検出 19 大検出 16 サンダイモ あきる野市農 不検出 25 不検出 19 大検出 26 ファガイモ あきる野市農 不検出 36 不検出 19 ステガイモ あきる野市農 不検出 36 不検出 27 大検出 26 ファガイモ カラシの野・農野 大検出 36 不検出 27 大検出 36 不検出 27 大検出 38 不検出 42 大検出 38 不検出 42 大検出 38 不検出 31 大検出 33 不検出 31 大検出 33 不検出 33 大検出 34 大検出 35 大ググン学 千葉県 不検出 4 大検出 30 大がクン学 千葉県 不検出 4 大検出 30 大体出 30 大検出 30 大検出 30 大検出 30 大検出 30 大検出 30 大検出 30 大検		Thurs	ブロッコリー	あきる野市平沢	不検出	4	不検出	3.3	
五日市ファーマーズセンター カリフラワー あきる野市費沢 不検出 1.9 不検出 2.5 不検出 1.6 大ツマイモ カきる野市費沢 不検出 2.5 不検出 2.6 フャガイモ あきる野市黄沢 不検出 2.3 不検出 1.9 大検出 2.6 フャガイモ あきる野市黄沢 不検出 2.3 不検出 1.9 大検出 2.5 不検出 2.6 フャガイモ カきる野市黄沢 不検出 2.3 不検出 2.7 大検出 2.6 フ・ブリンゴ 長野県 不検出 2.1 不検出 2.6 フ・ブリンゴ 長野県 不検出 3.8 不検出 4.2 不検出 3.8 不検出 4.2 不検出 3.1 不検出 4.2 不検出 3.1 不検出 4.2 不検出 3.3 不検出 3.3 不検出 3.3 不検出 3.3 不検出 4.2 不検出 4.2 不検出 4.1 フ・ブリンゴ 山形県 7・大地 3.9 不検出 4.1 フ・ブリンゴ 山形県 7・大地 3.9 不検出 3.1 不検出 4.1 フ・ブリンゴ 山形県 7・大地 3.9 不検出 3.1 不検出 3.0 下検出 3.0		秋川ファーマースセンダー	ニンジン	あきる野市瀬戸岡	不検出	2.9	不検出	2.8	
### 25		TD+7_ 7 76\/D	カブ	あきる野市入野	不検出	2.7	不検出	2	
# 25 本検出 25 本検出 26 対ツマイモ あきる野市岸倉 不検出 23 不検出 19 ジャガイモ あきる野市農駅 不検出 23 不検出 19 様別の名 ア株出 27 不検出 26 不検出 27 不検出 26 ア株出 27 不検出 26 ア株出 27 ア株出 26 ア株出 26 ア株出 27 ア株出 26 ア株出 26 ア株出 38 ア株出 42 ア株出 38 ア株出 42 ア株出 38 ア株出 42 ア株出 38 ア株出 38 ア株出 42 アメジン 青森県 ア株出 38 ア株出 33 ア株出 33 ア株出 33 ア株出 33 ア株出 33 ア株出 33 ア株出 42 アメジン 青森県 ア株出 4 ア株出 41 アメブン菜 千葉県 ア株出 4 ア株出 41 アメブン菜 千葉県 ア株出 4 ア株出 41 アメブンズ 10 アメブリンゴ 10 ア株出 39 ア株出 30 ア株出 26 アキャバツ あきる野市野辺 ア株出 37 ア株出 21 アキャバツ あきる野市伊奈 ア株出 27 ア株出 21 アキャバツ 海奈川県 ア株出 24 ア株出 37 ア株出 30 ア株		五日中ファーマースセンター	カリフラワー	あきる野市養沢	不検出	1.9	不検出	2.5	
シャガイモ あきる野市健沢 不検出 2.3 不検出 2.7 日うれん草 東京都 不検出 3.6 不検出 2.7 リンゴ 長野県			聖護院ダイコン	あきる野市養沢	不検出	1.8	不検出	1.6	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		瀬音の湯	サツマイモ	あきる野市戸倉	不検出	2.5	不検出	2.6	
神明保育園			ジャガイモ	あきる野市養沢	不検出	2.3	不検出	1.9	
シメジ 長野県 不検出 3.8 不検出 4.2 エノキ 新潟県 不検出 3.1 不検出 2.7 ニンジン 青森県 不検出 3.8 不検出 3.3 ほうれん草 栃木県 不検出 4.2 不検出 3.3 チングン葉 千葉県 不検出 4.2 不検出 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3.1 ホートれんこん 茨城県 不検出 2.6 不検出 3.2 ガットれんこん 茨城県 不検出 2.1 不検出 3.2 競もも肉 青森県 不検出 2.8 不検出 3.1 豚ばら肉 秋田県 不検出 3 不検出 2.6 豚ばら肉 秋田県 不検出 3 不検出 2.6 ボリファーマーズセンター サツマイモ あきる野市野辺 不検出 3 不検出 2.3 エロ市ファーマーズセンター ダイコン あきる野市印野 不検出 2.3 不検出 2.1 エロ・アーマーズセンター キャベツ 神奈川県 不検出 2.4 不検出 3 ボリ川文化幼稚園 エンジン 千葉県 不検出 2.4 不検出 3 エンジン 千葉県 不検出 2.2 不検出 2.5 ほうれん草 東京都 不検出 2.9 不検出 2.9 キウイフルーツ あきる野市ら旧 不検出 2.8 不検出 2.7 キャイモ あきる野市日田 不検出 2.8 不検出 2.5 キャイマーズセンター キウイフルーツ あきる野市日田 不検出 2.8 不検出 2.7 キャイモ あきる野市日田 不検出 2.8 不検出 2.7 キャイエー 本のよりに対しませませませませませませませませませませませませませませませませませませませ	11月21日	神明保育園	ほうれん草	東京都	不検出	3.6	不検出	2.7	
エノキ 新潟県 不検出 3.1 不検出 2.7 ニンジン 青森県 不検出 3.8 不検出 3.3 ほうれん草 栃木県 不検出 4.2 不検出 3.3 チンゲン菜 千葉県 不検出 4.1 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3.1 ボ検出 4.1 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3.1 ボ検出 2.6 不検出 3.2 ボ検出 2.1 不検出 3.2 北田学校給食センター 北田学校給食センター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校給食をセンター 北田学校 3.3 不検出 3.1 北田学校給食センター 北田学校給食をセンター 北田学校 3.3 不検出 3.1 北田学校給食センター 北田学校 北田学校 3.3 不検出 3.1 北田学校給食センター 北田学校 北田学校 3.3 不検出 2.8 不検出 2.9 北田学校給食センター オース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マ			リンゴ	長野県	不検出	2.1	不検出	2.6	
エンジン 青森県 不検出 3.8 不検出 3.3 ほうれん草 振木県 不検出 4.2 不検出 3.3 チンゲン菜 千葉県 不検出 4 不検出 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3			シメジ	長野県	不検出	3.8	不検出	4.2	
よつぎ第一保育園 ほうれん草 栃木県 不検出 4.2 不検出 3.3 チングン菜 干葉県 不検出 4 不検出 4.1 リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3 カットれんこん 茨城県 不検出 2.6 不検出 2.6 ピーマン 茨城県 不検出 2.1 不検出 3.2 鶏もも肉 青森県 不検出 2.8 不検出 3.1 豚ばら肉 秋田県 不検出 3 不検出 2.6 がリファーマーズセンター ガツマイモ あきる野市野辺 不検出 3 不検出 2.3 ハヤト瓜 あきる野市原小宮 不検出 2.7 不検出 2.1 五日市ファーマーズセンター ダイコン あきる野市中野 不検出 2.3 不検出 2.4 キャベツ あきる野市中野 不検出 2.4 不検出 3 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		よつぎ第一保育園	エノキ	新潟県	不検出	3.1	不検出	2.7	
### 12月3日 サンプン学			ニンジン	青森県	不検出	3.8	不検出	3.3	
リンゴ 山形県 不検出 3.9 不検出 3 カットれんこん 茨城県 不検出 2.6 不検出 2.6 不検出 2.6 上ーマン 茨城県 不検出 2.1 不検出 3.2 現まも肉 青森県 不検出 2.8 不検出 3.1 豚ばら肉 秋田県 不検出 3 不検出 2.6 秋川ファーマーズセンター			ほうれん草	栃木県	不検出	4.2	不検出	3.3	
カットれんこん 茨城県 不検出 2.6 不検出 2.6 ビーマン 茨城県 不検出 2.1 不検出 3.2 第5 日内 青森県 不検出 2.8 不検出 3.1 下検出 3 不検出 3.1 下検出 3 不検出 3.1 下校出 3 不検出 3.1 下校出 3 不検出 3.3 不検出 2.6 刊ツマイモ あきる野市野辺 不検出 3.3 不検出 2.3 「ハヤト瓜 あきる野市原小宮 不検出 2.7 不検出 2.1 「カリコン 「大ヤ・ハン 「大・ハン 「			チンゲン菜	千葉県	不検出	4	不検出	4.1	
12月3日 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子			リンゴ	山形県	不検出	3.9	不検出	3	
親もも肉 青森県 不検出 2.8			カットれんこん	茨城県	不検出	2.6	不検出	2.6	
第15日内 青森県 不検出 2.8 不検出 3.1		FILLIPHIA A L. D	ピーマン	茨城県	不検出	2.1	不検出	3.2	
12月3日 刊ツマイモ あきる野市野辺 不検出 3.3 不検出 2.3 ハヤト瓜 あきる野市原小宮 不検出 2.7 不検出 2.1 2.1 2.1 2.4 2.4 2.4 2.4 2.4 2.4 2.4 2.5		秋川学校稲良センター	鶏もも肉	青森県	不検出	2.8	検出 不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不	3.1	
12月3日 秋川ファーマーズセンター			豚ばら肉	秋田県	不検出	3		2.6	
12月3日 ハヤト瓜 あきる野市原小宮 不検出 2.7 不検出 2.1 五日市ファーマーズセンター ギャベツ あきる野市伊奈 不検出 2.4 不検出 2.7 12月17日 ハヤト瓜 あきる野市伊奈 不検出 2.4 不検出 3.4 不検出 3 12月17日 東京都 不検出 2.2 不検出 2.5 12月17日 秋川ファーマーズセンター キウイフルーツ あきる野市引田 不検出 2.8 不検出 2.7 12月17日 秋川ファーマーズセンター キウイモ あきる野市引田 不検出 2.8 不検出 2.5		*huu	サツマイモ	あきる野市野辺	不検出	3.3		2.3	
五日市ファーマーズセンター キャベツ あきる野市伊奈 不検出 2.4 不検出 2.7	12月3日	秋川ファーマースセンター	ハヤト瓜	あきる野市原小宮	不検出	2.7	不検出	2.1	
#ャベツ あきる野市伊奈 不検出 2.4 不検出 2.7 #ャベツ 神奈川県 不検出 3.4 不検出 3 ニンジン 千葉県 不検出 2.2 不検出 2.5 ほうれん草 東京都 不検出 2.9 不検出 2.9 #ウイフルーツ あきる野市引田 不検出 2.8 不検出 2.7 キクイモ あきる野市草花 不検出 3.3 不検出 2.5		TD+7_ 7 76\/D	ダイコン	あきる野市小中野	不検出	2.3	不検出	2.4	
秋川文化幼稚園		五日中ノアーマースセンター	キャベツ	あきる野市伊奈	不検出	2.4	不検出	2.7	
ほうれん草 東京都 不検出 2.9 不検出 2.9 12月17日 まウイフルーツ あきる野市引田 不検出 2.8 不検出 2.7 まクイモ あきる野市草花 不検出 3.3 不検出 2.5			キャベツ	神奈川県	不検出	3.4	不検出	3	
キウイフルーツ あきる野市引田 不検出 2.8 不検出 2.7		秋川文化幼稚園	ニンジン	千葉県	不検出	2.2	不検出	2.5	
秋川ファーマーズセンター キクイモ あきる野市草花 不検出 3.3 不検出 2.5			ほうれん草	東京都	不検出	2.9	不検出	2.9	
12月17日 キクイモ あきる野市草花 不検出 3.3 不検出 2.5		#hill 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	キウイフルーツ	あきる野市引田	不検出	2.8	不検出	2.7	
五日市ファーマーズセンター 白菜 あきる野市網代 不検出 3 不検出 2.3	12月17日	火川ファーマースセンター	キクイモ	あきる野市草花	不検出	3.3	不検出	2.5	
		五日市ファーマーズセンター	白菜	あきる野市網代	不検出	3	不検出	2.3	

					測定結果(ベクレル/kg)				
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム		セシウ	Д137		
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値		
	五日市ファーマーズセンター	ほうれん草	あきる野市伊奈	不検出	2.8	不検出	4.3		
	瀬音の湯	キウイフルーツ	あきる野市乙津	不検出	3.7	不検出	3.6		
		青ダイコン	あきる野市養沢	不検出	3.7	不検出	3.5		
		ヤーコン	あきる野市養沢	不検出	3.6	不検出	3.7		
		カブ	東京都	不検出	2.2	不検出	2		
12月17日	すぎの子保育園	ニンジン	千葉県	不検出	4	不検出	3.4		
		長ネギ	千葉県	不検出	3.5	不検出	3.7		
		しめじ	長野県	不検出	4.4	不検出	3		
	トのギケーに存用	長ネギ	茨城県	不検出	3.5	不検出	4		
	よつぎ第二保育園	ほうれん草	栃木県	不検出	3.9	不検出	4.2		
		リンゴ	青森県	不検出	2.9	telegraphy	3		
		豚肩肉	茨城県	不検出	2	不検出	1.7		
	FILLIPHON L. D	豚もも肉	青森県	不検出	2.4	不検出	2.6		
	秋川学校給食センター	鶏もも肉	青森県	不検出	2.3	不検出	1.9		
		レンコン	茨城県	不検出	2.9	不検出	3.2		
	秋川ファーマーズセンター	長ネギ	あきる野市雨間	不検出	3.3	不検出	3.6		
令和2年		カブ	あきる野市草花	不検出	3.1	不検出	4.4		
1月10日		ほうれん草	あきる野市山田	不検出	3	不検出	3.6		
	五日市ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市網代	不検出	3.5	不検出	3.6		
		白菜	群馬県	不検出	2.8	不検出	2.3		
	西秋留保育園	ほうれん草	東京都	不検出	4.3	不検出	3		
		小松菜	茨城県	不検出	3.8	4.4 不検出 3.5 不検出 2.9 不検出 2.4 不検出 2.3 不検出 2.9 不検出 3.1 不検出 3.5 不検出 2.8 不検出 4.3 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.9 不検出 3.4 不検出 3 不検出 3 不検出 3 不検出	3.6		
		ニンジン	あきる野市下代継	不検出	2.4 不検出 2.3 不検出 2.9 不検出 3.3 不検出 3.1 不検出 3.5 不検出 2.8 不検出 4.3 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 4 不検出 3.5 不検出 3.9 不検出 3.5 不検出 3.7 不検出 3.8 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出 3.5 不検出	3.1			
	秋川ファーマーズセンター	ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	3.5	不検出	2.6		
	TD+7_ 7 76\/7	ダイコン	あきる野市山田	不検出	4	Value	3.6		
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市小和田	不検出	3.5		3.7		
		サトイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.9	不検出	3.6		
	瀬音の湯	ネギ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.1		
4 5 00 5		ダイコン	あきる野市戸倉	不検出	3.4	不検出	2.1		
1月23日		ほうれん草	群馬県	不検出	3	不検出	2.6		
	屋城保育園	ニンジン	千葉県	不検出	2.7	不検出	3		
		リンゴ	青森県	不検出	2.6	不検出	2.2		
	ほうりんじ幼稚園	玉ねぎ	北海道	不検出	3	不検出	2.6		
		しめじ	新潟県	不検出	3.4	不検出	4.1		
	五日市わかば保育園	カブ	千葉県	不検出	3.1	不検出	3.3		
		キャベツ	神奈川県	不検出	2.7	不検出	2.5		

					測定結果(/	ベクレル/kg)			
検 査 日	対象施設	試 料 名	3 産 地 _	セシウム	セシウム134 セシウム137				
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値		
1月23日	五日市わかば保育園	ニンジン	千葉県	不検出	2.4	不検出	3.2		
1,525 L	超回 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	豚肉	埼玉県	不検出	3.3	不検出	3.7		
		豚ヒレ肉	茨城県	不検出	2.3	不検出	2		
	秋川学校給食センター	鶏ひき肉	青森県	不検出	2.5	不検出	2		
2840	秋川子牧和民ピンター	小松菜	茨城県	不検出	2.2	不検出	2.3		
2月4日		チンゲン菜	茨城県	不検出	2.5	不検出	1.8		
	TD+7_ 7 76\/7	ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	1.7	不検出	2.4		
	五日市ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市山田	不検出	2.7	不検出	2.5		
		赤カブ	あきる野市草花	不検出	3.9	不検出	3.3		
	秋川ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市野辺	不検出	3.4	不検出	2.6		
	TD+7_ 7 76\/7	辛味ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	2.2	不検出	2.4		
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市小和田	不検出	3.2	不検出	4.1		
	****	菜花	あきる野市乙津	不検出	34	不検出	2.7		
	瀬音の湯	のらぼう菜	あきる野市養沢	不検出	2.4	不検出	2.3		
	神明保育園	小松菜	茨城県	不検出	3.9	不検出	3.4		
2月18日		キュウリ	千葉県	不検出	2.8	不検出	2.7		
		ニンジン	千葉県	不検出	2.7	不検出	2.5		
	秋川あすなろ保育園	橙	あきる野市	不検出	2.8	不検出	3.2		
		白菜	あきる野市	不検出	3	不検出	2.6		
		ニンジン	あきる野市	不検出	3.1	不検出	2.4		
		ダイコン	あきる野市	不検出	2.4	不検出	2.8		
		のらぼう菜	あきる野市	不検出	3.4	不検出	2.1		
		リンゴ	青森県	不検出	3.2	検 不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不不	2.6		
	Thurs	キャベツ	あきる野市牛沼	不検出	3.4	不検出	3.5		
	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市菅生	不検出	3.4	検出結果 2.4 不検出 3.3 不検出 2.5 不検出 2.5 不検出 2.7 不検出 3.9 不検出 3.4 不検出 2.2 不検出 3.4 不検出 2.4 不検出 3.9 不検出 2.4 不検出 2.8 不検出 3.1 不検出 2.4 不検出 3.1 不検出 3.4 不検出 3.4 不検出 3.4 不検出 3.4 不検出 3.4 不検出 3.2 不検出 3.4 不検出 3.7 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 3.2 不検出 4 不検出 2.9 不検出 4.1 不検出 4.2 不検出 4.3 不検出 4.1 不検出	4.9		
	TD+7_ 7 76\/7	のらぼう菜	あきる野市網代	不検出	3.7		4.4		
3月3日	五日市ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	2.6		3.1		
		ニンジン	千葉県	不検出	3.2	不検出	3		
	あきる野こどもの家	ゴボウ	青森県	不検出	3.2	不検出	3.9		
		タマネギ 千葉県 不検出 2.9	2.9	不検出	3.7				
	\$hull	サトイモ	あきる野市野辺	不検出	4	不検出	3.9		
	秋川ファーマーズセンター	ニンジン	あきる野市引田	不検出	2.1	不検出	3.5		
	TO+3	小松菜	あきる野市伊奈	不検出	2.8	不検出	3.6		
3月17日	五日市ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市伊奈	不検出	4.1	不検出	3		
ŀ		サトイモ	埼玉県	不検出	4.8	不検出	3.6		
	すぎの子保育園	ゴボウ	青森県	不検出	4.2	不検出	4.1		

				測定結果(ベクレル/kg)				
検査日	対象施設	試料名	産地	セシウム	134	セシウム137		
,, <u> </u>	024 A-1 C		検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値		
	すぎの子保育園	のらぼう菜	東京都	不検出	3.1	不検出	3.4	
		のらぼう菜	東京都	不検出	3.3	不検出	3.8	
3月17日	すもも木幼稚園	ダイコン	神奈川県	不検出	4.2	不検出	3.9	
	光明第六保育園	ミニトマト	愛知県	不検出	4.1	不検出	3.7	
	九奶泵八休月园	レタス	千葉県	不検出	3.5	不検出	4.2	

令和元年度 あきる野市環境白書

令和3年3月



発行:あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111(代)

http://www.city.akiruno.tokyo.jp/

編集 あきる野市環境経済部環境政策課